



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

2019

中間期ディスクロージャー誌

Hokuhoku Financial Group, Inc.

HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo・Nagoya・Osaka



ごあいさつ

皆さまには、日頃よりほくほくフィナンシャルグループおよび当社グループ会社に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

また、台風や豪雨などの自然災害により被災された皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

ここに、当社グループの「中間期ディスクロージャー誌2019」をお届けいたします。本誌では、2019年度中間期の業績ならびに各種取り組みなどをご紹介しますのでご高覧いただき、ご理解を賜れば幸いに存じます。

当社グループの主要営業地域である北陸三県の経済は、生産の拡大の動きに一服感がみられるものの、個人消費は緩やかに拡大しつつあり、雇用情勢も着実に改善し、人手不足感が強まっております。また、北海道においては、住宅投資や観光産業の一部に弱めの動きがみられるものの、公共投資、設備投資が増加しており、景気は緩やかに拡大しております。一方で、私ども地域金融機関を取り巻く経済環境においては、超低金利環境の継続、異業種からの参入、少子高齢化・人口減少の影響等により年々厳しさが増しております。

こうした環境のなか、当社グループは2019年4月より新中期経営計画「ALL for the Region」をスタートいたしました。本計画では、「地域社会発展への貢献」「未来への進化・変革」「グループ総合力の発揮」の基本方針のもと、当社グループ全役職員が、「Face to Faceのお客さまに寄り添ったサービス」と「利便性を追求したデジタル金融サービス」の両面で進化し、持続的に地域に貢献する体制の構築に取り組み、ビジネスモデルの変革とグループシナジー拡大を成し遂げます。地域No. 1の金融サービスの提供を通じてお客さまと地域社会に貢献することで、お客さま・地域社会と私どもの共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループを目指してまいります。

皆さまにおかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年1月

取締役社長 庵 栄伸 取締役副社長 笹原 晶博
(北陸銀行 頭取) (北海道銀行 頭取)

CONTENTS

ごあいさつ	01
業績ハイライト	
- ほくほくフィナンシャルグループ	02
業績ハイライト - 北陸銀行	03
業績ハイライト - 北海道銀行	04
中期経営計画	05
SDGs宣言	
CSR活動における取り組み重点テーマ	06
持続可能な地域社会の実現	07
地域における金融リテラシーの向上	12
健全で強靱な経営基盤の構築	
すべてのお客さまにとっての利便性の向上	13
生産性向上に繋がる職場づくり	14
企業概要	15
財務データ	16

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
■本資料に掲載している数値は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

地域共栄

社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。

公正堅実

公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造

創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

損益状況<2行合算>

(単位:億円)

	2019年9月期	前中間期比	2018年9月期
経常収益	812	△24	836
コア業務粗利益	613	△26	640
資金利益	528	△23	552
役務取引等利益	80	△3	83
特定取引利益	0	△0	0
その他業務利益	4	0	4
経費	430	△7	437
コア業務純益	183	△19	203
除く投信解約損益	169	△19	189
実質業務純益	221	27	193
与信費用	51	45	5
株式等損益	4	△16	21
経常利益	177	△28	206
中間純利益	124	△31	155
連結自己資本比率	9.29%	△0.49%	9.78%
連結経常収益	906	△12	918
連結経常利益	174	△20	194
親会社株主に帰属する中間純利益	116	△23	139

【用語解説】

- ・コア業務粗利益・・・一般の企業で言う「売上総利益」に相当する概念で、銀行の本業におけるおおもとの利益、銀行が創造する価値の源泉です。
- ・資金利益・・・貸出金、預金、有価証券等の利息収支等。
- ・役務取引等利益・・・送金、投資信託、保険の取扱手数料等。
- ・コア業務純益・・・一般の企業で言う「営業利益」に相当し、銀行の本業の成果を示したもので、銀行特有の指標です。

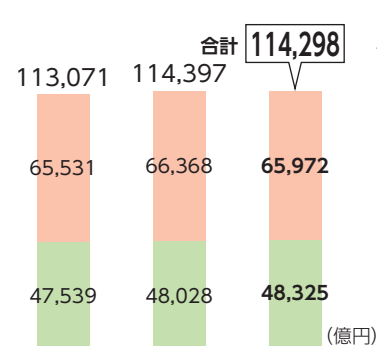
預金(含む譲渡性預金)<2行合算>

北陸銀行
北海道銀行

預金(含む譲渡性預金)

11兆4,298億円

個人預金が増加し、
前中間期末比1,227億
円増加しました。



2018年9月末 2019年3月末 2019年9月末

自己資本比率<連結>

自己資本
自己資本比率

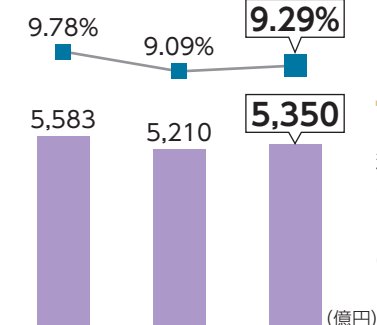
自己資本

5,350億円

自己資本比率

9.29%

利益による剰余金の
積み上げにより自己資本
が増加したことなどにより、
2019年3月末比
0.20ポイント上昇しました。



2018年9月末 2019年3月末 2019年9月末

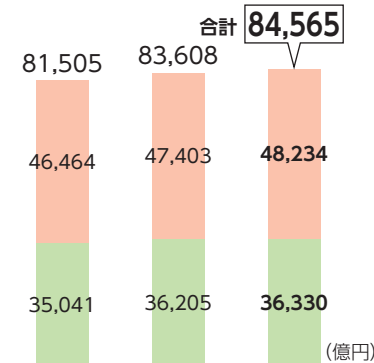
貸出金<2行合算>

北陸銀行
北海道銀行

貸出金

8兆4,565億円

個人ローン、地方公
共団体等向け貸出の増
加により、前中間期末
比3,059億円増加しま
した。



2018年9月末 2019年3月末 2019年9月末

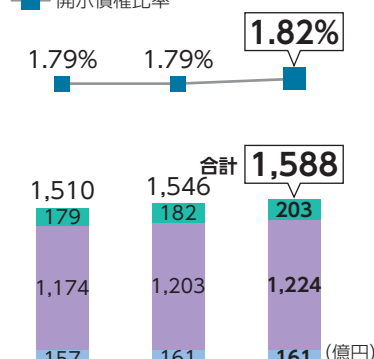
金融再生法開示債権<2行合算>

要管理債権
危険債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
開示債権比率

金融再生法開示債権

1,588億円

2019年3月末比41億
円増加しました。



2018年9月末 2019年3月末 2019年9月末

開示債権比率

1.82%

2019年3月末比0.03
ポイント上昇しました。

業績ハイライト

北陸銀行

損益状況

(単位:億円)

	2019年9月期	前中間期比	2018年9月期
経常収益	447	△6	454
コア業務粗利益	333	△16	350
資金利益	277	△19	296
役務取引等利益	52	2	49
特定取引利益	0	△0	0
その他業務利益	4	△0	4
経費	230	△4	235
コア業務純益	102	△11	114
除く投信解約損益	95	△8	104
実質業務純益	127	16	110
与信費用	42	43	△0
株式等損益	4	△9	13
経常利益	99	△27	126
中間純利益	65	△26	92
自己資本比率	8.92%	△0.29%	9.21%
連結経常収益	448	△6	454
連結経常利益	99	△27	126
親会社株主に帰属する中間純利益	66	△26	92

コア業務粗利益は、貸出金利息および有価証券利息の減少により、前中間期比16億円減少の333億円となりました。

コア業務純益は、経費の減少により一部カバーし、前中間期比11億円減少の102億円となりました。

経常利益は、コア業務純益の減少および与信費用の増加を国債等債券損益の増加等により一部カバーし、前中間期比27億円減少の99億円となりました。

中間純利益は、前中間期比26億円減少の65億円となりました。

連結経常収益は前中間期比6億円減少の448億円、連結経常利益は前中間期比27億円減少の99億円、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間期比26億円減少の66億円となりました。

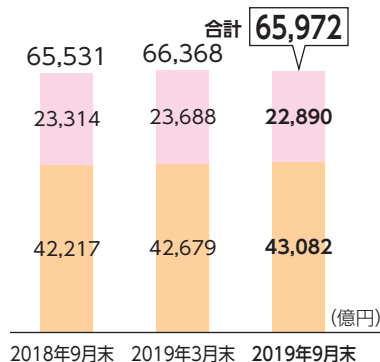
預金(含む譲渡性預金)

法人等
個人

預金(含む譲渡性預金)

6兆5,972億円

個人預金の増加により、前中間期末比441億円増加の6兆5,972億円となりました。



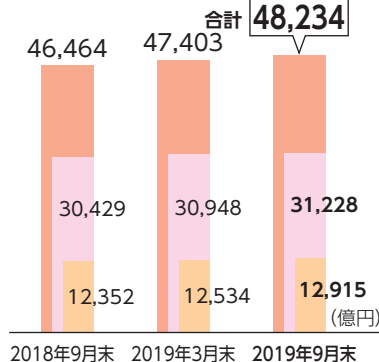
貸出金

中小企業等
個人ローン

貸出金

4兆8,234億円

事業性貸出、個人ローン、地方公共団体等向け貸出が増加し、貸出金は前中間期末比1,770億円増加の4兆8,234億円となりました。



自己資本比率

自己資本
自己資本比率

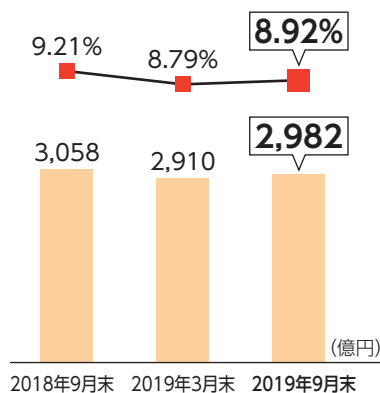
自己資本

2,982億円

自己資本比率

8.92%

利益による剰余金の積み上げにより自己資本が増加したことなどにより、2019年3月末比0.13ポイント上昇しました。



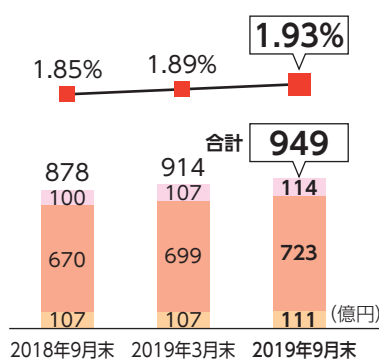
金融再生法開示債権

要管理債権
危険債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
開示債権比率

金融再生法開示債権

949億円

2019年3月末比35億円増加しました。



開示債権比率

1.93%

2019年3月末比0.04ポイント上昇しました。

損益状況

(単位:億円)

	2019年9月期	前中間期比	2018年9月期
経常収益	365	△17	382
コア業務粗利益	280	△10	290
資金利益	251	△4	256
役務取引等利益	28	△5	33
その他業務利益	0	0	0
経費	199	△2	201
コア業務純益	80	△7	88
除く投信解約損益	73	△10	84
実質業務純益	93	11	82
与信費用	8	2	6
株式等損益	0	△7	8
経常利益	78	△1	80
中間純利益	58	△5	63
自己資本比率	8.98%	△0.46%	9.44%
連結経常収益	370	△12	382
連結経常利益	80	7	72
親会社株主に帰属する中間純利益	58	3	54

コア業務粗利益は、資金利益および役務取引等利益の減少により、前中間期比10億円減少の280億円となりました。

コア業務純益は、経費の減少により一部カバーし、前中間期比7億円減少の80億円となりました。

経常利益は、コア業務純益の減少を国債等債券損益の増加等により一部カバーし、前中間期比1億円減少の78億円となりました。

中間純利益は、前中間期比5億円減少の58億円となりました。

連結経常収益は前中間期比12億円減少の370億円、連結経常利益は前中間期比7億円増加の80億円、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間期比3億円増加の58億円となりました。

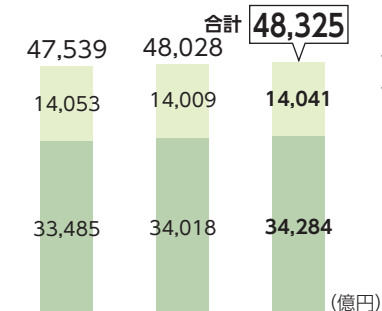
預金(含む譲渡性預金)

法人等
個人

預金(含む譲渡性預金)

4兆8,325億円

個人預金の増加により、前中間期末比785億円増加の4兆8,325億円となりました。



2018年9月末 2019年3月末 2019年9月末

自己資本比率

自己資本
自己資本比率

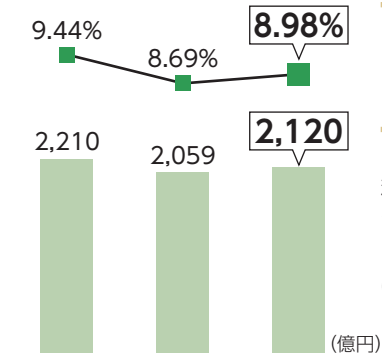
自己資本

2,120億円

自己資本比率

8.98%

利益による剰余金の積み上げにより自己資本が増加したことなどにより、2019年3月末比0.29ポイント上昇しました。



2018年9月末 2019年3月末 2019年9月末

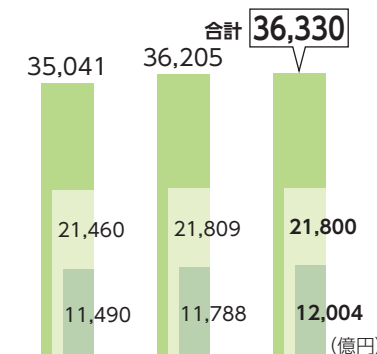
貸出金

中小企業等
個人ローン

貸出金

3兆6,330億円

個人ローン、地方公共団体等向け貸出が増加し、貸出金は前中間期末比1,289億円増加の3兆6,330億円となりました。



2018年9月末 2019年3月末 2019年9月末

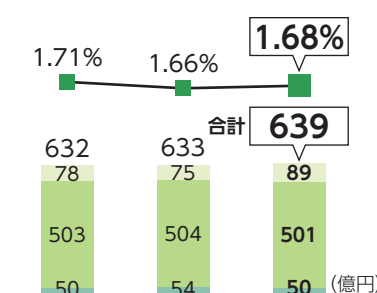
金融再生法開示債権

要管理債権
危険債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
開示債権比率

金融再生法開示債権

639億円

2019年3月末比6億円増加しました。



2018年9月末 2019年3月末 2019年9月末

開示債権比率

1.68%

2019年3月末比0.02ポイント上昇しました。

中期経営計画

ほくほくフィナンシャルグループ

2019年4月より中期経営計画「ALL for the Region」をスタートいたしました。当社グループの目指す姿「地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループ」の実現に向け、「地域社会発展への貢献」「未来への進化・変革」「グループ総合力の発揮」という基本方針のもとで、各種施策に取り組んでおります。

目指すグループ像

地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、
共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループ



中期経営計画の概要

名 称	ALL for the Region
位 置 付 け	当社グループ全役職員が、「Face to Faceのお客さまに寄り添ったサービス」と、「利便性を追求したデジタル金融サービス」の両面で進化し、持続的に地域に貢献する体制構築に取り組む期間
基 本 方 針	「地域社会発展への貢献」 ●共に課題に向き合い、地域とお客さまの発展に資するソリューション提供に努める。 「未来への進化・変革」 ●技術革新やニーズの変化を捉えた金融サービスを提供しお客さまの期待に応える。 「グループ総合力の発揮」 ●グループ連携を強化するとともにグループ最適の推進・管理体制を構築する。 共通価値の創造

中期経営計画の重点指標

	2018年度実績	2019年度中間実績	2021年度(最終)
本業利益(2行合算)*	180億円	78億円	220億円以上
当期純利益(連結)	243億円	116億円	220億円以上
自己資本比率(連結)	9.09%	9.29%	8%台維持
OHR(2行合算)	68.85%	70.11%	60%台維持

※本業利益については、当社独自の基準として「コア業務純益－有価証券利息損益」にて算出しております。

ほくほくフィナンシャルグループは、企業の持続的成長のために必要とされるESG(環境、社会、ガバナンス)や、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)等の視点を踏まえて、CSR基本方針のもとそれらの課題に対応した活動に積極的に取り組み、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指します。

その一環として2019年4月1日「ほくほくフィナンシャルグループSDGs宣言」を表明し、「CSR活動における取り組み重点テーマ」を制定しました。

ほくほくフィナンシャルグループSDGs宣言



Public Private ACTION for Partnership!!

～SDGsで日本を元気に、世界を元気に
その主役はあなたです!～

ほくほくフィナンシャルグループは、「地域共栄」「公正堅実」「進取創造」の経営理念のもと、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえたCSR活動に積極的に取り組むことにより、地域経済、地域社会のSustainability(持続可能性)の向上を目指してまいります。

2019年4月1日

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

取締役社長 庵 栄伸

CSR活動における取り組み重点テーマ

経営理念	重点テーマ
地域共栄	持続可能な地域社会の実現  SDGsやESG等の課題を踏まえた建設的対話の促進等による地域金融機関としての責任ある投融資への取り組みやスタートアップ企業や地域における成長企業への積極的な支援を通じた安定的な雇用創出への取り組み、各種自治体やお客さまとの連携の促進により持続可能な地域社会の実現に貢献する 
	再生可能エネルギーの利用促進、温室効果ガス排出量の削減等環境負荷の低減に努める 
	地域における金融リテラシーの向上  金融経済教育や金融コンサルティングによりお客さまや子供たちの金融リテラシー向上に取り組み、将来に向けた資産形成や円滑な事業・資産承継を支援する 
公正堅実	健全で強靱な経営基盤の構築  ステークホルダーとの対話促進により透明性を高め、ガバナンスの高度化や各種リスク管理の徹底、更なるコンプライアンスの強化により強靱な経営基盤を構築する 
進取創造	すべてのお客さまにとっての利便性の向上  先進的ですべてのお客さまがアクセスしやすく安心して利用できる金融商品・サービスの提供を通じて、更なる利便性の向上に努める 
	生産性向上に繋がる職場づくり  多様な人材の活躍推進や育児・介護等の両立支援等の働き方改革推進、将来を担う人材の育成を通じ、働きがい・やりがいを持てる職場づくりに取り組む 

持続可能な地域社会の実現（2019年度上期実績）

<地域活性化支援>

- ・台湾・極東ロシア訪日旅行客をターゲットとしたメディア招聘事業を実施（北海道銀行）

5月、台湾のメディア関係者へ台湾インバウンド観光客向けの「北海道ならではの食・観光」を紹介し、8月には、ロシア（ウラジオストク）のメディア関係者へロシアインバウンド観光客向けの「北海道・東北地方・新潟県の観光の魅力」を紹介しました。それぞれ北海道の観光情報として発信されることで、インバウンド観光客の誘客を目指した招聘事業を実施しました。



- ・学校法人札幌学院大学との包括連携協定の締結（北海道銀行）

7月、学校法人札幌学院大学と包括連携協定を締結しました。産学連携を通して、人材育成やスポーツ振興の発展に寄与し、地域経済の発展ならびに地域社会の活性化を目指します。



- ・「TGC 富山 2019」開催に協力（北陸銀行）

7月、昨年に続き富山で2回目の開催となった東京ガールズコレクションプロデュース「プレステージ・インターナショナル presents TGC TOYAMA 2019 by TOKYO GIRLS COLLECTION」に協力企業として参加しました。



©プレステージ・インターナショナル presents TGC TOYAMA 2019

「富山をもっと元気に!」という思いのもとに今回も誘致を働きかけ、SDGsに通じる地域経済の活性化や女性が輝く社会の推進に向けて積極的に協力しました。県内外から若い女性を中心に延べ約7,500名が来場して会場は熱気と歓喜に包まれました。また、関連イベントのグルメフェスや花火大会にも延べ約28,000名が来場し、大いに盛り上がりしました。

- ・富山市とSDGsの推進に関する包括連携協定締結（北陸銀行）

8月、「SDGsの推進に関する富山市と北陸銀行との包括連携協定」を締結しました。SDGs推進に関する外部機関との連携協定は初めてとなります。連携協力事項では、「地域経済の活性化・産業振興に関すること」や「教育文化の振興に関すること」など7項目を掲げています。



今後は、本連携協力事項に基づき、SDGsを推進する企業向けの商品の取り扱い推進や、セミナー等を通じた地域企業の活性化支援、健康経営に関する普及啓発、地域の環境保全活動、リテラシー向上のための教育活動などで、相互の連携と協力を図り、地域社会の持続的な発展を目指してまいります。

- ・鷹栖町・株式会社三友システムアプレイザルとの連携協定をコーディネート（北海道銀行）

9月、北海道銀行のコーディネートにより、鷹栖町と株式会社三友システムアプレイザルが空き家対策に関する連携協定を締結しました。

両者は、空き家の有効活用や解消等を図ることを目指して協

働し、北海道で初めて空き家対策の担い手強化・連携モデル事業として、鷹栖町で「空き家調査員養成事業」が実施されます。本事業実施における両者の協働に対して助言やサポートを行います。



<責任ある投融資>

- ・「震災時元本免除特約付き融資」の取り扱いを開始

（北陸銀行・北海道銀行）

4月、「震災時元本免除特約付き融資」の取り扱いを開始しました。大規模地震発生時のリスク対策やBCP（事業継続計画）に対する関心が高まっており、地域金融機関として震災発生時の事業の継続・復旧対策に積極的に関与していくことを目的としております。

本融資により、大地震発生に伴う売り上げ減少、復旧費用、製品製造中止など財務面の損失補てんが可能となり、あらかじめ特定された震度観測地点において、震度6強以上の大地震が発生した場合に、融資元本の100%または50%が免除となる特約付き融資です。

- ・ESGに配慮した環境改善に資する「グリーンボンド」を購入

（北陸銀行）

9月、三井不動産株式会社が発行するESGに配慮したグリーンプロジェクトに資する債券「グリーンボンド」を購入しました。本債券は、省エネルギー事業に取り組む高層ビルとして本年3月に完成し、北陸銀行・北海道銀行の東京支店が入居する日本橋室町三井タワーの保留床取得資金のリファイナンスとして充当されます。日本橋室町三井タワーは、「日本橋スマートエネルギープロジェクト」による電力・熱供給を受けることにより、エネルギーの有効利用で省エネ・省CO₂を実現するだけでなく、高い防災力を備えています。



本債券の購入を通じて、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）のうち、目標7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」の達成等にも貢献してまいります。

<環境保全活動>

- ・桜ヶ池エコビレッジ「桜満開プロジェクト」に参加（北陸銀行）

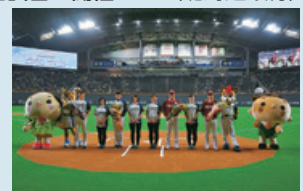
4月、富山県南砺市で、桜ヶ池エコビレッジプロジェクト推進委員会が開催する桜ヶ池エコビレッジ「桜満開プロジェクト」に参加協力しました。本プロジェクトは、桜ヶ池を桜の名所に再生しようと同委員会が5年前から開催しており、今回で5回目の参加になります。当日は桜ヶ池周辺の清掃活動や、新たな苗木の植樹活動を行いました。



<地域密着活動>

- ・「北海道日本ハムファイターズ」冠試合を開催（北海道銀行）

4月、グランドパートナーとして応援している北海道日本ハムファイターズ公式戦にて「北海道銀行スペシャルデー」を開催しました。ベースランニングやダグアウトツアー等各種イベントも実施し、試合とともに楽しみたいいただきました。



・「ライラックコンサート」を開催

5月、札幌コンサートホールKitaraにお客さま1,900名を招待し、マリンバ奏者 沓野勢津子さんと札幌交響楽団による共演を楽しんでいただきました。



(北海道銀行)

・「どうぎんカーリングクラシック2019」を開催

8月1日から4日までの4日間、5回目となる「どうぎんカーリングクラシック2019」をどうぎんカーリングスタジアムで開催しました。昨年より参加チームも増え、国内外から男女各10チームが熱戦を繰り広げ、多くの来場者にトップレベルの戦いを楽しんでいただきました。



(北海道銀行)

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

ほくほくフィナンシャルグループは、「地域共栄」の精神のもと、地域の皆さまのニーズにお応えし、皆さまと共に歩み、成長・発展することを経営理念としております。

お客さまの経営課題に共に取り組むため、知識・ノウハウを蓄積し、的確なアドバイスやソリューション提案に努めてまいります。また、グループのネットワークを活かし、質の高いサービスを提供するとともに、地域金融の担い手として円滑な金融支援に努めてまいります。

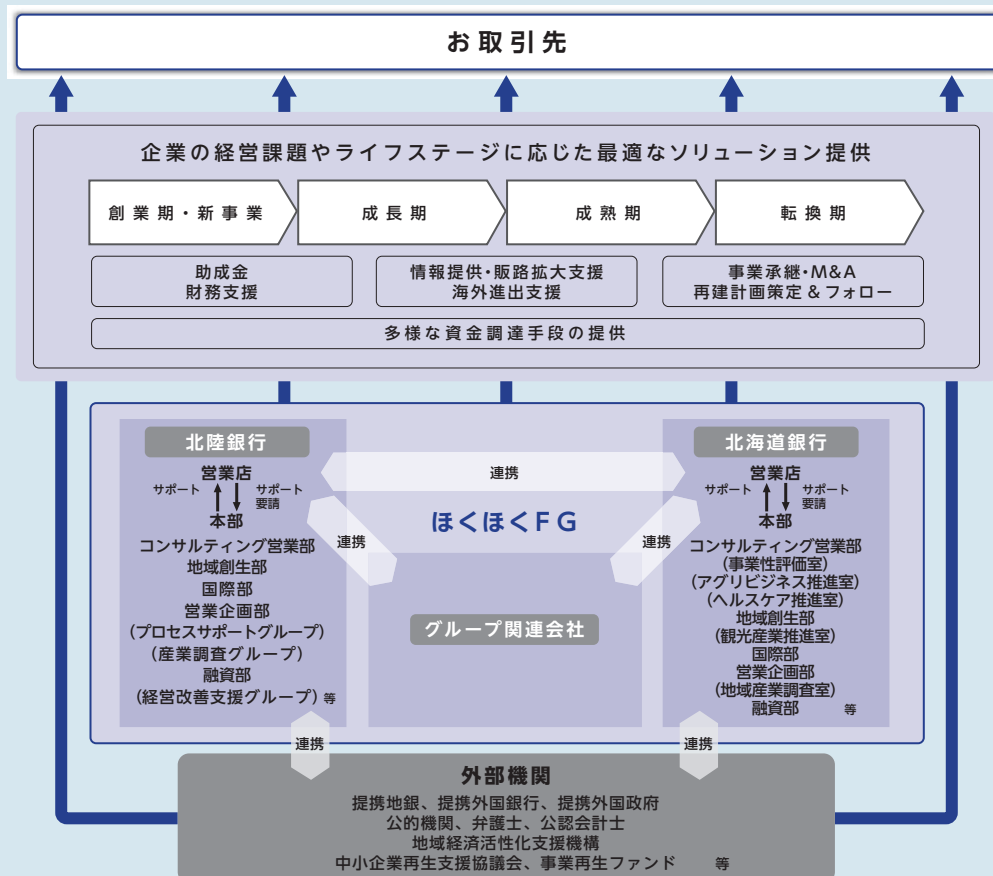
お客さまの経営支援を通じて地域活性化に貢献し、地域から親しまれ頼りにされる金融グループを目指してまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

ほくほくフィナンシャルグループでは、「経営基盤の強靱化」の取り組みの1つとして、中小企業の経営支援に取り組んでいます。経営改善支援取組先の選定、事業計画の策定と実績のフォローを北陸銀行融資部（経営改善支援グループ）、北海道銀行コンサルティング営業部（事業性評価室）が担っています。また、営業力の向上に向けたお取引先への情報提供と販路拡大支援、海外進出支援に関するサポートを北陸銀行コンサルティング営業部、地域創生部、国際部、営業企画部（プロセスサポートグループ、産業調査グループ）および北海道銀行地域創生部、コンサルティング営業部、営業企画部（地域産業調

査室）、国際部が担い、事業承継、M&Aについては、北陸銀行コンサルティング営業部、北海道銀行コンサルティング営業部がそれぞれ外部専門機関と連携し、営業店とともにコンサルティングを行っています。また、各担当部・室では、お取引先に対する目利き力、コンサルティング力を持つ人財の養成に努めています。

経営の改善のための取り組みに関する計画・実績・進捗状況等については、経営会議や取締役会が各担当部・室より報告を受け、指示を行い、諸施策等の改善や更なる充実を図る態勢としています。



1. 創業・新規事業開拓の支援

当社グループでは、創業や新規事業を考えるお取引先に対し、制度資金やベンチャー向け投資ファンドなど資金調達面からの支援や産学連携を通じたニーズの発掘、成長分野への情報提供を行っています。

＜公的助成申請サポートによる創業等の支援＞

(北陸銀行・北海道銀行)

公的助成制度の紹介や申請書策定支援により、お取引先の新規事業意欲を後押しし、事業多角化をサポートしています。

また、「2018年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(公募期間2019.2.18～2019.5.8)」[2019年度ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金(公募期間2019.4.23～2019.6.24)]の申請を検討・準備しているお取引先に対して、北陸銀行および北海道銀行では専門家によるアドバイスや申請支援・採択後の実施支援を行いました。

(2019年度上期実績)

ものづくり補助金	採択件数	60件
----------	------	-----

＜創業支援にかかる外部連携強化＞

・**創業者ネットワーク構築のきっかけづくりや補助金等の情報提供等による創業の支援** (北陸銀行)

7月、「創業者の集いとフォローアップセミナー」を金沢市で日本政策金融公庫と共同開催しました。3月の富山市開催に引き続き、今回も創業後おおむね5年以内の事業者を対象として、創業者同士のネットワークづくりや、専門家による講演を通じて創業後の経営課題解決のヒントを提供し、事業の更なる飛躍につなげていただくことを目的としています。セミナー後には、IT活用や資金計画、販路開拓など、様々な経営課題にお答えする個別相談会も開催しました。(参加人数28名)



2. 成長段階における支援

当社グループの広域店舗網や提携外部機関とのネットワークを活用した商談会・セミナーの開催を通して、お取引先の販路開拓や工場進出といった事業の拡大を支援しています。商談会では、事前相談やテーマの絞り込みにより、お取引先にとって有益なビジネスマッチングの機会となるよう工夫した取り組みを行っています。

また、海外行政機関や金融機関等との業務提携、海外駐在員事務所による情報提供を通じて、お取引先の海外進出支援や現地における継続的なビジネス展開の支援に努めています。

＜セミナーの開催＞

・**「経営セミナー2019」を開催** (北陸銀行)

6月と9月に、金沢・大阪・名古屋の3か所で「ほくぎんビジパ倶楽部」の会員さま向けに「相手の心を動かす法則 経営セミナー2019」を開催しました。

本セミナーは毎回人気講師をお迎えしており「ほくぎんビジパ倶楽部」の人気メニューとなっています。6月は国際ジャーナリストのモーリー・ロバートソン氏、9月はコピーライターの佐々木圭一氏が講演しました。



「ほくぎんビジパ倶楽部」とは、北陸銀行とお取引いただいている企業さまに「企業経営に役立つ情報の提供」「各種特典サービスの提供」を通じて、企業の発展のお役に立つことを目的とした会員制サービスです。

(開催回数3回、参加人数76名)

・**「北海道3自治体共催ビジネスセミナー」を開催**

(北海道銀行)

8月、栗山町、当別町、大空町の3自治体とともに、道内に食品工場等の立地を考える企業を対象としたセミナーを大阪市にて開催しました。

北海道の豊富な農水産資源をはじめ、栗山町、当別町および大空町の3自治体を持つ魅力やポテンシャルを発信しました。(来場者70名)

＜商談会等の開催＞

・**「第2回FOOD EXPO北海道」を開催** (北海道銀行)

7月、道内の食品生産・製造・加工メーカー等の販路拡大支援を目的に「食の相談会」「FOOD EXPO北海道」を開催しました。

本商談会では道内全域に亘る幅広いネットワークを活かし、北海道の「優れた逸品」「隠れた逸品」を道内外のバイヤーに対してPRしました。(出展者118社、来場者992名)



・「地方銀行フードセレクション2019」を開催 (北陸銀行・北海道銀行)

9月、地銀55行共催で、14回目となる「地方銀行フードセレクション2019」を開催しました。取引先の販路拡大を支援し、地域経済の活性化への貢献を目的としています。今回、参加企業が初の1,000社を超える規模となり、また来場者も2日間で13,000名を超え盛況となりました。(出展者1,031社、来場者13,412名)



・「インバウンドプロダクツ2019」を開催 (北海道銀行)

10月、2020年 東京五輪なども見据え、今後も増加するインバウンド需要に対する受入態勢強化のため「インバウンドプロダクツ2019」を開催しました。マーケティング(SNS活用・地域ブランドコンサル)、多言語対応(翻訳・人材)、システム(無料WiFi、電子決済)等のサービス事業者と道内の自治体・観光関連事業者とのマッチングを目的としております。展示会のほか個別商談会も実施し、多くの商談が行われました。



<海外進出サポート(セミナー・イベントの開催)>

・「海外販路開拓セミナー」を開催 (北陸銀行)

7月、富山市で東京海上日動火災保険株式会社とともに、「海外販路開拓セミナー」を開催しました。技術や個性を備えた自社商品の、海外での販路開拓を検討されているお客さまを対象に、米国Amazonを活用した越境EC事業について越境EC市場の現状や「Amazonグローバルセリング」を利用した米国向け商品販売の方法やコスト、注意点などを詳しく解説しました。



また、事前に申し込みいただいた8社には、セミナー後に個別相談会を開催し、各社の事情を踏まえて具体的なアドバイスを行いました。(セミナー参加社数25社、セミナー参加人数35名、個別相談会参加社数8社)

<海外進出サポート(商談会の開催)>

・「新エネ車技術交流会in広東」を開催 (北陸銀行)

6月、中国広東省において、広東省商務庁とともに「新エネ車技術交流会in広東」を初開催しました。



日中自動車関連企業商談会には、事前に日系企業の企業情報や希望商談内容を集約し、広東省商務庁が招聘した中国自動車関連企業に対して、効率的で精度の高い商談の実現を図りました。

また、自動車関連メーカーと直接交流する場を設け、参加企業が中国ビジネスを指向できる機会を提供しました。广汽豊田自動車およびBYD自動車も視察し、参加企業の製品開発や販売戦略に役立てていただきました。(取引先参加21社・50名、中国側参加66社・96名)

・「タイ・ローカル企業とのビジネスマッチング商談会inバンコク」を開催 (北陸銀行)

8月、タイ・バンコクにおいて、商工組合中央金庫および業務提携先であるタイ王国投資委員会(BOI)が主催する「タイ・ローカル企業とのビジネスマッチング商談会」を初めて共催し、お客さまとタイ・ローカル企業との結びつきを強める機会を提供しました。参加日系企業を、BOIが投資推奨する業種に限定し、仕入先、外注先となる優良で信頼できるタイ・ローカル企業の紹介に特化しました。



北陸銀行は、2013年1月のBOIとの業務提携以降、バンコク駐在員事務所を拠点としてBOIをはじめとする政府機関との関係構築を通じてタイ企業およびタイ政府機関への貢献をテーマに活動しております。(参加社数 日系29社、タイ・ローカル48社、参加人数140名、商談件数150件)

・「遼寧省中日商談会」を開催 (北陸銀行・北海道銀行)

9月、中国遼寧省大連市において、遼寧省商務庁ほかと共同で第3回目となる「遼寧省中日商談会」を開催しました。

今回は、対象業種を「食品・日用生活品」に絞り、巨大市場を背景とした中国での販路開拓を狙う日本側の参加者と、中国企業との間で事前予約制・個別面談形式による商談が活発に行われました。



中国側からは、新たな調達先を求めて遼寧省を中心とした多くの企業が参加し、中国で関心の高い日本の食品などについて熱心に説明を聞き、販売増加に結びつけようとする姿が見られました。

(参加社数 日系企業101社、中国企業457社)

<その他の取り組み>

・人材紹介業を開始 (北陸銀行)

7月、人材紹介業者4社と提携し、人材ニーズを有する企業に対し経営層や管理者層、専門的な知識を持つ人材などを紹介する人材紹介業を開始しました。これによりお取引先の経営戦略の策定・実行支援から経営人材等の採用に至るまでのコンサルティングサービスをワンストップで提供できる体制が整いました。銀行本体が人材紹介業務の免許(有料職業紹介事業の許可)を取得するのは、北陸三県に本店を置く金融機関で初めてです。

人材紹介業務を通じ、都市部人材の地元地域への還流を促し、お取引先の経営課題解決、持続的成長の実現に向けた支援をすることで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

- ・農業法人の経営をサポート (北海道銀行)
7月、農業法人「合同会社OMEGAファーマーズ」への出資および代表社員派遣を行い、経営を支援することとしました。北海道を代表する生産者と共に広域で新たな展開を目指すことで、北海道農業の課題である、担い手不足や耕作放棄地の増加等の解決に向け、「農業経営の

企業化」を実現し、北海道農業の発展に貢献することを目的としています。



3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

専担部署や中小企業再生支援協議会などの外部機関を活用したコンサルティングによる経営改善の計画策定やその後の各種モニタリングまでフォローを行っています。

<経営改善・事業再生>

・外部機関との連携強化

地域経済活性化支援機構(REVIC)、中小企業再生支援協議会、経営改善計画策定支援事業(早期経営改善支援含む)など外部機関を活用した経営改善の取り組みを強化しています。また、REVICの特定専門家派遣制度を活用して、「事業性評価研究会」を実施しています。

・深度ある実態把握と経営改善支援

経営改善の課題・改善策を明確にするため、SWOT分析を用いた事業性評価やPDCAサイクルによるモニタリング、協働および自行経営コンサルティング等により、きめ細かく企業支援活動を実施しています。

経営改善支援の取組実績 (2019年度上期)

重点的な経営改善支援を必要とするお取引先 (経営改善支援取組先)	751先
うち再生計画を作成した先	585先
うち事業の改善が確認できたお取引先	76先

・金融円滑化に向けて

当社グループは、地域金融の円滑化を最も重要な役割と捉え、これまでも地域のお客さまの資金需要や返済条件の見直しなどのご要望に対して積極的な取り組みを行ってきました。

今後も、中小企業・個人事業主のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご要望に対して真摯かつ柔軟な対応に努め、金融円滑化に関する基本方針に則り積極的な支援を行ってまいります。

・経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当社グループは、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、本ガイドラインという)を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、順守するための態勢を整備しています。

お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客

さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めています。

本ガイドラインの詳細については、以下のホームページをご参照ください。

・全国銀行協会

<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

・日本商工会議所

<https://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html>

・経営者保証に関するガイドラインへの取組実績

(2019年度上期)

①新規に無保証で融資した件数	5,308件
②保証契約を変更した件数	178件
③保証契約を解除した件数	315件
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	7件

<事業承継・M&A>

・提案活動の実施

事業承継やM&Aなど専門知識を持つ本部部署が営業店と連携し、外部専門機関も活用しながらお取引先のニーズに応じた提案を行い、円滑なビジネス承継や事業拡大の支援活動を行っています。

・株式会社日本M&Aセンターの「バンクオブザイヤー」「地域貢献大賞」「情報開発大賞」を受賞 (北陸銀行)

6月、M&Aに関する業務提携先である株式会社日本M&Aセンターより「バンクオブザイヤー」他2賞を受賞しました。「バンクオブザイヤー」は2018年度に最も多くの成約実績があった提携金融機関1行に授与されるもので、提携金融機関を対象とした賞の中で最高の賞に位置づけられています。北陸銀行の「バンクオブザイヤー」受賞は2017年以来の受賞で、通算でも4度目となります。

当社グループは、事業承継対策としてのM&A業務に積極的に取り組んでおります。広域店舗網の活用や提携機関の協力を得ながら、今後も多様化するお客さまのニーズに一層きめ細かく対応してまいります。

地域における金融リテラシーの向上（2019年度上期実績）

<金融教育>

・金融経済教育「出前授業」に全店で取り組み（北陸銀行）

7月から、ESG、SDGs推進の一環として、小中高校生はじめ若年層の金融経済教育を推進するため、全営業エリアの学校等に出向き「出前授業」を展開しております。若年層の金融リテラシーの向上を図り、将来の健全なマネーライフを支援し、持続可能な社会経済の発展に貢献していくことを目的としています。

営業店長が講師となり、お金の役割や計画的にお金を使うことの大切さを伝えるとともに、ライフプランについて考え、家計管理の大切さや資産形成の必要性、金融商品の種類や特徴、ローンのしくみなどについて学んでいただいております。



・「夏休み親子で銀行体験」を開催（北海道銀行）

8月、夏休み期間中に小学生を対象とした金融教育イベント「夏休み親子で銀行体験」を道内8店舗で開催しました。123名の子ども達が参加し、1億円の重さを体感したり、銀行でのお札の数を数える札勘体験を行い、楽しくお金や銀行について学んでいただきました。



・「ビジネスに活かす SDGs実践セミナー」の開催（北陸銀行）

9月、企業や事業主を対象に、SDGsへの理解を深めていただき、SDGsに資する活動やビジネスチャンス拡大につなげていただくことを目的として、富山市で「ビジネスに活かす SDGs実践セミナー」を開催しました。

第一部では「SDGsのポイントと活用事例」についての講演、第二部では「自分の仕事と地域の課題をSDGsの視点で考える」をテーマにワークショップを行いました。富山県・富山市・南砺市よりSDGsの取り組みと課題の発表を受けて、参加者は自社・自身の仕事とSDGsを紐づけて考え、グループに分かれて意見交換を行いました。参加者からは「SDGsに対する理解が深まり、モチベーションが上がった」「他業種の方とのグループワークが有意義だった」などのお声をいただきました。



・地方自治体向け「SDGsセミナー」を開催（北海道銀行）

10月、道内自治体の職員を対象とした「SDGsセミナー」を開催しました。本セミナーはSDGs有識者である外部講師を招聘し、SDGsの必要性や地方創生に絡めた取組事例などを紹介しました。今後も道内各自治体のSDGsを踏まえた政策策定や地方創生活動に貢献してまいります。



<資産形成・承継支援>

・「ご家族のための相続相談会」を開催（北陸銀行）

4月、「ご家族のための相続相談会」を富山市で開催しました。相続に関するご相談は年々増加傾向にあり、本相談会では、相続・遺言・贈与などに関してお客さまの個別のご事情に合わせて、税理士・北陸銀行所属のファイナンシャルプランナーがご相談に対応しました。

財産分配、事業承継、税金に関することなど様々なご相談を承り、お客さまからは「ブースが分かれているため周囲の目を気にせず相談できた」「一人で悩んでいたため話を聞いてもらえて良かった」「専門家の話を聞けて良かった」などのお声をいただきました。

なお、同相談会は7月に金沢市と福井市でも開催しました。

・お客さま向け「資産形成セミナー」を開催（北海道銀行）

毎月、お客さま向けに「資産形成セミナー」を開催しています。4～9月で190名のお客さまにご参加いただきました。人生100年時代を迎える上で必要となる資産形成の考え方について、多様なテーマでセミナーを開催し、お客さまに学びの機会をご提供しています。



・「資産づくりの第一歩応援キャンペーン」を実施（北海道銀行）

6月10日～7月30日、地域再生・活性化ネットワーク参加行9行との共同企画として「資産づくりの第一歩応援キャンペーン」を実施しました。

北海道銀行は、お客さまの資産形成ニーズに対して最適な提案を行い、お客さまの資産づくりを応援するものとし、9行それぞれが実施するキャンペーンにおいて抽選で各行500名（合計4,500名）に各地の特産・名産品（18種類）を集めたオリジナルカタログギフトをプレゼントしました。魅力ある企画を通じて投資信託や生命保険を活用した資産形成のきっかけづくりとなるよう取り組んでまいります。

健全で強靱な経営基盤の構築（2019年度上期実績）

<共同利用システムの活用>

・次期共同利用システムについての基本合意（北陸銀行・北海道銀行）

5月、北陸・北海道・横浜・七十七・東日本の5行の共同利用システム「MEJAR」について、ハードウェアやソフトウェアを環境の変化に応じて柔軟に選択できる「オープン基盤」の採用を第一候補とするシステムの検討に着手することで基本合意しました。これにより、将来的な機能の拡張性や費用面での優位性を得られ、最新技術の活用も可能となります。移行は2023年度以降の予定です。

<組織改正>

・本部部署の名称・機能統一と経営企画機能の強化（ほくほくFG・北陸銀行・北海道銀行）

6月、組織改正を行いました。北陸銀行・北海道銀行との連携・協業をさらに発展させ、ほくほくフィナンシャルグループ一丸となって中期経営計画に掲げる目指す姿を実現するため、本部部署の名称・機能の統一化を行いました。また、ほくほくフィナンシャルグループ全体での意思決定の迅速化、業務の効率化、機能集約化等を目的に、ほくほくフィナンシャルグループの企画グループおよび両行の経営企画部を新体制に移行しました。具体的には北海道銀行経営企画部の一部を富山に移し、北陸銀行本店内においてほくほくフィナンシャルグループの企画グループおよび北陸銀行経営企画部と、一体的な業務運営を行っています。

すべてのお客さまにとっての利便性の向上（2019年度上期実績）

<新サービス・新商品>

・スマートフォン決済アプリ「支払秘書」「メルペイ」への電子マネーチャージ機能の提供開始（北陸銀行・北海道銀行）

6月、スマートフォン決済アプリ「支払秘書」ならびに「メルペイ」に、北陸銀行の口座から即時に電子マネーチャージが可能となるサービスを開始いたしました。北海道銀行においても、「支払秘書」（2018年7月）および「メルペイ」（2019年4月）への提供を開始しています。

「支払秘書」とは、スマートフォン内で電気料金やバス料金等各種料金の支払いをその場で完了することができるモバイル送金・決済サービスです。ECサイトや加盟店でご利用いただけます。

「メルペイ」とは、フリマアプリ「メルカリ」内での売買や加盟店での決済を簡単・便利に行うことができるモバイル決済サービスです。「メルペイ」へのチャージが24時間いつでも即時に行え、全国に90万カ所ある「iD」の支払いまたはメルペイコード払いに対応しているコンビニ、飲食店、ドラッグストアなどでご利用いただけます。

・道内信用金庫とのATM相互無料提携の実施について（北海道銀行）

6月に釧路信用金庫、9月に遠軽信用金庫、10月には渡島信用金庫・北空知信用金庫とATMの相互無料提携を実施いたしました。本提携により相互のお客さまが、他行利用手数料無料でご利用いただけるATMが大幅に増加することで、お客さまの利便性が向上しました。

・QRコード決済サービスの取次業務を開始（北陸銀行・北海道銀行）

7月、北海道銀行では、株式会社リージョナルマーケティングと業務提携し、同社が提供するQRコード決済サービス「RM Star Pay」の取次業務を開始、北陸銀行でも7月に株式会社ネットスターズと提携し、「Star Pay」の加盟店取次業務を開始しました。本年より取扱開始の「J-Coin Pay」および「ほくほくPay」や、「LINE Pay」「PayPay」等の国内主要QRコード決済の他、多くの中国人ユーザーが利用する「ALIPAY」「WeChat Pay」等の幅広いQRコード決済ニーズに対応することが可能となりました。

地域におけるキャッシュレス化を促進させるとともに地域経済の活性化に取り組んでまいります。

・「ほくぎんJCBビジネスデビット」募集開始（北陸銀行）

9月、株式会社北陸カードと共同で、株式会社ジェーシービーとの間で、法人代表者・個人事業主向けデビットカード「ほくぎんJCBビジネスデビット」の募集を開始しました。JCBグループの金融機関として初めての取り扱いとなります。

本商品は、クレジットカードと違い、与信審査なくお申し込みができます。また、ショッピング枠のような利用限度がなく、預金残高の範囲内であれば、仕入れ資金などBtoB取引のほか、ECサイトでも利用できるのもオフィス用品の購入等、幅広い用途で便利にお使いいただけます。出張や接待時の従業員様による立替精算や事前の現金の用意も不要となるため、キャッシュレス化による業務簡素化・効率化を図ることができます。



<新店舗>

・共同店舗オープン（北陸銀行・北海道銀行）

4月、東京支店ならびに東京事務所、市場金融部等の本部各部門を新築移転いたしました。日本橋エリアにおける最新の大規模複合ビル「日本橋室町三井タワー」に立地し、ほくほくフィナンシャルグループの中核的な拠点としております。

両行共用のエントランスを設置するとともに、ATMの共同利用など、両行の協力・協業をより一層高めてまいります。

店内は、ロビーを事務スペースと分離し、静かで落ち着いた空間でゆっくりと安心してご相談をいただくことができます。全自動貸金庫や座ったままご利用いただける記帳台などを設置することで、車椅子などでお越しのお客さまにも安心してご利用いただけます。



・次世代店舗オープン（北陸銀行）

5月、「地域に親しまれる店舗」をコンセプトとして、小立野支店（金沢市）を新築オープンしました。新店舗は、1階外壁にガラススクリーンを活用して開放的なロビー空間としながらも、プライバシーに配慮した独立性のある相談ブースに加えて応接室2室を設置しています。また、夜間や休日にもご利用いただける全自動型貸金庫を92函設置しました。ベンチソファ、点字ブロック、段差のない出入口、座ったままご利用いただける記帳台、多目的トイレの設置、また、ATMコーナーは広めのスペースを確保するなど、車椅子をご利用されるお客さま・小さなお子さま連れの方でも安心してご利用いただけるようバリアフリー化を図った建物としています。



・名寄支店移転開店（北海道銀行）

5月20日、名寄支店を移転開店しました。新店舗は人通りの多い国道沿いに位置し、名寄の自然風景をモチーフとした外観となりました。これからもお客さまの利便性向上に取り組んでまいります。



生産性向上に繋がる職場づくり（2019年度上期実績）

<人財の活躍推進>

・ダイバーシティの推進（北陸銀行・北海道銀行）

北陸銀行、北海道銀行では、「職員の個性を尊重し、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる風土の醸成」や「ライフスタイルに合わせ、やりがいを持って働くことができる職場環境の整備」を目的に「ダイバーシティ推進室」を設置しています。女性活躍推進に努める等の継続的な取り組みにより組織の競争力を高めてまいります。

8月、北陸銀行、株式会社インテックおよび北陸電力株式会社の3社で設立した「輝く！COSMOSproject」において、子育てしながら働く女性社員を対象としたセミナーを開催しました。「仕事と家庭の両立」というテーマでディスカッションし、育児に関するお互いの悩みなども相談しあうことによって、自分のキャリア形成や働き方を考える機会となり、モチベーションアップにも繋がりました。



<働き方改革推進>

・「ほくほく健康マイレージ」の導入（北陸銀行）

7月、北陸銀行健康保険組合との共同プロジェクトとして「ほくほく健康マイレージ」制度を導入しました。ウォーキングや生活習慣改善チャレンジといった健康に関する取り組みを行うことでポイントを獲得して、様々な商品に交換することができる仕組みです。北陸銀行は2年連続で「健康経営優良法人（ホワイト500）」に認定されており、引き続き従業員一人ひとりの健康に資する活動を応援することで、組織全体の更なる活性化、ならびにSDGs目標3「すべての人に健康と福祉を」への達成を実現していく方針です。

北陸銀行健康保険組合
ほくほく健康マイレージ



・RPAで業務改革を促進（ほくほくFG）

2018年導入し対象業務を拡大中のRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）は9月末現在で年間約52,000時間の業務時間削減を実現しました。

これまで融資業務、本部集中業務といったパソコン業務を中心にRPAによる自動化に取り組んでまいりましたが、これらに加え、勘定系端末での照会取得業務にも対象を拡大し、更なる生産性向上と業務効率化を追求していきます。

企業概要

2019年9月末現在



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

設 立 日 2003年9月26日

本 店 所 在 地 富山市堤町通り1丁目2番26号

事 業 目 的 傘下子会社の経営管理、および附帯業務、その他銀行法が認める業務

資 本 金 708億9,500万円

発行済株式数 普通株式 132,163,014株
第1回第5種優先株式 107,432,000株

上 場 取 引 所 東京証券取引所(第一部)
札幌証券取引所

従 業 員 数 専任者5名

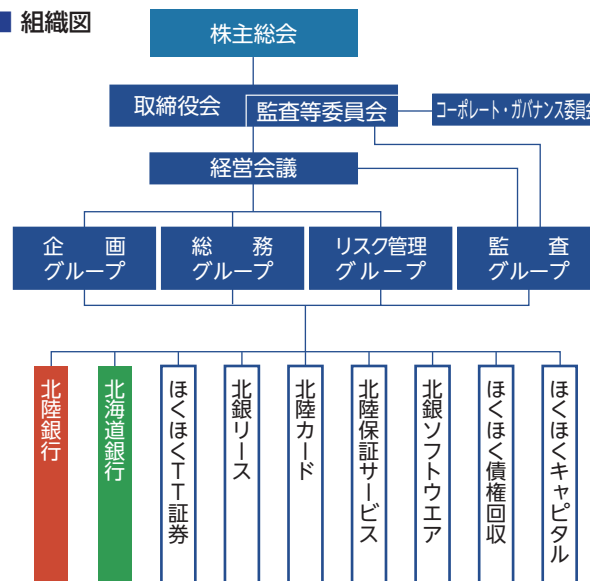
総資産(連結) 13兆3,365億円

預 金(連結) 11兆4,075億円
(譲渡性預金を含む)

貸出金(連結) 8兆4,409億円

連結自己資本比率 9.29%
(国内基準)

■ 組織図



■ 取締役の役職および氏名

取締役社長	庵 栄伸	取締役	加地 賢幸
取締役副社長	笹原 晶博	取締役監査等委員(常勤)	北川 博邦
取締役	麦野 英順	取締役監査等委員(社外)	川田 達男
取締役	兼間 祐二	取締役監査等委員(社外)	中川 了滋
取締役	中澤 宏	取締役監査等委員(社外)	眞鍋 雅昭
取締役	小林 正彦	取締役監査等委員(社外)	鈴木 伸弥



<https://www.hokugin.co.jp/>

商 号	株式会社北陸銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	1943年7月31日(創業1877年)
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
頭 取	庵 栄伸
総資産	7兆8,666億円
預 金(含む譲渡性預金)	6兆5,972億円
貸出金	4兆8,234億円
自己資本比率(単体)	8.92%
従業員数(在籍ベース)	2,654名
店舗数等(国内)	187 (本支店145、出張所42)
(海外)	6 (駐在員事務所6)



<https://www.hokkaidobank.co.jp/>

商 号	株式会社北海道銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	1951年3月5日
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地
頭 取	笹原 晶博
総資産	5兆4,271億円
預 金(含む譲渡性預金)	4兆8,325億円
貸出金	3兆6,330億円
自己資本比率(単体)	8.98%
従業員数(在籍ベース)	2,346名
店舗数等(国内)	144 (本支店136、出張所8)
(海外)	3 (駐在員事務所3)

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ		北陸銀行		北海道銀行	
経営指標	17	経営指標	40	経営指標	83
中間連結財務諸表	18	中間連結財務諸表	41	中間連結財務諸表	84
セグメント情報・損益の状況（連結）	24	中間財務諸表	47	中間財務諸表	89
貸出業務・証券業務（連結）	28	財務諸表に係る確認書	50	財務諸表に係る確認書	92
有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）	29	損益の状況（単体）	51	損益の状況（単体）	93
自己資本の充実の状況（連結）	31	預金業務（単体）	53	預金業務（単体）	95
資本の状況	123	貸出業務（単体）	54	貸出業務（単体）	96
		為替業務・国際業務（単体）	56	為替業務・国際業務（単体）	98
		証券業務（単体）	57	証券業務（単体）	99
		有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	58	有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	100
		デリバティブ取引情報（単体）	60	デリバティブ取引情報（単体）	102
		信託業務（単体）	62	諸比率等（単体）	103
		諸比率等（単体）	63	店舗・人員の状況	104
		店舗・人員の状況	64	自己資本の充実の状況（連結）	105
		自己資本の充実の状況（連結）	65	自己資本の充実の状況（単体）	114
		自己資本の充実の状況（単体）	74	資本の状況	123
		資本の状況	123	決算公告	129
		決算公告	124		

経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益		91,763	91,878	90,623	180,916	183,645
うち信託報酬		—	—	3	—	—
連結経常利益		18,064	19,475	17,424	31,792	35,318
親会社株主に帰属する中間純利益		11,113	13,976	11,653	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	21,191	24,359
連結中間包括利益		20,108	21,295	8,684	—	—
連結包括利益		—	—	—	32,169	25,125
連結純資産額		598,899	624,983	630,231	610,147	628,004
連結総資産額		12,463,320	13,176,511	13,336,512	12,996,292	13,185,972
1株当たり純資産額		4,130.81円	4,325.99円	4,363.44円	4,215.92円	4,348.77円
1株当たり中間純利益		78.65円	100.46円	82.71円	—	—
1株当たり当期純利益		—	—	—	149.40円	173.50円
潜在株式調整後		78.50円	100.25円	82.51円	—	—
1株当たり中間純利益		—	—	—	—	—
潜在株式調整後		—	—	—	149.10円	173.12円
1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		9.73%	9.78%	9.29%	9.49%	9.09%
営業活動によるキャッシュ・フロー		△139,572	187,439	109,456	149,389	41,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		318,253	△18,407	△54,538	497,774	184,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,731	△6,731	△6,581	△7,697	△47,694
現金及び 現金同等物の中間期末（期末）残高		1,906,869	2,536,686	2,601,545	2,374,356	2,553,235
従業員数		5,663人	5,605人	5,365人	5,490人	5,356人
[外、平均臨時従業員数]		[3,283]	[3,115]	[2,879]	[3,261]	[3,056]
信託財産額		—	—	340	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度中間期末 (2018年9月30日)	2019年度中間期末 (2019年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	2,540,611	2,605,240
コールローン及び買入手形	66,336	32,530
買入金銭債権	39,265	32,091
特定取引資産	4,380	3,900
金銭の信託	10,390	14,895
有価証券 ※1,7,11	2,001,522	1,858,161
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	8,134,607	8,440,962
外国為替 ※6	20,564	16,681
その他資産 ※1,7	221,538	205,999
有形固定資産 ※9,10	100,176	98,347
無形固定資産	22,902	18,987
退職給付に係る資産	1,201	684
繰延税金資産	194	1,926
支払承諾見返	61,829	61,674
貸倒引当金	△49,009	△55,571
資産の部合計	13,176,511	13,336,512
(負債の部)		
預金 ※7	11,097,646	11,251,010
譲渡性預金	188,507	156,570
コールマネー及び売渡手形 ※7	28,171	35,396
売現先勘定	2,191	—
債券貸借取引受入担保金 ※7	432,482	398,588
特定取引負債	591	463
借入金 ※7	606,312	634,212
外国為替	195	332
社債	25,000	—
信託勘定借 ※12	—	340
その他負債	74,889	132,939
退職給付に係る負債	5,912	6,662
役員退職慰労引当金	176	182
偶発損失引当金	1,110	947
睡眠預金払戻損失引当金	1,957	2,087
特別法上の引当金	1	2
繰延税金負債	19,174	19,589
再評価に係る繰延税金負債 ※9	5,376	5,282
支払承諾	61,829	61,674
負債の部合計	12,551,527	12,706,280
(純資産の部)		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	144,622	144,636
利益剰余金	306,599	321,415
自己株式	△1,277	△1,229
株主資本合計	520,839	535,716
その他有価証券評価差額金	96,810	88,100
繰延ヘッジ損益	△774	△882
土地再評価差額金 ※9	8,506	8,346
退職給付に係る調整累計額	△3,605	△4,422
その他の包括利益累計額合計	100,937	91,140
新株予約権	443	497
非支配株主持分	2,763	2,877
純資産の部合計	624,983	630,231
負債及び純資産の部合計	13,176,511	13,336,512

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	91,878	90,623
資金運用収益	57,466	54,626
(うち貸出金利息)	43,511	42,141
(うち有価証券利息配当金)	12,590	11,213
信託報酬	—	3
役務取引等収益	19,629	19,125
特定取引収益	536	532
その他業務収益	8,397	11,591
その他経常収益 ※1	5,848	4,744
経常費用	72,403	73,198
資金調達費用	3,270	2,310
(うち預金利息)	656	574
役務取引等費用	7,960	7,737
その他業務費用	7,887	6,224
営業経費 ※2	48,586	47,884
その他経常費用 ※3	4,697	9,042
経常利益	19,475	17,424
特別利益	94	106
固定資産処分益	94	106
特別損失	873	822
固定資産処分損	200	220
減損損失 ※4	673	602
税金等調整前中間純利益	18,696	16,709
法人税、住民税及び事業税	5,555	5,774
法人税等調整額	△904	△783
法人税等合計	4,650	4,990
中間純利益	14,046	11,718
非支配株主に帰属する中間純利益	69	65
親会社株主に帰属する中間純利益	13,976	11,653
(中間連結包括利益計算書)		
中間純利益	14,046	11,718
その他の包括利益	7,249	△3,034
その他有価証券評価差額金	6,702	△3,459
繰延ヘッジ損益	200	27
退職給付に係る調整額	372	442
持分法適用会社に対する持分相当額	△25	△44
中間包括利益	21,295	8,684
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	21,196	8,614
非支配株主に係る中間包括利益	99	69

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	144,590	299,060	△1,367	513,178
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,572		△6,572
親会社株主に帰属する中間純利益			13,976		13,976
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		32		94	126
土地再評価差額金の取崩			135		135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	32	7,539	89	7,661
当中間期末残高	70,895	144,622	306,599	△1,277	520,839

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	90,163	△975	8,642	△3,977	93,852	451	2,664	610,147
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,572
親会社株主に帰属する中間純利益								13,976
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								126
土地再評価差額金の取崩								135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,647	200	△135	372	7,084	△8	98	7,175
当中間期変動額合計	6,647	200	△135	372	7,084	△8	98	14,836
当中間期末残高	96,810	△774	8,506	△3,605	100,937	443	2,763	624,983

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	144,622	316,329	△1,281	530,565
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,575		△6,575
親会社株主に帰属する中間純利益			11,653		11,653
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		13		56	70
土地再評価差額金の取崩			8		8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	13	5,085	51	5,150
当中間期末残高	70,895	144,636	321,415	△1,229	535,716

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	91,608	△910	8,354	△4,865	94,187	443	2,807	628,004
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,575
親会社株主に帰属する中間純利益								11,653
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								70
土地再評価差額金の取崩								8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,508	27	△8	442	△3,046	53	69	△2,923
当中間期変動額合計	△3,508	27	△8	442	△3,046	53	69	2,226
当中間期末残高	88,100	△882	8,346	△4,422	91,140	497	2,877	630,231

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,696	16,709
減価償却費	3,608	3,536
減損損失	673	602
のれん償却額	1,051	1,051
持分法による投資損益 (△は益)	△12	△7
貸倒引当金の増減 (△)	595	2,667
偶発損失引当金の増減 (△)	△243	△142
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△306	△286
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△306	△331
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△13	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	35	△156
資金運用収益	△57,466	△54,626
資金調達費用	3,270	2,310
有価証券関係損益 (△)	△1,114	△4,219
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△2	△6
為替差損益 (△は益)	△3,807	1,007
固定資産処分損益 (△は益)	105	113
特定取引資産の純増 (△) 減	17	171
特定取引負債の純増減 (△)	△91	△81
貸出金の純増 (△) 減	38,280	△96,824
預金の純増減 (△)	69,125	△45,624
譲渡性預金の純増減 (△)	65,816	42,876
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	38,799	21,547
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	10,626	△511
コールローン等の純増 (△) 減	△8,670	52,618
コールマネー等の純増減 (△)	△33,477	8,181
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	6,205	45,938
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,781	△974
外国為替 (負債) の純増減 (△)	9	△462
信託勘定借の純増減 (△)	—	340
資金運用による収入	45,093	45,073
資金調達による支出	△3,228	△2,274
その他	△447	76,953
小計	191,040	115,166
法人税等の支払額	△3,601	△5,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,439	109,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△347,166	△473,431
有価証券の売却による収入	272,748	262,561
有価証券の償還による収入	46,006	151,951
金銭の信託の増加による支出	△9,860	△14,899
金銭の信託の減少による収入	10,461	9,980
投資活動としての資金運用による収入	12,593	11,219
有形固定資産の取得による支出	△2,445	△1,780
有形固定資産の売却による収入	206	323
無形固定資産の取得による支出	△952	△462
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,407	△54,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動としての資金調達による支出	△153	—
配当金の支払額	△6,572	△6,575
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△4	△5
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,731	△6,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	△27
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	162,330	48,309
現金及び現金同等物の期首残高	2,374,356	2,553,235
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※ 1	2,536,686	2,601,545

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2019年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社
 主要な会社名
 株式会社北陸銀行
 株式会社北海道銀行
- (2) 非連結子会社 7社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 会社名
 ほくほくキャピタル株式会社

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 7社
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 1社
 持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち株式については原則として中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法、それ以外については原則として中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年
 その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引
 「無形固定資産」中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,074百万円であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

注記事項

(2019年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資額の総額 1,025百万円
 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,044百万円、延滞債権額は135,517百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は140百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,156百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は160,859百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付代替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、その額面金額は32,656百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産 担保資産に対応する債務
 有価証券 787,013百万円 預金 24,732百万円
 貸出金 545,510百万円 コールマネー 35,396百万円
 債券貸借取引受入担保金 398,588百万円
 借入金 628,354百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,062百万円、その他資産（現金）105,219百万円を差し控えております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金5,154百万円及び保証金4,347百万円が含まれております。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,451,569百万円であります。
 このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,342,976百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 17,437百万円
 102,885百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 102,885百万円
 ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は166,924百万円であります。
 ※12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、340百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益2,308百万円を含んでおります。
 ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は給料・手当19,024百万円、退職給付費用987百万円であります。
 ※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,455百万円、株式等売却損1,777百万円及び株式等償却66百万円を含んでおります。
 ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	営業用店舗 2カ所	建物	30
	遊休資産 3カ所	土地及び建物	159
北陸三県	営業用店舗 4カ所	土地	272
	遊休資産 6カ所	土地及び建物	121
その他	遊休資産 2カ所	土地及び建物	18
合計	—	—	602

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループ別の単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグルーピングしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.11%で割引いて算定しております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	132,163	—	—	132,163	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	239,595	—	—	239,595	
自己株式					
普通株式	1,038	4	46	996	注1,2
第1回第5種優先株式	2	—	—	2	
合計	1,040	4	46	998	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少46千株は、ストック・オプションの行使等による減少であります。

(2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当中間連結会計期間末 当連結会計年度期首 当中間連結会計期間増加 当中間連結会計期間減少 当中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末 期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		497
合計			—		497

(3) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6月21日 定時株主総会	普通株式	5,770	44.00	2019年 3月31日	2019年 6月24日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	2019年 3月31日	2019年 6月24日

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 11月8日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	2019年 9月30日	2019年 12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 2019年9月30日現在
 現金預け金勘定 2,605,240百万円
 預け金（日本銀行預け金を除く） △3,695百万円
 現金及び現金同等物 2,601,545百万円

5. リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引
 ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
 (ア) リース資産の内容
 無形固定資産
 ソフトウェアであります。
 (イ) リース資産の減価償却の方法
 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 (ア) リース資産の内容
 (A) 有形固定資産
 主として、A T M及び電子計算機であります。
 (B) 無形固定資産
 ソフトウェアであります。
 (イ) リース資産の減価償却の方法
 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 (2) オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 1年以内 1年超 合 計
 3百万円 15百万円 19百万円

6. 金融商品関係

- 金融商品の時価等に関する事項
 2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	2,605,240	2,605,240	—
(2) コールローン及び買入手形	32,530	32,530	—
(3) 買入金銭債権（※1）	32,091	32,091	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	204,655 1,627,326	217,788 1,627,326	13,132 —
(5) 貸出金 貸倒引当金（※1）	8,440,962 △53,581		
	8,387,380	8,504,506	117,125
資産計	12,889,224	13,019,483	130,258
(1) 預金	11,251,010	11,251,153	143
(2) 譲渡性預金	156,570	156,570	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	398,588	398,588	—
(4) 借入金	634,212	636,415	2,202
負債計	12,440,381	12,442,727	2,346
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	633 (1,623)	633 (1,623)	— (※3)
デリバティブ取引計	(990)	(990)	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
 (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
 (※3) 金利スワップの特例処理によるもの、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 有価証券
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価情報等（連結）」に記載しております。
- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	金額（百万円）
① 非上場株式（※1）（※2）	26,179
② 非上場外国証券（※1）	0
合計	26,179

（※1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	4,363.44円
(2) 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
① 1株当たり中間純利益（算定上の基礎）	82.71円
親会社株主に帰属する中間純利益	11,653百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	10,847百万円
普通株式の期中平均株式数	131,147千株
② 潜在株式調整後1株当たり中間純利益（算定上の基礎）	82.51円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	317千株
うち新株予約権	317千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報・損益の状況（連結）

セグメント情報

（単位：百万円）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は中間純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2018年度中間期

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	44,920	37,119	82,040	9,952	91,992	△114	91,878
セグメント間の内部経常収益	496	1,106	1,603	2,322	3,926	△3,926	—
計	45,417	38,226	83,643	12,275	95,918	△4,040	91,878
セグメント利益	9,226	6,349	15,576	567	16,143	△2,166	13,976
セグメント資産	7,766,200	5,366,242	13,132,443	91,070	13,223,513	△47,002	13,176,511
セグメント負債	7,397,190	5,139,294	12,536,484	67,873	12,604,358	△52,830	12,551,527
その他の項目							
減価償却費	2,158	1,277	3,436	170	3,606	2	3,608
のれんの償却額	—	—	—	—	—	1,051	1,051
資金運用収益	32,198	26,298	58,496	166	58,663	△1,197	57,466
資金調達費用	2,583	666	3,249	220	3,469	△198	3,270
持分法投資利益	—	—	—	—	—	12	12
特別利益	94	—	94	—	94	—	94
固定資産処分益	94	—	94	—	94	—	94
特別損失	778	86	864	—	864	9	873
固定資産処分損	178	21	200	—	200	—	200
減損損失	599	65	664	—	664	9	673
税金費用	2,721	1,568	4,289	379	4,669	△19	4,650
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	204	326
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,811	504	3,315	89	3,404	0	3,404

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

（1）外部顧客に対する経常収益の調整額△114百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。

（2）セグメント利益の調整額△2,166百万円には、セグメント間取引消去△1,002百万円、のれん償却額△1,051百万円、パーチェス法による利益調整額△53百万円、持分法投資利益12百万円、非支配株主に帰属する中間純利益△69百万円及び事業セグメントに配分していない費用△2百万円が含まれております。

（3）セグメント資産の調整額△47,002百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。

（4）セグメント負債の調整額△52,830百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。

（5）減価償却費の調整額2百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

（6）のれんの償却額の調整額1,051百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。

（7）資金運用収益の調整額△1,197百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。

（8）資金調達費用の調整額△198百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。

（9）持分法投資利益の調整額12百万円は、持分法投資利益全額であります。

（10）減損損失の調整額9百万円は、パーチェス法による調整額であります。

（11）税金費用の調整額△19百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。

（12）持分法適用会社への投資額の調整額204百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。

（13）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

2019年度中間期

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	44,178	35,873	80,051	10,582	90,634	△10	90,623
セグメント間の内部経常収益	549	627	1,177	2,365	3,543	△3,543	—
計	44,728	36,500	81,229	12,948	94,177	△3,553	90,623
セグメント利益	6,599	5,838	12,437	861	13,299	△1,646	11,653
セグメント資産	7,866,659	5,427,117	13,293,776	93,216	13,386,992	△50,480	13,336,512
セグメント負債	7,493,871	5,197,073	12,690,945	68,710	12,759,656	△53,375	12,706,280
その他の項目							
減価償却費	2,113	1,264	3,378	155	3,533	3	3,536
のれんの償却額	—	—	—	—	—	1,051	1,051
資金運用収益	29,636	25,500	55,137	168	55,306	△679	54,626
資金調達費用	1,923	358	2,281	214	2,496	△185	2,310
持分法投資利益	—	—	—	—	—	7	7
特別利益	104	2	106	—	106	—	106
固定資産処分益	104	2	106	—	106	—	106
特別損失	743	63	806	—	806	15	822
固定資産処分損	200	19	220	—	220	—	220
減損損失	542	44	586	—	586	15	602
税金費用	2,677	1,921	4,599	397	4,996	△6	4,990
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	159	281
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,413	1,077	2,490	75	2,566	0	2,567

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△10百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。
(2) セグメント利益の調整額△1,646百万円には、セグメント間取引消去△497百万円、のれん償却額△1,051百万円、パーチェス法による利益調整額△37百万円、持分法投資利益7百万円、非支配株主に帰属する中間純利益△65百万円及び事業セグメントに配分していない費用△2百万円が含まれております。
(3) セグメント資産の調整額△50,480百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
(4) セグメント負債の調整額△53,375百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
(5) 減価償却費の調整額3百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
(6) のれんの償却額の調整額1,051百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
(7) 資金運用収益の調整額△679百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
(8) 資金調達費用の調整額△185百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
(9) 持分法投資利益の調整額7百万円は、持分法投資利益全額であります。
(10) 減損損失の調整額15百万円は、パーチェス法による調整額であります。
(11) 税金費用の調整額△6百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
(12) 持分法適用会社への投資額の調整額159百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
(13) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

関連情報

(単位：百万円)

2018年度中間期

1. サービスごとの情報

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	49,890	21,016	20,971	91,878

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2019年度中間期

1. サービスごとの情報

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,372	20,092	22,158	90,623

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

2018年度中間期

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	12,438	12,438

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

2019年度中間期

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	10,336	10,336

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

(単位：百万円)

該当事項はありません。

部門別収支

(単位：百万円)

		2018年度中間期	2019年度中間期
国内業務 部 門	資金運用収支	53,103	51,455
	うち資金運用収益	53,952	52,096
	うち資金調達費用	849	640
	信託報酬	—	3
	役務取引等収支	11,521	11,238
	うち役務取引等収益	19,397	18,900
	うち役務取引等費用	7,875	7,662
	特定取引収支	536	531
	うち特定取引収益	536	531
	うち特定取引費用	—	—
国際業務 部 門	その他業務収支	1,546	2,840
	うちその他業務収益	6,938	9,048
	うちその他業務費用	5,391	6,207
	資金運用収支	1,093	860
	うち資金運用収益	3,526	2,538
	うち資金調達費用	2,433	1,677
	信託報酬	—	—
	役務取引等収支	147	149
	うち役務取引等収益	232	224
	うち役務取引等費用	85	75
合 計	特定取引収支	△0	1
	うち特定取引収益	△0	1
	うち特定取引費用	—	—
	その他業務収支	△1,036	2,526
	うちその他業務収益	1,459	2,543
	うちその他業務費用	2,495	16
合 計		66,911	69,607

役務取引等収支

(単位：百万円)

		2018年度中間期	2019年度中間期
国内業務 部 門	役務取引等収益	19,397	18,900
	うち預金・貸出業務	6,365	6,214
	うち為替業務	5,000	5,032
	うち証券関連業務	2,367	2,025
	役務取引等費用	7,875	7,662
	うち為替業務	841	848
	役務取引等収支	11,521	11,238
国際業務 部 門	役務取引等収益	232	224
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	227	219
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	85	75
	うち為替業務	85	75
役務取引等収支		147	149
合 計		11,668	11,387

貸出業務・証券業務（連結）

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,134,607	100.00	8,440,962	100.00
製造業	807,206	9.92	793,965	9.41
農業、林業	25,238	0.31	24,970	0.29
漁業	2,904	0.04	2,494	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	4,829	0.06	5,162	0.06
建設業	268,584	3.30	273,747	3.24
電気・ガス・熱供給・水道業	145,888	1.79	155,377	1.84
情報通信業	55,775	0.69	52,239	0.62
運輸業、郵便業	179,112	2.20	172,262	2.04
卸売業、小売業	770,251	9.47	749,578	8.88
金融業、保険業	331,896	4.08	309,565	3.67
不動産業、物品賃貸業	835,903	10.28	858,880	10.17
各種サービス業	598,095	7.35	596,604	7.07
地方公共団体等	1,711,793	21.04	1,952,938	23.14
その他	2,397,133	29.47	2,493,180	29.54
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	8,134,607	—	8,440,962	—

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破綻先債権額	4,147	5,044
延滞債権額	130,781	135,517
3カ月以上延滞債権額	75	140
貸出条件緩和債権額	17,799	20,156
合 計	152,803	160,859

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類		2018年度中間期末		2019年度中間期末	
		期末残高	構成比	期末残高	構成比
国内業務 部 門	国 債	735,198	41.87	514,747	31.01
	地方債	333,507	18.99	412,284	24.84
	社 債	305,842	17.42	300,450	18.10
	株 式	249,639	14.22	220,685	13.30
	その他の証券	131,796	7.50	211,578	12.75
	合 計	1,755,983	100.00	1,659,745	100.00
国際業務 部 門	外国債券	242,409	98.73	195,007	98.28
	外国株式	3,128	1.27	3,407	1.72
	合 計	245,538	100.00	198,415	100.00

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

	種 類	2018年度中間期末			2019年度中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	66,541	76,299	9,757	64,531	76,552	12,020
	地 方 債	1,500	1,505	5	2,500	2,525	25
	社 債	116,535	117,284	749	120,910	122,099	1,189
	小 計	184,577	195,089	10,512	187,941	201,176	13,235
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	24,571	24,503	△67	16,713	16,611	△102
	小 計	24,571	24,503	△67	16,713	16,611	△102
合 計		209,148	219,592	10,444	204,655	217,788	13,132

2. その他有価証券

	種 類	2018年度中間期末			2019年度中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	196,201	81,377	114,824	156,459	57,345	99,114
	債 券	1,010,986	995,407	15,578	985,396	972,393	13,003
	国 債	654,684	643,996	10,687	450,215	443,147	7,068
	地 方 債	232,073	229,614	2,459	381,607	378,905	2,701
	社 債	124,228	121,796	2,431	153,574	150,340	3,233
	そ の 他	147,441	137,277	10,163	335,713	313,038	22,674
	外 国 証 券	40,091	36,724	3,367	181,411	170,849	10,562
	そ の 他	107,349	100,552	6,796	154,302	142,189	12,112
	小 計	1,354,629	1,214,062	140,566	1,477,570	1,342,777	134,792
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	27,064	30,823	△3,759	38,050	47,725	△9,674
	債 券	154,413	154,901	△487	37,429	37,451	△22
	国 債	13,972	14,013	△41	—	—	—
	地 方 債	99,933	100,134	△200	28,177	28,186	△9
	社 債	40,507	40,754	△246	9,252	9,265	△13
	そ の 他	269,155	274,731	△5,576	106,367	110,054	△3,687
	外 国 証 券	205,446	208,769	△3,322	16,803	16,860	△56
	そ の 他	63,708	65,962	△2,253	89,563	93,194	△3,631
	小 計	450,632	460,456	△9,824	181,847	195,231	△13,384
合 計		1,805,262	1,674,519	130,742	1,659,417	1,538,009	121,408

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間連結会計期間における減損処理額は、38百万円（全額株式）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、248百万円（株式61百万円、社債186百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	2018年度中間期末			2019年度中間期末		
	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	2018年度中間期の 損益に含まれた 評価差額	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	2019年度中間期の 損益に含まれた 評価差額
その他の金銭の信託	1,500	1,500	－	850	850	－

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
評価差額	130,742	121,408
その他有価証券	130,742	121,408
その他の金銭の信託	－	－
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△33,916	△33,238
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	96,826	88,169
（△）非支配株主持分相当額	170	171
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	154	101
その他有価証券評価差額金	96,810	88,100

自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2018年度中間期	経過措置による 不算入額	2019年度中間期
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	466,318		481,195
うち、資本金及び資本剰余金の額	161,801		161,815
うち、利益剰余金の額	306,599		321,415
うち、自己株式の額（△）	1,276		1,228
うち、社外流出予定額（△）	805		805
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,884		△4,422
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	△2,884		△4,422
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	443		497
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	106		98
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,964		15,929
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,964		15,929
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,000		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,748		3,066
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,894		1,820
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	577,307		551,900
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	18,260	1,455	16,352
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	12,438	—	10,336
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,822	1,455	6,016
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18	4	19
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	668	167	476
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	2	0	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	18,950		16,849
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	558,356		535,050
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	5,451,076		5,509,862
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,511		13,628
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,455		—
うち、繰延税金資産	4		—
うち、退職給付に係る資産	167		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		—
うち、上記以外に該当するものの額	13,883		13,628
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	256,347		246,988
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	5,707,423		5,756,851
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.78%		9.29%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年度中間期については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	24	24
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	31	29
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	65	60
9. 我が国の政府関係機関向け	623	691
10. 地方三公社向け	86	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,827	1,434
12. 法人等向け	97,944	97,523
13. 中小企業等向け及び個人向け	54,243	57,612
14. 抵当権付住宅ローン	9,516	9,864
15. 不動産取得等事業向け	28,938	28,000
16. 三月以上延滞等	521	489
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	819	732
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	7,452	6,563
（うち出資等のエクスポージャー）	7,452	6,563
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	8,668	8,390
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,690	1,590
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,276	2,062
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,702	4,738
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	914	959
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,720	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（レック・スルー方式）	—	3,798
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドेट方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	620	545
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△40	—
資産（オン・バランス）計 (A)	213,979	216,723
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	219	153
3. 短期の貿易関連偶発債務	28	13
4. 特定の取引に係る偶発債務	571	641
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,845	1,527
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	915	852
（うち借入金の保証）	671	625
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	2
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	68	96
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	227	199
カレント・エクスポージャー方式	227	199
派生商品取引	227	199
外為関連取引	78	68
金利関連取引	145	126
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	3	4
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	50
オフ・バランス取引 計 (B)	3,877	3,534
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	181	133
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	4	4
合 計 (E) = (A+B+C+D)	218,043	220,394

（注）上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期末については改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	10,253	9,879
連結総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E + F)	228,296	230,274

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	13,391,983	8,277,045	1,446,598	6,183	14,184
国外計	235,542	26,755	160,772	4,123	－
地域別合計	13,627,525	8,303,801	1,607,370	10,307	14,184
製造業	941,683	825,090	32,344	759	657
農業、林業	28,972	25,971	2,512	135	59
漁業	3,106	2,939	100	7	9
鉱業、採石業、砂利採取業	5,602	4,904	683	－	19
建設業	318,526	284,100	26,366	122	790
電気・ガス・熱供給・水道業	170,994	155,125	1,146	126	－
情報通信業	64,379	56,341	2,691	157	6
運輸業、郵便業	228,494	184,094	36,087	290	51
卸売業、小売業	851,650	785,935	43,282	706	1,535
金融業、保険業	2,089,770	415,570	166,793	2,861	30
不動産業、物品賃貸業	893,568	846,281	31,732	1,029	1,136
各種サービス業	649,071	606,473	25,400	972	2,721
地方公共団体等	4,486,567	1,711,793	1,065,331	－	－
個人	2,386,276	2,371,913	－	－	7,166
その他	508,858	27,263	172,898	3,138	－
業種別合計	13,627,525	8,303,801	1,607,370	10,307	14,184
1年以下	3,470,360	1,715,088	316,605	3,766	－
1年超3年以下	1,425,696	821,181	591,178	2,431	－
3年超5年以下	1,313,021	1,036,969	267,923	1,523	－
5年超7年以下	798,489	605,621	185,243	1,084	－
7年超10年以下	1,031,880	882,413	144,384	1,481	－
10年超	2,895,387	2,785,914	101,979	20	－
期間の定めのないもの	2,692,688	456,612	56	－	－
残存期間別合計	13,627,525	8,303,801	1,607,370	10,307	

	2019年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	13,376,659	8,545,311	1,290,729	5,405	14,800
国外計	180,650	24,385	111,348	2,418	－
地域別合計	13,557,309	8,569,697	1,402,077	7,824	14,800
製造業	932,203	813,850	37,970	570	792
農業、林業	28,225	25,226	2,314	140	141
漁業	2,969	2,526	380	4	7
鉱業、採石業、砂利採取業	6,119	5,207	901	－	18
建設業	323,567	288,644	27,624	155	367
電気・ガス・熱供給・水道業	169,197	152,705	1,239	108	－
情報通信業	59,605	52,360	2,076	120	12
運輸業、郵便業	218,156	177,521	32,889	272	21
卸売業、小売業	827,996	765,358	42,168	853	1,646
金融業、保険業	1,957,859	368,546	157,970	2,077	29
不動産業、物品賃貸業	915,171	868,219	32,555	953	1,447
各種サービス業	645,453	602,742	24,920	829	3,117
地方公共団体等	4,645,725	1,952,938	922,775	－	－
個人	2,485,493	2,470,465	－	－	7,195
その他	339,565	23,381	116,291	1,739	－
業種別合計	13,557,309	8,569,697	1,402,077	7,824	14,800
1年以下	3,626,293	1,975,907	289,658	2,135	－
1年超3年以下	1,208,590	792,882	406,717	2,481	－
3年超5年以下	1,299,225	1,053,720	243,646	1,041	－
5年超7年以下	705,444	586,451	117,026	1,508	－
7年超10年以下	1,022,620	775,153	246,184	657	－
10年超	3,043,120	2,938,647	98,787	－	－
期間の定めのないもの	2,652,014	446,934	56	－	－
残存期間別合計	13,557,309	8,569,697	1,402,077	7,824	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. 2019年度中間期末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	13,682	12,856	13,682	12,856	13,906	14,983	13,906	14,983
個別貸倒引当金	34,731	36,152	34,731	36,152	38,997	40,587	38,997	40,587
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	48,413	49,009	48,413	49,009	52,903	55,571	52,903	55,571

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,819	5,689	4,819	5,689	7,162	6,657	7,162	6,657
農業、林業	182	130	182	130	303	543	303	543
漁業	26	20	26	20	20	36	20	36
鉱業、採石業、砂利採取業	7	26	7	26	26	834	26	834
建設業	4,259	4,547	4,259	4,547	4,081	4,240	4,081	4,240
電気・ガス・熱供給・水道業	417	300	417	300	9	2	9	2
情報通信業	428	374	428	374	359	329	359	329
運輸業、郵便業	255	412	255	412	238	258	238	258
卸売業、小売業	7,861	7,640	7,861	7,640	8,825	9,844	8,825	9,844
金融業、保険業	36	24	36	24	747	22	747	22
不動産業、物品賃貸業	6,484	7,088	6,484	7,088	7,060	6,702	7,060	6,702
各種サービス業	7,933	7,555	7,933	7,555	7,696	8,401	7,696	8,401
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,892	2,209	1,892	2,209	2,361	2,612	2,361	2,612
その他	125	132	125	132	106	102	106	102
業種別合計	34,731	36,152	34,731	36,152	38,997	40,587	38,997	40,587

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	127	143
その他	—	—
業種別合計	127	144

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	89,170	5,540,523	60,978	5,663,407
10%	—	365,283	—	349,833
20%	108,435	268,215	94,713	212,514
35%	—	679,720	—	704,625
50%	383,657	2,058	397,870	2,261
75%	—	1,813,264	—	1,925,474
100%	135,806	3,233,404	128,184	3,169,512
150%	—	7,090	—	6,652
250%	—	39,663	—	36,523
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	717,069	11,949,224	681,747	12,070,807

- (注) 1. 2018年度中間期末において、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産86,679百万円は上記より除いております。
2. 2019年度中間期末において、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー182,292百万円は上記より除いております。
3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	715,681	648,012
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	13,705	10,526
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	729,387	658,539
適格保証	386,079	346,189
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	386,079	346,189

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 5,084	3,670
グロスのアドオンの合計額	(B) 5,222	4,153
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 10,307	7,824
派生商品取引	10,307	7,824
外国為替関連取引	5,182	3,236
金利関連取引	4,923	4,171
株式関連取引	—	—
その他取引	200	415
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	10,307	7,824

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

2019年度中間期末については改正後の「自己資本比率告示」に基づき、証券化エクスポージャーの額を算出しております。

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	32,387	－	24,994	－
売掛債権	2,395	－	2,351	－
事業者向け貸出	－	－	－	－
不動産	－	－	－	－
その他	15,863	－	27,623	3,012
合 計	50,646	－	54,969	3,012

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
20%	34,664	277
50%	118	2
100%	15,863	634
150%	－	－
1250%	－	－
計	50,646	914

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
20%	－	－
50%	－	－
100%	－	－
150%	－	－
1250%	－	－
計	－	－

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	8,108	48
15%超20%以下	24,994	199
20%超50%以下	2,650	40
50%超100%以下	19,216	670
100%超1250%未満	－	－
1250%	－	－
計	54,969	959

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	1,878	11
15%超20%以下	－	－
20%超50%以下	－	－
50%超100%以下	1,134	38
100%超1250%未満	－	－
1250%	－	－
計	3,012	50

持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	226,394	226,394	197,917	197,917
上記に該当しない出資等エクスポージャー	33,237	33,237	26,179	26,179
計	259,632	259,632	224,097	224,097

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売却損益額	2,108	377
償却額	58	66

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
評価損益の額	114,190	92,846

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
ルック・スルー方式		182,292
マンドレート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合 計		182,292

- (注) 1. 本開示事項は、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年度中間期末については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「マンドレート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%リスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%リスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	2018年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV……650 VaR………437

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の増減額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。北陸銀行と北海道銀行の間の相関を考慮した後の値であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

金利リスクに関する事項

前記「金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

2019年度中間期末

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	25,282			
2	下方パラレルシフト	86,549			
3	スティープ化	10,674			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	86,549			
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
		535,050			

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値(経済価値が減少)する通貨のみを単純合算しております。
4. 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

経営指標（北陸銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益		45,713	45,494	44,807	91,301	90,391
うち信託報酬		—	—	3	—	—
連結経常利益		10,859	12,639	9,923	24,171	22,193
親会社株主に帰属する中間純利益		6,588	9,231	6,604	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	15,778	15,604
連結中間包括利益		10,349	13,909	3,909	—	—
連結包括利益		—	—	—	19,602	18,273
連結純資産額		345,320	366,493	369,896	352,583	365,986
連結総資産額		7,331,355	7,763,403	7,863,486	7,729,737	7,817,473
1株当たり純資産額		329.64円	349.86円	353.10円	336.58円	349.37円
1株当たり中間純利益		6.28円	8.81円	6.30円	—	—
1株当たり当期純利益		—	—	—	15.06円	14.89円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		9.03%	9.19%	8.89%	9.00%	8.76%
営業活動によるキャッシュ・フロー		△77,567	38,221	14,336	210,858	22,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		110,152	13,867	1,102	151,895	146,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		△76	△76	—	△2,144	△25,024
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,123,783	1,503,897	1,611,322	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	1,451,877	1,595,892
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,878人 (1,945)	2,821人 (1,846)	2,668人 (1,700)	2,764人 (1,931)	2,658人 (1,811)
信託財産額		—	—	340	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(単 体)

項目	年度	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
経常収益		45,635	45,417	44,728	91,139	90,239
うち信託報酬		—	—	3	—	—
経常利益		10,859	12,631	9,915	24,161	22,173
中間純利益		6,588	9,226	6,599	—	—
当期純利益		—	—	—	15,772	15,590
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数 普通株式		1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
純資産額		348,287	369,010	372,787	355,417	369,139
総資産額		7,335,031	7,766,200	7,866,659	7,732,938	7,820,921
預金残高		6,206,991	6,416,750	6,472,732	6,394,373	6,520,452
貸出金残高		4,567,970	4,646,416	4,823,457	4,670,149	4,740,350
有価証券残高		1,364,670	1,319,056	1,194,445	1,317,103	1,197,044
1株当たり中間純利益		6.28円	8.80円	6.29円	—	—
1株当たり当期純利益		—	—	—	15.05円	14.88円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式		1.90円	4.65円	0.77円	1.90円	4.65円
単体自己資本比率（国内基準）		9.04%	9.21%	8.92%	9.02%	8.79%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,846人 (1,925)	2,782人 (1,834)	2,632人 (1,688)	2,732人 (1,911)	2,621人 (1,799)
信託財産額		—	—	340	—	—
信託勘定貸出金残高		—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高		—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度中間期末 (2018年9月30日)	2019年度中間期末 (2019年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,504,335	1,612,400
コールローン及び買入手形	66,336	32,530
買入金銭債権	39,264	32,091
特定取引資産	1,370	1,097
金銭の信託	—	4,990
有価証券 ※1,7,11	1,319,006	1,194,395
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	4,646,416	4,823,457
外国為替 ※6	14,578	8,858
その他資産 ※1,7	75,521	65,482
有形固定資産 ※9,10	76,948	75,405
無形固定資産	5,844	4,793
退職給付に係る資産	1,201	684
支払承認見返	31,280	30,815
貸倒引当金	△18,701	△23,518
資産の部合計	7,763,403	7,863,486
(負債の部)		
預金 ※7	6,416,483	6,472,449
譲渡性預金	136,396	124,558
コールマネー及び売渡手形 ※7	28,171	35,396
売現先勘定	2,191	—
債券貸借取引受入担保金 ※7	358,607	343,421
特定取引負債	591	463
借入金 ※7	374,862	400,927
外国為替	70	165
信託勘定借 ※12	—	340
その他負債	20,578	56,681
退職給付に係る負債	2,114	1,989
役員退職慰労引当金	44	44
偶発損失引当金	756	671
睡眠預金戻戻損失引当金	1,399	1,521
繰延税金負債	17,987	18,862
再評価に係る繰延税金負債 ※9	5,376	5,282
支払承認	31,280	30,815
負債の部合計	7,396,910	7,493,590
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	132,200	140,466
株主資本合計	287,608	295,875
その他有価証券評価差額金	73,790	69,583
繰延ヘッジ損益	△774	△882
土地再評価差額金 ※9	8,506	8,346
退職給付に係る調整累計額	△2,637	△3,026
その他の包括利益累計額合計	78,884	74,021
純資産の部合計	366,493	369,896
負債及び純資産の部合計	7,763,403	7,863,486

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	45,494	44,807
資金運用収益	32,198	29,636
(うち貸出金利息)	22,416	21,480
(うち有価証券利息配当金)	8,615	7,085
信託報酬	—	3
役務取引等収益	8,663	8,907
特定取引収益	27	25
その他業務収益	1,892	3,197
その他経常収益 ※1	2,712	3,037
経常費用	32,855	34,884
資金調達費用	2,583	1,923
(うち預金利息)	456	406
役務取引等費用	3,699	3,701
その他業務費用	1,745	203
営業経費 ※2	24,194	23,610
その他経常費用 ※3	633	5,446
経常利益	12,639	9,923
特別利益	94	104
固定資産処分益	94	104
特別損失	778	743
固定資産処分損	178	200
減損損失 ※4	599	542
税金等調整前中間純利益	11,955	9,284
法人税、住民税及び事業税	2,723	3,168
法人税等調整額	0	△488
法人税等合計	2,723	2,680
中間純利益	9,231	6,604
親会社株主に帰属する中間純利益	9,231	6,604
(中間連結包括利益計算書)		
中間純利益	9,231	6,604
その他の包括利益	4,677	△2,695
その他有価証券評価差額金	4,165	△2,979
繰延ヘッジ損益	200	27
退職給付に係る調整額	311	256
中間包括利益	13,909	3,909
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	13,909	3,909
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	140,409	14,998	122,832	278,241	
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			9,231	9,231	
土地再評価差額金の取崩			135	135	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	9,367	9,367	
当中間期末残高	140,409	14,998	132,200	287,608	

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	69,625	△975	8,642	△2,949	74,342	352,583
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						9,231
土地再評価差額金の取崩						135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,165	200	△135	311	4,542	4,542
当中間期変動額合計	4,165	200	△135	311	4,542	13,909
当中間期末残高	73,790	△774	8,506	△2,637	78,884	366,493

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	140,409	14,998	133,853	289,261	
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			6,604	6,604	
土地再評価差額金の取崩			8	8	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	6,613	6,613	
当中間期末残高	140,409	14,998	140,466	295,875	

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	72,562	△910	8,354	△3,282	76,724	365,986
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						6,604
土地再評価差額金の取崩						8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,979	27	△8	256	△2,703	△2,703
当中間期変動額合計	△2,979	27	△8	256	△2,703	3,909
当中間期末残高	69,583	△882	8,346	△3,026	74,021	369,896

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,955	9,284
減価償却費	2,170	2,123
減損損失	599	542
貸倒引当金の増減 (△)	26	2,310
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△120	△54
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△306	△286
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△224	△201
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	67	△87
資金運用収益	△32,198	△29,636
資金調達費用	2,583	1,923
有価証券関係損益 (△)	△987	△2,921
金銭の信託の運用損益 (△は益)	-	8
為替差損益 (△は益)	△7	9
固定資産処分損益 (△は益)	83	96
特定取引資産の純増 (△) 減	120	91
特定取引負債の純増減 (△)	△91	△81
貸出金の純増 (△) 減	23,732	△83,107
預金の純増減 (△)	22,360	△47,709
譲渡性預金の純増減 (△)	24,944	8,165
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	36,695	23,709
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	12,745	△642
コールローン等の純増 (△) 減	△8,670	52,618
コールマネー等の純増減 (△)	△33,477	8,181
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△33,944	7,507
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,490	△465
外国為替 (負債) の純増減 (△)	23	110
信託勘定借の純増減 (△)	-	340
資金運用による収入	23,724	23,632
資金調達による支出	△2,563	△1,890
その他	△5,470	42,711
小計	41,280	16,281
法人税等の支払額	△3,059	△1,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,221	14,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△173,454	△192,547
有価証券の売却による収入	161,634	99,782
有価証券の償還による収入	19,681	92,879
金銭の信託の増加による支出	-	△5,000
投資活動としての資金運用による収入	8,615	7,085
有形固定資産の取得による支出	△2,132	△1,138
有形固定資産の売却による収入	206	315
無形固定資産の取得による支出	△682	△274
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,867	1,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動としての資金調達による支出	△76	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△76	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	52,020	15,429
現金及び現金同等物の期首残高	1,451,877	1,595,892
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	1,503,897	1,611,322

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2019年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
北銀ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社 4社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
 - (2) 持分法適用の関連会社 なし
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 1社
- 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、不動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー積法）により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,350百万円であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事実以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 185百万円
 ※2. 貸出金のうち破綻先債権額は2,720百万円、延滞債権額は79,593百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は30百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,141百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,755百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,043百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 担保に供している資産 担保資産に対応する債務

有価証券	539,023百万円	預金	20,107百万円
貸出金	394,421百万円	コールマネー	35,396百万円
		債券貸借取引受入担保金	343,421百万円
		借入金	400,927百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産（現金）50,219百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金3,477百万円、保証金1,049百万円が含まれております。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,370,406百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,292,164百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 17,437百万円
 ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 61,490百万円
 ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は34,157百万円であります。
 ※12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
 金銭信託 340百万円

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益1,221百万円を含んでおります。
 ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当9,925百万円、退職給付費用437百万円であります。
 ※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,178百万円、株式等売却損744百万円を含んでおります。
 ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	遊休資産 2カ所	土地及び建物	130
北陸三県	営業用店舗 4カ所	土地	272
	遊休資産 6カ所	土地及び建物	121
その他	遊休資産 2カ所	土地及び建物	18
合計	—	—	542

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループピングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループピングしております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグループピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.11%で割り引いて算定しております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	—	—	1,047,542	
合計	1,047,542	—	—	1,047,542	

- (2) 配当に関する事項

- ① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

- ② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 11月8日 取締役会	普通株式	806	利益剰余金	0.77	2019年 9月30日	2019年 12月5日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2019年9月30日現在	
現金預け金勘定	1,612,400百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△1,078百万円
現金及び現金同等物	1,611,322百万円

5. リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

- ② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年以内	1年超	合 計
3百万円	15百万円	19百万円	

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,612,400	1,612,400	—
(2) コールローン及び買入手形	32,530	32,530	—
(3) 買入金銭債権	32,091	32,091	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,178,552	1,178,552	—
(5) 貸出金	4,823,457		
貸倒引当金(※1)	△22,900		
	4,800,557	4,844,491	43,934
資産計	7,656,132	7,700,066	43,934
(1) 預金	6,472,449	6,472,579	130
(2) 譲渡性預金	124,558	124,558	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	343,421	343,421	—
(4) 借入金	400,927	402,226	1,298
負債計	7,341,356	7,342,785	1,429
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	158	158	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,623)	(1,623)	(※3) —
デリバティブ取引計	(1,464)	(1,464)	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

- (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券

株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがいない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」に含まれておりません。

区分	金額(百万円)
①非上場株式(※1)(※2)	15,843
②非上場外国証券(※1)	0
合計	15,843

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	353.10円
(2) 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	6.30円
親会社株主に帰属する中間純利益	6,604百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	6,604百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度中間期末 (2018年9月30日)	2019年度中間期末 (2019年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,504,335	1,612,400
コールローン	66,336	32,530
買入金銭債権	39,264	32,091
特定取引資産	1,370	1,097
金銭の信託	—	4,990
有価証券 ※1,7,9	1,319,056	1,194,445
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	4,646,416	4,823,457
外国為替 ※6	14,578	8,858
その他資産	75,835	65,809
その他の資産 ※1,7	75,835	65,809
有形固定資産	76,732	75,169
無形固定資産	5,827	4,780
前払年金費用	3,867	3,729
支払承認見返	31,280	30,815
貸倒引当金	△18,701	△23,518
資産の部合計	7,766,200	7,866,659
(負債の部)		
預金 ※7	6,416,750	6,472,732
譲渡性預金	136,396	124,558
コールマネー ※7	28,171	35,396
売現先勘定	2,191	—
債券貸借取引受入担保金 ※7	358,607	343,421
特定取引負債	591	463
借入金 ※7	374,862	400,927
外国為替	70	165
信託勘定借 ※10	—	340
その他負債	20,576	56,676
未払法人税等	2,674	3,178
リース債務	145	125
資産除去債務	171	183
その他の負債	17,584	53,189
退職給付引当金	934	630
役員退職慰労引当金	43	43
偶発損失引当金	756	671
睡眠預金払戻損失引当金	1,399	1,521
繰延税金負債	19,183	20,224
再評価に係る繰延税金負債	5,376	5,282
支払承認	31,280	30,815
負債の部合計	7,397,190	7,493,871
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	132,079	140,331
利益準備金	13,106	14,080
その他利益剰余金	118,973	126,251
繰越利益剰余金	118,973	126,251
株主資本合計	287,487	295,740
その他有価証券評価差額金	73,790	69,583
繰延ヘッジ損益	△774	△882
土地再評価差額金	8,506	8,346
評価・換算差額等合計	81,522	77,047
純資産の部合計	369,010	372,787
負債及び純資産の部合計	7,766,200	7,866,659

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	45,417	44,728
資金運用収益	32,198	29,636
(うち貸出金利息)	22,416	21,480
(うち有価証券利息配当金)	8,615	7,085
信託報酬	—	3
役務取引等収益	8,663	8,907
特定取引収益	27	25
その他業務収益	1,815	3,119
その他経常収益 ※1	2,712	3,035
経常費用	32,785	34,813
資金調達費用	2,583	1,923
(うち預金利息)	456	406
役務取引等費用	3,698	3,700
その他業務費用	1,745	203
営業経費 ※2	24,126	23,540
その他経常費用 ※3	631	5,445
経常利益	12,631	9,915
特別利益	94	104
特別損失	778	743
税引前中間純利益	11,948	9,276
法人税、住民税及び事業税	2,721	3,166
法人税等調整額	0	△489
法人税等合計	2,721	2,677
中間純利益	9,226	6,599

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	13,106	109,611	122,717	278,125
当中間期変動額							
中間純利益					9,226	9,226	9,226
土地再評価差額金の取崩					135	135	135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	9,361	9,361	9,361
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	13,106	118,973	132,079	287,487

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,625	△975	8,642	77,292	355,417
当中間期変動額					
中間純利益					9,226
土地再評価差額金の取崩					135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,165	200	△135	4,230	4,230
当中間期変動額合計	4,165	200	△135	4,230	13,592
当中間期末残高	73,790	△774	8,506	81,522	369,010

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	14,080	119,643	133,724	289,132
当中間期変動額							
中間純利益					6,599	6,599	6,599
土地再評価差額金の取崩					8	8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	6,607	6,607	6,607
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	14,080	126,251	140,331	295,740

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	72,562	△910	8,354	80,006	369,139
当中間期変動額					
中間純利益					6,599
土地再評価差額金の取崩					8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,979	27	△8	△2,959	△2,959
当中間期変動額合計	△2,979	27	△8	△2,959	3,648
当中間期末残高	69,583	△882	8,346	77,047	372,787

重要な会計方針

(2019年度中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点と基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等には、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間会計期間末における市場価格等に基づく時価法（売却価格は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.（1）と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができざる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,350百万円であります。

(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会にて廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項

(2019年度中間期)

1. 中間貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額 235百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額は2,720百万円、延滞債権額は79,593百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は30百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は11,411百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,755百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,043百万円であります。

※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 539,023百万円	預金 20,107百万円
貸出金 394,421百万円	コールマネー 35,396百万円
	債券貸借取引受入担保金 343,421百万円
	借入金 400,927百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産（現金）50,219百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金3,477百万円、保証金1,503百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,370,406百万円であります。これにより原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,292,164百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができざる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は34,157百万円であります。

※10. 元金補填契約のある信託の元金額は、次のとおりであります。

金銭信託 340百万円

2. 中間損益計算書関係

※1. その他経常収益には、株式等売却益1,221百万円を含んでおります。

※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 1,271百万円

無形固定資産 842百万円

※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,178百万円、株式等売却損744百万円を含んでおります。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2019 年 12 月 27 日

確認書

株式会社 北陸銀行
取締役頭取 庵 栄伸

私は、当行の 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの会計年度の中間会計期間（2019 年 4 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

（単位：百万円、％）

		2018年度中間期	2019年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	28,985	27,144
	信託報酬	—	3
	役務取引等収支	4,839	5,083
	特定取引収支	27	23
	その他業務収支	429	1,210
		34,282 (1.06)	33,465 (1.03)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	629	569
	信託報酬	—	—
	役務取引等収支	125	123
	特定取引収支	△0	1
	その他業務収支	△359	1,705
		395 (0.32)	2,400 (2.77)
業務粗利益		34,677 (1.05)	35,866 (1.09)
経費		23,589	23,097
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		11,087	12,769
一般貸倒引当金繰入額		—	1,065
業務純益		11,087	11,703
臨時損益		1,543	△1,788
経常利益		12,631	9,915
中間純利益		9,226	6,599

（注）（ ）内は業務粗利益率を表示しております。

業務純益

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
業務純益	11,087	11,703
実質業務純益	11,087	12,769
コア業務純益	11,443	10,258
コア業務純益 （投資信託解約損益を除く。）	10,467	9,581

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
給料・手当	10,173	9,844
退職給付費用	585	435
福利厚生費	100	97
減価償却費	2,158	2,113
土地建物機械賃借料	619	666
宮繕費	68	100
消耗品費	281	297
給水光熱費	273	268
旅費	206	212
通信費	578	574
広告宣伝費	191	189
租税公課	1,757	1,708
その他	7,130	7,029
合 計	24,126	23,540

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務 部 門	資金運用勘定	6,430,899	29,585	0.91	6,420,772	27,623	0.85
	うち貸出金	4,606,799	22,165	0.95	4,719,986	21,226	0.89
	うち有価証券	1,069,066	6,922	1.29	995,006	5,970	1.19
	うち預け金等	627,399	304	0.09	605,205	302	0.09
	資金調達勘定	7,070,391	599	0.01	7,200,005	479	0.01
	うち預金	6,335,212	310	0.00	6,474,660	248	0.00
	うち譲渡性預金	144,803	7	0.01	138,674	6	0.00
	うち債券貸借取引受入担保金	230,108	11	0.00	186,376	9	0.00
	うち借入金等	360,262	71	0.03	405,150	△8	△0.00
	資金運用収支	—	28,985	—	—	27,144	—
国際業務 部 門	資金運用勘定	241,367	2,623	2.16	172,791	2,019	2.33
	うち貸出金	17,224	251	2.90	16,982	253	2.98
	うち有価証券	160,083	1,692	2.10	98,470	1,115	2.25
	うち預け金等	50,434	630	2.49	43,482	601	2.75
	資金調達勘定	242,863	1,994	1.63	172,764	1,449	1.67
	うち預金	44,493	146	0.65	38,573	158	0.81
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	82,155	532	1.29	55,125	376	1.36
	うち借入金等	16,898	201	2.38	12,642	167	2.63
	資金運用収支	—	629	—	—	569	—
合 計		—	29,615	—	—	27,713	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務 部 門	受取利息	429	△822	△393	△45	△1,916	△1,961
	うち貸出金	660	△1,604	△944	526	△1,465	△938
	うち有価証券	△85	390	305	△461	△490	△952
	うち預け金等	681	△688	△6	△2	0	△1
	支払利息	47	△145	△97	9	△129	△119
	うち預金	11	△111	△100	6	△67	△61
	うち譲渡性預金	△1	△6	△8	△0	△0	△0
	うち債券貸借取引受入担保金	8	0	8	△2	0	△2
	うち借入金等	50	△50	0	0	△80	△80
	資金運用収支	381	△677	△295	△54	△1,786	△1,841
国際業務 部 門	受取利息	△1,191	515	△675	△773	168	△604
	うち貸出金	△103	89	△14	△3	6	2
	うち有価証券	△860	71	△789	△674	98	△576
	うち預け金等	△287	431	144	△85	56	△29
	支払利息	△835	667	△167	△581	37	△544
	うち預金	△4	11	7	△21	33	11
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	△614	81	△532	△180	24	△155
	うち借入金等	△1	80	78	△54	19	△34
	資金運用収支	△356	△151	△507	△191	131	△60
合 計		25	△829	△803	△246	△1,655	△1,901

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

（単位：百万円）

		2018年度中間期	2019年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	8,478	8,732
	うち預金・貸出業務	3,221	3,287
	うち為替業務	2,815	2,826
	うち証券関連業務	847	805
	役務取引等費用	3,639	3,649
	うち為替業務	456	457
	役務取引等収支	4,839	5,083
国際業務部門	役務取引等収益	184	175
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	180	171
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	59	51
	うち為替業務	59	51
	役務取引等収支	125	123
	合 計	4,964	5,207

特定取引収支

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
国内業務部門	27	23
商品有価証券損益	15	12
特定金融派生商品損益	12	10
国際業務部門	△0	1
特定金融派生商品損益	△0	1
合 計	27	25

その他業務収支

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
国内業務部門	429	1,210
国債等債券関係損益	429	1,210
その他	△0	—
国際業務部門	△359	1,705
外国為替売買益	425	405
国債等債券関係損益	△785	1,299
その他	—	—
合 計	69	2,916

預金者別残高

（単位：百万円、％）

区 分	2018年度中間期末	構成比	2019年度中間期末	構成比
個人預金	4,221,716	65.81	4,308,242	66.57
法人預金	2,019,242	31.47	2,001,856	30.93
その他	174,426	2.72	161,336	2.50
合 計	6,415,385	100.00	6,471,435	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

（単位：百万円、％）

		2018年度中間期				2019年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	4,100,045	62.98	4,064,366	62.73	4,223,812	64.38	4,273,612	64.62
	定期性預金	2,228,222	34.22	2,245,945	34.66	2,158,498	32.90	2,176,709	32.91
	その他の預金	46,276	0.71	24,900	0.38	53,944	0.82	24,337	0.37
	合 計	6,374,545	97.91	6,335,212	97.77	6,436,256	98.10	6,474,660	97.90
	譲渡性預金	136,396	2.09	144,803	2.23	124,558	1.90	138,674	2.10
	総合計	6,510,941	100.00	6,480,016	100.00	6,560,814	100.00	6,613,334	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	42,205	100.00	44,493	100.00	36,476	100.00	38,573	100.00
	合 計	42,205	100.00	44,493	100.00	36,476	100.00	38,573	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	42,205	100.00	44,493	100.00	36,476	100.00	38,573	100.00

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年度中間期末	定期預金	598,018	346,414	713,713	155,331	152,923	124,170	2,090,572
	うち固定自由金利定期預金	597,937	346,356	713,524	155,065	152,480	123,129	2,088,493
	うち変動自由金利定期預金	80	57	189	266	443	1,041	2,079
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—
2019年度中間期末	定期預金	548,428	327,349	716,656	183,719	147,115	99,726	2,022,996
	うち固定自由金利定期預金	548,368	327,298	716,474	183,308	146,680	98,656	2,020,787
	うち変動自由金利定期預金	60	50	181	411	435	1,070	2,209
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2018年度中間期		2019年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	116,144	114,219	106,231	108,853
	証書貸付	3,886,193	3,877,393	4,041,949	3,969,171
	当座貸越	602,166	593,597	638,521	620,105
	割引手形	23,998	21,589	20,295	21,856
	計	4,628,503	4,606,799	4,806,998	4,719,986
国際業務部門	手形貸付	3,672	3,640	3,095	3,320
	証書貸付	14,240	13,583	13,363	13,661
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	17,912	17,224	16,459	16,982
合 計		4,646,416	4,624,023	4,823,457	4,736,968

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,646,416	100.00	4,823,457	100.00
製造業	567,055	12.20	566,246	11.73
農業、林業	9,468	0.20	9,462	0.20
漁業	1,585	0.03	1,402	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	2,214	0.05	2,510	0.05
建設業	166,457	3.58	176,789	3.67
電気・ガス・熱供給・水道業	73,756	1.59	77,841	1.61
情報通信業	30,085	0.65	27,932	0.58
運輸業、郵便業	89,811	1.93	84,781	1.76
卸売業、小売業	467,762	10.07	457,994	9.50
金融業、保険業	175,449	3.78	182,736	3.79
不動産業、物品賃貸業	510,059	10.98	537,636	11.15
各種サービス業	361,222	7.78	372,165	7.72
地方公共団体等	961,979	20.70	1,050,995	21.78
その他	1,229,514	26.46	1,274,968	26.43
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	4,646,416	—	4,823,457	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
2018年度中間期末	貸出金	1,662,391	871,492	614,583	365,169	1,119,086	13,692	4,646,416
	うち変動金利		324,475	196,182	100,563	245,119	13,692	
	うち固定金利		547,017	418,401	264,606	873,966	—	
2019年度中間期末	貸出金	1,807,684	866,465	607,556	377,922	1,149,688	14,141	4,823,457
	うち変動金利		326,809	203,722	101,824	259,993	14,141	
	うち固定金利		539,655	403,834	276,098	889,694	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,192,924	47.20	2,283,120	47.33
運転資金	2,453,491	52.80	2,540,337	52.67
合 計	4,646,416	100.00	4,823,457	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年度中間期末	2019年度中間期末
有価証券	28,093	25,127
債 権	57,036	50,962
商 品	264	29
不動産	665,682	671,860
その他	62,015	63,210
計	813,093	811,190
保 証	1,981,963	2,011,902
信 用	1,851,359	2,000,365
合 計	4,646,416	4,823,457

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年度中間期末	2019年度中間期末
有価証券	1,894	1,881
債 権	264	500
商 品	—	—
不動産	3,749	3,487
その他	183	41
計	6,090	5,911
保 証	9,214	9,955
信 用	15,976	14,948
合 計	31,280	30,815

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
貸出金残高	4,646,416	4,823,457
うち中小企業等	3,042,969	3,122,864
(割合)	(65.49%)	(64.74%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
個人ローン残高	1,235,227	1,291,511
住宅系ローン残高	1,167,380	1,225,276
その他のローン残高	67,846	66,235

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区 分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,731	11,108
危険債権	67,007	72,347
要管理債権	10,035	11,441
小 計	87,774	94,897
正常債権	4,636,654	4,804,725
合 計	4,724,429	4,899,623

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
- (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 - (2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
 - (3) 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
 - (4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破綻先債権額	2,316	2,720
延滞債権額	74,190	79,593
3カ月以上延滞債権額	75	30
貸出条件緩和債権額	9,960	11,411
合 計	86,542	93,755

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区 分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破綻先債権額	2,316	2,720
延滞債権額	74,190	79,593
3カ月以上延滞債権額	75	30
貸出条件緩和債権額	9,960	11,411
合 計	86,542	93,755

貸出業務・為替業務・国際業務（単体）

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

		2018年度中間期					2019年度中間期				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4,953	4,139	—	4,953	4,139	4,395	5,461	—	4,395	5,461
	個別貸倒引当金	13,721	14,562	—	13,721	14,562	16,812	18,057	105	16,706	18,057
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	18,675	18,701	—	18,675	18,701	21,207	23,518	105	21,102	23,518

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却額	—	—

国内為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		2018年度中間期		2019年度中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	10,744	10,046,316	10,688	10,417,683
	各地より受けた分	11,264	10,505,808	11,241	10,742,382
代金取立	各地へ向けた分	189	377,018	187	379,934
	各地より受けた分	187	372,233	184	374,364

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		2018年度中間期	2019年度中間期
仕向為替	売渡為替	1,428	1,475
	買入為替	27	27
被仕向為替	支払為替	1,379	1,394
	取立為替	58	56
合 計		2,893	2,954

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
国内店合計	2,127	1,650

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位：百万円、％）

種 類		2018年度中間期				2019年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国 債	489,198	41.91	474,021	44.34	368,960	34.33	383,103	38.50
	地方債	255,527	21.89	252,443	23.61	287,838	26.78	286,540	28.80
	社 債	155,817	13.35	154,829	14.48	156,188	14.53	150,590	15.13
	株 式	172,717	14.79	91,598	8.57	154,378	14.37	84,850	8.53
	その他の証券	94,073	8.06	96,174	9.00	107,330	9.99	89,921	9.04
	合 計	1,167,334	100.00	1,069,066	100.00	1,074,696	100.00	995,006	100.00
国際業務部門	外国債券	151,722	100.00	160,083	100.00	119,549	99.83	98,332	99.86
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	その他の証券	—	—	—	—	199	0.17	137	0.14
	合 計	151,722	100.00	160,083	100.00	119,749	100.00	98,470	100.00

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年度中間期末	国 債（注）	117,375	310,003	51,840	—	9,980	—	—	489,198
	地方債	60,650	105,656	56,503	15,145	17,572	—	—	255,527
	社 債	14,930	42,277	22,914	10,164	7,889	57,641	—	155,817
	株 式	—	—	—	—	—	—	172,717	172,717
	外国債券	14,116	6,496	27,937	69,289	33,017	864	—	151,722
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	2,494	6,380	3,877	4,839	14,022	12	62,445	94,073
2019年度中間期末	国 債（注）	148,049	202,161	—	—	18,749	—	—	368,960
	地方債	60,215	62,972	81,884	18,754	64,012	—	—	287,838
	社 債	23,560	29,676	27,076	15,465	6,919	53,490	—	156,188
	株 式	—	—	—	—	—	—	154,378	154,378
	外国債券	4,142	7,453	32,699	27,161	47,429	662	—	119,549
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	2,539	1,360	11,390	12,364	10,186	866	68,822	107,529

（注）国債には、変動利付国債73,143百万円（前中間期末は152,819百万円）を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

種 類	2018年度中間期		2019年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	242	519	22	465
商品地方債	20	147	12	90
商品政府保証債	—	—	—	—
合 計	262	666	34	555

（注）売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

（単位：百万円）

区 分	2018年度中間期	2019年度中間期
国 債	—	—
地方債・政府保証債	13,491	40,988
合 計	13,491	40,988

公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

区 分	2018年度中間期	2019年度中間期
国 債	4,347	3,290
地方債・政府保証債	—	—
合 計	4,347	3,290
投資信託	19,943	18,982

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. その他有価証券

	種 類	2018年度中間期末			2019年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	142,854	58,736	84,118	116,127	39,310	76,817
	債 券	805,387	792,648	12,738	784,718	774,048	10,670
	国 債	489,198	480,689	8,509	368,960	363,078	5,882
	地 方 債	196,707	194,840	1,867	268,583	266,839	1,743
	社 債	119,480	117,117	2,362	147,174	144,130	3,044
	そ の 他	117,703	111,428	6,274	202,814	188,069	14,744
	外 国 証 券	33,160	32,930	229	102,745	98,117	4,628
	そ の 他	84,542	78,498	6,044	100,068	89,952	10,115
	小 計	1,065,944	962,813	103,131	1,103,660	1,001,428	102,232
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	13,837	15,594	△1,756	22,356	28,421	△6,064
	債 券	95,156	95,438	△282	28,270	28,283	△13
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	58,819	58,875	△55	19,255	19,256	△0
	社 債	36,336	36,563	△226	9,014	9,027	△13
	そ の 他	167,357	170,541	△3,184	56,356	57,717	△1,361
	外 国 証 券	118,561	119,961	△1,399	16,803	16,860	△56
	そ の 他	48,795	50,580	△1,785	39,552	40,857	△1,304
	小 計	276,351	281,574	△5,223	106,982	114,422	△7,439
合 計		1,342,296	1,244,388	97,908	1,210,643	1,115,850	94,792

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	15,974	15,843
非上場外国証券	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間期における減損処理額は、該当ありません。

当中間期における減損処理額は、248百万円（株式61百万円、社債186百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
評価差額	97,908	94,792
その他有価証券	97,908	94,792
その他の金銭の信託	－	－
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△24,117	△25,209
その他有価証券評価差額金	73,790	69,583

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区 分			2018年度中間期末				2019年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	12,055	11,538	614	624	9,139	7,858	520	520
		受取変動・支払固定	12,086	11,670	△504	△504	9,098	7,863	△437	△437
	そ の 他	売 建	－	－	－	－	350	350	△0	6
		買 建	－	－	－	－	350	350	0	△1
合 計			109 119				83 89			

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類		2018年度中間期末				2019年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ		3,913	3,913	2	2	5,114	3,813	3	3
	為 替 予 約	売 建	29,163	132	△358	△358	14,007	592	63	63
		買 建	14,281	136	325	325	14,917	482	△3	△3
	通貨オプション	売 建	18,519	3,990	△294	89	13,175	5,508	△229	143
		買 建	18,519	3,990	293	△1	13,175	5,508	229	△57
	合 計				△31	57			62	149

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

区 分	種 類		2018年度中間期末				2019年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	451	451	△70	△70	215	215	△6	△6
		変動価格受取・ 固定価格支払	451	451	92	92	215	215	18	18
合 計					21	21			12	12

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

区 分	種 類		2018年度中間期末				2019年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	地震デリバティブ	売 建	－	－	－	－	5,660	－	△69	－
		買 建	－	－	－	－	5,660	－	69	－
合 計					－	－			－	

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度中間期末			2019年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	55,000	55,000	△1,284	55,000	55,000	△1,350
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	21,357	21,208	(注) 3	38,926	38,899	(注) 3
合 計			△1,284			△1,350		

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度中間期末			2019年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建円証券・外貨建貸出金	24,234	280	138	17,606	232	△130
	為 替 予 約	外貨コールローン・外貨預け金	44,140	—	△1,312	15,535	—	△142
合 計			△1,174			△272		

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

オフバランス取引情報

（単位：億円）

		2018年度中間期末	2019年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	1,042 (19)	939 (13)
	金利及び通貨オプション	190 (6)	135 (5)
	先物外国為替取引	853 (12)	401 (6)
	その他の金融派生商品	9 (2)	117 (2)
	合 計	2,095 (40)	1,593 (28)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	8,471	8,170
	保証取引	312	307
	その他	5,799	5,390
	合 計	14,583	13,867

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
金利及び通貨先物取引	—	—
金利及び通貨オプション	—	—
先物外国為替取引	22	43
その他の金融派生商品（*）	—	—
合 計	22	43

- (*) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

信託業務（単体）

信託財産残高表

（単位：百万円）

資産	2018年度中間期末	2019年度中間期末	負債	2018年度中間期末	2019年度中間期末
銀行勘定貸	－	340	金銭信託	－	340
合計	－	340	合計	－	340

（注）共同信託他社管理財産については2018年度中間期末、2019年度中間期末とも該当ありません。

元本補填契約のある信託

（単位：百万円）

1. 金銭信託

資産	2018年度中間期末	2019年度中間期末	負債	2018年度中間期末	2019年度中間期末
銀行勘定貸	－	340	元本	－	340
合計	－	340	合計	－	340

2. 受託残高

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
金銭信託	－	340

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については2018年度中間期末、2019年度中間期末とも該当ありません。

3. 信託期間別の元本残高

		2018年度中間期末	2019年度中間期末
金銭信託	1年未満	－	－
	1年以上2年未満	－	－
	2年以上5年未満	－	－
	5年以上	－	340
	その他のもの	－	－
	合計	－	340

（注）貸付信託については2018年度中間期末、2019年度中間期末とも該当ありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る貸出金の破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

諸比率等（単体）

利 鞘

（単位：％）

		2018年度中間期	2019年度中間期
資 金 運 用 利 回 り	国 内 業 務 部 門	0.91	0.85
	国 際 業 務 部 門	2.16	2.33
	計	0.97	0.90
資 金 調 達 原 価	国 内 業 務 部 門	0.66	0.63
	国 際 業 務 部 門	2.19	2.45
	計	0.72	0.68
総 資 金 鞘	国 内 業 務 部 門	0.25	0.22
	国 際 業 務 部 門	△0.02	△0.12
	計	0.25	0.22

利益率

（単位：％）

	2018年度中間期	2019年度中間期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.33	0.25
資 本 経 常 利 益 率	6.95	5.33
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.24	0.17
資 本 中 間 純 利 益 率	5.08	3.54

- （注）1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

（単位：％）

		2018年度中間期		2019年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国 内 業 務 部 門	71.08	71.09	73.26	71.37
	国 際 業 務 部 門	42.44	38.71	45.12	44.02
	計	70.90	70.87	73.11	71.21
預 証 率	国 内 業 務 部 門	17.92	16.49	16.38	15.04
	国 際 業 務 部 門	359.48	359.79	328.29	255.27
	計	20.12	18.83	18.10	16.43

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		2018年度中間期末	2019年度中間期末
国 内	本支店	145	145
	出張所	42	42
	国内計	187	187
海 外	駐在員事務所	6	6

現金自動機設置状況

(単位：台)

		2018年度中間期末	2019年度中間期末
店 舗 内		361	357
店 舗 外		223	205
合 計		584	562

(注) イーネット、ローソン銀行、バンクタイム、セブン銀行との提携により、利用できるコンビニATM51,613は台です。また、りそな銀行との共同運営により利用できるまちかどATMは87台です。

従業員の状況

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
従 業 員 数	2,806人	2,654人
平 均 年 齢	38歳 4月	38歳 9月
平均勤続年数	15年 0月	15年 3月
平均給与月額	358千円	367千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度中間期末	2019年度中間期末
預 金	2,382	2,554
貸出金	1,689	1,867

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度中間期末	2019年度中間期末
預 金	45,507	45,814
貸出金	32,266	33,496

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2018年度中間期	経過措置による 不算入額	2019年度中間期
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	282,737		295,068
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408
うち、利益剰余金の額	132,200		140,466
うち、自己株式の額（△）	—		—
うち、社外流出予定額（△）	4,871		806
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,110		△3,026
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	△2,110		△3,026
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,895		6,133
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,895		6,133
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,748		3,066
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	309,271		301,241
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,251	812	3,333
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,251	812	3,333
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3	0	2
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	668	167	476
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,923		3,812
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	305,347		297,429
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	3,186,489		3,214,918
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,864		13,628
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	812		—
うち、繰延税金資産	0		—
うち、退職給付に係る資産	167		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		—
うち、上記以外に該当するものの額	13,883		13,628
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	132,951		128,958
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	3,319,440		3,343,877
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.19%		8.89%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年度中間期については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

(単位：百万円)

【資産（オン・バランス）項目】	2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	24	24
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	31	29
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	46	43
9. 我が国の政府関係機関向け	410	467
10. 地方三公社向け	—	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,133	797
12. 法人等向け	57,795	57,775
13. 中小企業等向け及び個人向け	29,025	31,444
14. 抵当権付住宅ローン	4,685	4,879
15. 不動産取得等事業向け	18,603	17,676
16. 三月以上延滞等	191	184
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	388	359
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	5,336	4,548
（うち出資等のエクスポージャー）	5,336	4,548
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,494	5,130
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外に係るエクスポージャー）	1,690	1,590
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	864	643
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,940	2,897
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	344	498
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,054	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	2,074
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	594	545
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△40	—
資産（オン・バランス）計	125,120	126,481
(A)		
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	175	120
3. 短期の貿易関連偶発債務	18	10
4. 特定の取引に係る偶発債務	259	288
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,263	1,075
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	448	410
（うち借入金の保証）	203	184
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	2
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	30	62
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	73	63
カレント・エクスポージャー方式	73	63
派生商品取引	73	63
外為関連取引	38	34
金利関連取引	32	26
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	3	2
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	37
オフ・バランス取引 計	2,269	2,068
(B)		
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式）	66	44
(C)		
【中央清算機関関連エクスポージャー】	3	1
(D)		
(E) = (A+B+C+D)	127,459	128,596

(注) 上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期末については改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	5,318	5,158
連結総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E + F)	132,777	133,755

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	8,042,987	4,677,606	945,445	1,855	5,469
国外計	164,944	26,755	94,942	2,152	—
地域別合計	8,207,932	4,704,361	1,040,388	4,007	5,469
製造業	649,959	580,939	10,885	281	393
農業、林業	10,030	9,920	—	—	39
漁業	1,620	1,619	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,495	2,287	208	—	—
建設業	182,994	174,453	3,981	17	510
電気・ガス・熱供給・水道業	92,239	83,002	—	—	—
情報通信業	32,473	30,130	696	0	—
運輸業、郵便業	120,936	92,554	25,327	70	6
卸売業、小売業	493,245	477,037	8,161	272	1,088
金融業、保険業	769,546	178,666	134,213	2,203	20
不動産業、物品賃貸業	530,492	515,592	8,252	9	997
各種サービス業	373,662	366,200	4,891	33	849
地方公共団体等	3,406,136	961,979	736,700	—	—
個人	1,205,160	1,204,247	—	—	1,560
その他	336,936	25,732	107,069	1,118	—
業種別合計	8,207,932	4,704,361	1,040,388	4,007	5,469
1年以下	1,911,725	1,251,683	206,507	2,164	—
1年超3年以下	1,008,015	543,531	456,891	792	—
3年超5年以下	844,436	685,455	157,766	404	—
5年超7年以下	410,590	313,154	96,745	2	—
7年超10年以下	595,208	523,854	70,370	643	—
10年超	1,430,290	1,371,984	52,049	—	—
期間の定めのないもの	2,007,664	14,697	56	—	—
残存期間別合計	8,207,932	4,704,361	1,040,388	4,007	

	2019年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	8,056,919	4,841,561	842,000	1,506	6,068
国外計	138,566	24,385	72,373	1,356	—
地域別合計	8,195,485	4,865,947	914,374	2,862	6,068
製造業	651,528	582,016	16,113	190	417
農業、林業	9,592	9,482	—	—	14
漁業	1,434	1,434	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,854	2,553	301	—	—
建設業	192,436	183,604	4,800	66	293
電気・ガス・熱供給・水道業	87,158	77,981	—	—	—
情報通信業	30,184	28,046	604	0	12
運輸業、郵便業	112,195	87,905	21,557	53	1
卸売業、小売業	484,578	467,865	9,921	425	1,293
金融業、保険業	725,077	181,101	117,337	1,475	20
不動産業、物品賃貸業	558,140	541,450	11,309	3	1,276
各種サービス業	383,399	375,917	5,347	17	1,246
地方公共団体等	3,468,994	1,050,995	649,765	—	—
個人	1,252,807	1,252,210	—	—	1,489
その他	235,101	23,381	77,316	629	—
業種別合計	8,195,485	4,865,947	914,374	2,862	6,068
1年以下	2,063,255	1,405,432	235,149	1,184	—
1年超3年以下	834,184	530,077	296,857	1,021	—
3年超5年以下	786,482	645,914	139,915	88	—
5年超7年以下	410,315	349,948	59,930	153	—
7年超10年以下	603,490	469,097	133,612	413	—
10年超	1,503,839	1,450,391	48,852	—	—
期間の定めのないもの	1,993,917	15,086	56	—	—
残存期間別合計	8,195,485	4,865,947	914,374	2,862	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. 2019年度中間期末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,953	4,139	4,953	4,139	4,395	5,461	4,395	5,461
個別貸倒引当金	13,721	14,562	13,721	14,562	16,812	18,057	16,812	18,057
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	18,675	18,701	18,675	18,701	21,207	23,518	21,207	23,518

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,968	3,382	2,968	3,382	3,666	3,370	3,666	3,370
農業、林業	14	5	14	5	171	194	171	194
漁業	16	15	16	15	15	32	15	32
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	12	2	12
建設業	819	797	819	797	849	903	849	903
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	45	26	45	26	26	17	26	17
運輸業、郵便業	140	322	140	322	178	233	178	233
卸売業、小売業	4,913	5,147	4,913	5,147	6,296	7,676	6,296	7,676
金融業、保険業	11	0	11	0	289	9	289	9
不動産業、物品賃貸業	1,338	1,277	1,338	1,277	1,214	1,045	1,214	1,045
各種サービス業	3,021	3,186	3,021	3,186	3,708	4,170	3,708	4,170
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	428	398	428	398	392	391	392	391
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	13,721	14,562	13,721	14,562	16,812	18,057	16,812	18,057

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	—

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	89,170	3,338,668	60,978	3,439,740
10%	—	211,174	—	216,454
20%	42,711	151,897	39,261	113,815
35%	—	334,694	—	348,544
50%	181,256	1,332	207,359	1,550
75%	—	969,178	—	1,049,946
100%	60,404	2,028,261	54,996	1,968,793
150%	—	1,920	—	1,806
250%	—	25,545	—	22,332
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	373,543	7,062,672	362,596	7,162,983

- (注) 1. 2018年度中間期末において、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産50,655百万円は上記より除いております。
2. 2019年度中間期末において、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー77,265百万円は上記より除いております。
3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	617,662	568,541
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	12,237	9,505
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	629,899	578,046
適格保証	240,381	224,603
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	240,381	224,603

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額 (A)	1,770	1,027
グロスのアドオンの合計額 (B)	2,237	1,835
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	4,007	2,862
派生商品取引	4,007	2,862
外国為替関連取引	2,705	1,649
金利関連取引	1,100	944
株式関連取引	—	—
その他取引	200	268
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	4,007	2,862

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

2019年度中間期末については改正後の「自己資本比率告示」に基づき、証券化エクスポージャーの額を算出しております。

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	32,387	－	24,994	－
売掛債権	2,395	－	2,351	－
事業者向け貸出	－	－	－	－
不動産	－	－	－	－
その他	1,621	－	11,547	2,551
合 計	36,403	－	38,893	2,551

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
20%	34,664	277
50%	118	2
100%	1,621	64
150%	－	－
1250%	－	－
計	36,403	344

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	7,384	44
15%超20%以下	24,994	199
20%超50%以下	201	3
50%超100%以下	6,313	250
100%超1250%未満	－	－
1250%	－	－
計	38,893	498

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
20%	－	－
50%	－	－
100%	－	－
150%	－	－
1250%	－	－
計	－	－

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	1,878	11
15%超20%以下	－	－
20%超50%以下	－	－
50%超100%以下	673	26
100%超1250%未満	－	－
1250%	－	－
計	2,551	37

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	156,692	156,692	138,484	138,484
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,121	20,121	15,843	15,843
計	176,813	176,813	154,328	154,328

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売却損益額	1,298	458
償却額	18	66

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
評価損益の額	82,362	70,753

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
ルック・スルー方式		77,265
マンデート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合 計		77,265

- (注) 1. 本開示事項は、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年度中間期末については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

2018年度中間期末

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

金利リスクに関する事項

前記「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

2019年度中間期末

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	14,768			
2	下方パラレルシフト	57,961			
3	スティープ化	6,298			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	57,961			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額		298,214		

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	2018年度中間期	経過措置による 不算入額	2019年度中間期
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	282,616		294,933
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408
うち、利益剰余金の額	132,079		140,331
うち、自己株式の額（△）	－		－
うち、社外流出予定額（△）	4,871		806
うち、上記以外に該当するものの額	－		－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,895		6,133
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,895		6,133
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,748		3,066
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	311,260		304,133
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,242	810	3,325
うち、のれんに係るものの額	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,242	810	3,325
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
前払年金費用の額	2,151	537	2,593
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に係るものに該当するものに該当するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に係るものに該当するものに該当するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,394		5,919
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	305,866		298,214
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	3,185,765		3,213,711
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,231		13,628
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	810		
うち、繰延税金資産	－		
うち、前払年金費用	537		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		－
うち、上記以外に該当するものの額	13,883		13,628
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	132,580		128,604
信用リスク・アセット調整額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	3,318,346		3,342,315
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.21%		8.92%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年度中間期については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第11号により開示しております。

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	24	24
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	31	29
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	46	43
9. 我が国の政府関係機関向け	410	467
10. 地方三公社向け	—	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,133	797
12. 法人等向け	57,795	57,775
13. 中小企業等向け及び個人向け	29,025	31,444
14. 抵当権付住宅ローン	4,685	4,879
15. 不動産取得等事業向け	18,603	17,676
16. 三月以上延滞等	191	184
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	388	359
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	5,345	4,550
（うち出資等のエクスポージャー）	5,345	4,550
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,441	5,073
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	1,690	1,590
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	806	581
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,944	2,901
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	344	498
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,054	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	2,081
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	609	545
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△40	—
資産（オン・バランス）計 (A)	125,091	126,433
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	175	120
3. 短期の貿易関連偶発債務	18	10
4. 特定の取引に係る偶発債務	259	288
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,263	1,075
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	448	410
（うち借入金の保証）	203	184
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	2
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	30	62
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	73	63
カレント・エクスポージャー方式	73	63
派生商品取引	73	63
外為関連取引	38	34
金利関連取引	32	26
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	3	2
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	37
オフ・バランス取引 計 (B)	2,269	2,068
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	66	44
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	3	1
合 計 (E) = (A+B+C+D)	127,430	128,548

（注）上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期末については改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	5,303	5,144
総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額	(E + F)	132,733	133,692

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	8,043,124	4,677,606	945,445	1,855	5,469
国外計	164,944	26,755	94,942	2,152	—
地域別合計	8,208,069	4,704,361	1,040,388	4,007	5,469
製造業	649,959	580,939	10,885	281	393
農業、林業	10,030	9,920	—	—	39
漁業	1,620	1,619	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,495	2,287	208	—	—
建設業	182,994	174,453	3,981	17	510
電気・ガス・熱供給・水道業	92,239	83,002	—	—	—
情報通信業	32,473	30,130	696	0	—
運輸業、郵便業	120,936	92,554	25,327	70	6
卸売業、小売業	493,245	477,037	8,161	272	1,088
金融業、保険業	769,543	178,666	134,213	2,203	20
不動産業、物品賃貸業	530,492	515,592	8,252	9	997
各種サービス業	373,712	366,200	4,891	33	849
地方公共団体等	3,406,135	961,979	736,700	—	—
個人	1,205,160	1,204,247	—	—	1,560
その他	337,027	25,732	107,069	1,118	—
業種別合計	8,208,069	4,704,361	1,040,388	4,007	5,469
1年以下	1,911,725	1,251,683	206,507	2,164	—
1年超3年以下	1,008,015	543,531	456,891	792	—
3年超5年以下	844,436	685,455	157,766	404	—
5年超7年以下	410,590	313,154	96,745	2	—
7年超10年以下	595,208	523,854	70,370	643	—
10年超	1,430,290	1,371,984	52,049	—	—
期間の定めのないもの	2,007,801	14,697	56	—	—
残存期間別合計	8,208,069	4,704,361	1,040,388	4,007	

	2019年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	8,056,451	4,841,561	842,000	1,506	6,068
国外計	138,566	24,385	72,373	1,356	—
地域別合計	8,195,018	4,865,947	914,374	2,862	6,068
製造業	651,528	582,016	16,113	190	417
農業、林業	9,592	9,482	—	—	14
漁業	1,434	1,434	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,854	2,553	301	—	—
建設業	192,436	183,604	4,800	66	293
電気・ガス・熱供給・水道業	87,158	77,981	—	—	—
情報通信業	30,184	28,046	604	0	12
運輸業、郵便業	112,195	87,905	21,557	53	1
卸売業、小売業	484,578	467,865	9,921	425	1,293
金融業、保険業	725,073	181,101	117,337	1,475	20
不動産業、物品賃貸業	558,140	541,450	11,309	3	1,276
各種サービス業	383,449	375,917	5,347	17	1,246
地方公共団体等	3,468,994	1,050,995	649,765	—	—
個人	1,252,807	1,252,210	—	—	1,489
その他	234,588	23,381	77,316	629	—
業種別合計	8,195,018	4,865,947	914,374	2,862	6,068
1年以下	2,063,255	1,405,432	235,149	1,184	—
1年超3年以下	834,184	530,077	296,857	1,021	—
3年超5年以下	786,482	645,914	139,915	88	—
5年超7年以下	410,315	349,948	59,930	153	—
7年超10年以下	603,490	469,097	133,612	413	—
10年超	1,503,839	1,450,391	48,852	—	—
期間の定めのないもの	1,993,450	15,086	56	—	—
残存期間別合計	8,195,018	4,865,947	914,374	2,862	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. 2019年度中間期末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,953	4,139	4,953	4,139	4,395	5,461	4,395	5,461
個別貸倒引当金	13,721	14,562	13,721	14,562	16,812	18,057	16,812	18,057
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	18,675	18,701	18,675	18,701	21,207	23,518	21,207	23,518

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,968	3,382	2,968	3,382	3,666	3,370	3,666	3,370
農業、林業	14	5	14	5	171	194	171	194
漁業	16	15	16	15	15	32	15	32
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	12	2	12
建設業	819	797	819	797	849	903	849	903
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	45	26	45	26	26	17	26	17
運輸業、郵便業	140	322	140	322	178	233	178	233
卸売業、小売業	4,913	5,147	4,913	5,147	6,296	7,676	6,296	7,676
金融業、保険業	11	0	11	0	289	9	289	9
不動産業、物品賃貸業	1,338	1,277	1,338	1,277	1,214	1,045	1,214	1,045
各種サービス業	3,021	3,186	3,021	3,186	3,708	4,170	3,708	4,170
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	428	398	428	398	392	391	392	391
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	13,721	14,562	13,721	14,562	16,812	18,057	16,812	18,057

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	—

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	89,170	3,338,667	60,978	3,439,740
10%	—	211,174	—	216,454
20%	42,711	151,894	39,261	113,810
35%	—	334,694	—	348,544
50%	181,256	1,332	207,359	1,550
75%	—	969,178	—	1,049,946
100%	60,404	2,028,978	54,996	1,968,947
150%	—	1,920	—	1,806
250%	—	24,969	—	21,716
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	373,543	7,062,809	362,596	7,162,516

- (注) 1. 2018年度中間期末において、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産50,655百万円は上記より除いております。
2. 2019年度中間期末において、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー77,446百万円は上記より除いております。
3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	617,662	568,541
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	12,237	9,505
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	629,899	578,046
適格保証	240,381	224,603
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	240,381	224,603

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 1,770	1,027
グロスのアドオンの合計額	(B) 2,237	1,835
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 4,007	2,862
派生商品取引	4,007	2,862
外国為替関連取引	2,705	1,649
金利関連取引	1,100	944
株式関連取引	—	—
その他取引	200	268
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	4,007	2,862

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

2019年度中間期末については改正後の「自己資本比率告示」に基づき、証券化エクスポージャーの額を算出しております。

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	32,387	－	24,994	－
売掛債権	2,395	－	2,351	－
事業者向け貸出	－	－	－	－
不動産	－	－	－	－
その他	1,621	－	11,547	2,551
合 計	36,403	－	38,893	2,551

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
20%	34,664	277
50%	118	2
100%	1,621	64
150%	－	－
1250%	－	－
計	36,403	344

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	7,384	44
15%超20%以下	24,994	199
20%超50%以下	201	3
50%超100%以下	6,313	250
100%超1250%未満	－	－
1250%	－	－
計	38,893	498

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
20%	－	－
50%	－	－
100%	－	－
150%	－	－
1250%	－	－
計	－	－

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	1,878	11
15%超20%以下	－	－
20%超50%以下	－	－
50%超100%以下	673	26
100%超1250%未満	－	－
1250%	－	－
計	2,551	37

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	156,692	156,692	138,484	138,484
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,171	20,171	15,893	15,893
計	176,863	176,863	154,378	154,378

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売却損益額	1,298	458
償却額	18	66

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
評価損益の額	82,362	70,753

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
ルック・スルー方式		77,446
マンドレート方式		—
蓋然性方式（250％）		—
蓋然性方式（400％）		—
フォールバック方式		—
合 計		77,446

- (注) 1. 本開示事項は、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年度中間期末については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「マンドレート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（250％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250％を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「蓋然性方式（400％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400％を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	2018年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV ……502 VaR ……355

- (注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1％金利上昇ショックに対する経済的価値の増減額。
2. 「VaR」は信頼区間99％、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

金利リスクに関する事項

前記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

2019年度中間期末

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方平行シフト	14,768			
2	下方平行シフト	57,961			
3	スティープ化	6,298			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	57,961			
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
		298,214			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益		38,868	38,286	37,072	79,518	76,865
連結経常利益		7,954	7,293	8,016	9,350	14,274
親会社株主に帰属する中間純利益		5,402	5,487	5,873	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	8,221	10,457
連結中間包括利益		10,159	7,728	5,430	—	—
連結包括利益		—	—	—	13,604	7,816
連結純資産額		220,167	228,756	231,840	221,834	226,409
連結総資産額		5,095,855	5,375,628	5,436,792	5,229,517	5,330,811
1株当たり純資産額		340.39円	358.04円	366.03円	343.81円	354.87円
1株当たり中間純利益		9.44円	9.61円	12.06円	—	—
1株当たり当期純利益		—	—	—	13.58円	19.83円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		9.64%	9.57%	9.09%	9.44%	8.80%
営業活動によるキャッシュ・フロー		△64,225	147,311	92,628	△61,282	26,822
投資活動によるキャッシュ・フロー		204,471	△36,217	△59,730	342,723	31,278
財務活動によるキャッシュ・フロー		△805	△805	—	△2,584	△23,241
現金及び現金同等物の中間期末残高		783,085	1,032,788	990,222	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	922,478	957,342
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,490人 (1,214)	2,462人 (1,161)	2,380人 (1,087)	2,411人 (1,208)	2,372人 (1,142)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(単 体)

項目	年度	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
経常収益		38,764	38,226	36,500	78,222	75,519
経常利益		8,246	8,004	7,822	8,995	14,561
中間純利益		5,927	6,349	5,838	—	—
当期純利益		—	—	—	8,265	11,018
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数		486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
普通株式		—	—	—	—	—
第一回第二種優先株式		107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		219,495	226,948	230,043	219,472	224,923
総資産額		5,085,293	5,366,242	5,427,117	5,220,060	5,322,018
預金残高		4,597,313	4,691,948	4,790,404	4,648,903	4,790,689
貸出金残高		3,378,342	3,504,135	3,633,071	3,519,283	3,620,530
有価証券残高		761,687	672,485	654,206	626,231	591,833
1株当たり中間純利益		10.52円	11.39円	11.99円	—	—
1株当たり当期純利益		—	—	—	13.67円	20.98円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—
1株当たり配当額		2.00円	3.35円	—	2.00円	3.35円
普通株式		—	—	—	—	—
第一回第二種優先株式		7.50円	7.50円	—	15.00円	7.50円
単体自己資本比率（国内基準）		9.53%	9.44%	8.98%	9.28%	8.69%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,381人 (1,018)	2,360人 (969)	2,281人 (902)	2,309人 (1,008)	2,278人 (950)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度中間期末 (2018年9月30日)	2019年度中間期末 (2019年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,033,576	990,852
商品有価証券	3,009	2,803
金銭の信託	8,890	9,054
有価証券 ※1,7,10	676,171	657,008
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	3,506,361	3,635,462
外国為替 ※6	5,986	7,822
その他資産 ※7	103,389	95,146
有形固定資産 ※9	28,702	28,550
無形固定資産	4,317	3,626
繰延税金資産	1,297	3,590
支払承諾見返	30,551	30,859
貸倒引当金	△26,625	△27,984
資産の部合計	5,375,628	5,436,792
(負債の部)		
預金 ※7	4,689,916	4,787,785
譲渡性預金	62,011	42,111
債券貸借取引受入担保金 ※7	73,875	55,167
借入金 ※7	251,700	228,100
外国為替	125	167
その他負債	34,187	55,451
退職給付に係る負債	3,492	4,360
役員退職慰労引当金	100	107
偶発損失引当金	354	275
睡眠預金払戻損失引当金	557	566
支払承諾	30,551	30,859
負債の部合計	5,146,871	5,204,952
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	94,093	102,501
株主資本合計	204,412	212,820
その他有価証券評価差額金	25,311	20,416
退職給付に係る調整累計額	△967	△1,396
その他の包括利益累計額合計	24,344	19,019
純資産の部合計	228,756	231,840
負債及び純資産の部合計	5,375,628	5,436,792

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	38,286	37,072
資金運用収益	25,338	25,038
(うち貸出金利息)	21,168	20,721
(うち有価証券利息配当金)	3,973	4,117
役務取引等収益	9,333	8,649
その他業務収益	348	1,580
その他経常収益 ※1	3,265	1,803
経常費用	30,992	29,056
資金調達費用	666	358
(うち預金利息)	199	168
役務取引等費用	4,458	4,319
その他業務費用	854	143
営業経費 ※2	21,189	21,094
その他経常費用 ※3	3,824	3,139
経常利益	7,293	8,016
特別利益	—	2
固定資産処分益	—	2
特別損失	86	63
固定資産処分損	21	19
減損損失	65	44
税金等調整前中間純利益	7,206	7,954
法人税、住民税及び事業税	2,565	2,339
法人税等調整額	△846	△257
法人税等合計	1,719	2,081
中間純利益	5,487	5,873
親会社株主に帰属する中間純利益	5,487	5,873
(中間連結包括利益計算書)		
中間純利益	5,487	5,873
その他の包括利益	2,241	△442
その他有価証券評価差額金	2,180	△629
退職給付に係る調整額	60	186
中間包括利益	7,728	5,430
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,728	5,430
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	89,412	199,731
当中間期変動額				
剰余金の配当			△805	△805
親会社株主に帰属する中間純利益			5,487	5,487
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	4,681	4,681
当中間期末残高	93,524	16,795	94,093	204,412

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	23,130	△1,027	22,102	221,834
当中間期変動額				
剰余金の配当				△805
親会社株主に帰属する中間純利益				5,487
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,180	60	2,241	2,241
当中間期変動額合計	2,180	60	2,241	6,922
当中間期末残高	25,311	△967	24,344	228,756

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	96,628	206,947
当中間期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する中間純利益			5,873	5,873
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	5,873	5,873
当中間期末残高	93,524	16,795	102,501	212,820

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	21,045	△1,583	19,462	226,409
当中間期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する中間純利益				5,873
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△629	186	△442	△442
当中間期変動額合計	△629	186	△442	5,430
当中間期末残高	20,416	△1,396	19,019	231,840

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,206	7,954
減価償却費	1,301	1,289
減損損失	65	44
貸倒引当金の増減 (△)	378	41
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△95	△137
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△13	4
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△123	△87
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△31	△69
資金運用収益	△25,338	△25,038
資金調達費用	666	358
有価証券関係損益 (△)	△186	△1,329
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△2	△14
為替差損益 (△は益)	△3,799	998
固定資産処分損益 (△は益)	21	17
貸出金の純増 (△) 減	14,618	△12,633
預金の純増減 (△)	80,165	30,437
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,300	△1,900
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△11	143
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	40,149	38,431
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	708	△508
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△14	△572
資金運用による収入	25,419	25,632
資金調達による支出	△721	△355
商品有価証券の純増 (△) 減	△103	80
その他	4,991	33,316
小計	147,553	96,100
法人税等の支払額	△242	△3,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,311	92,628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△173,711	△280,883
有価証券の売却による収入	111,113	162,779
有価証券の償還による収入	26,324	59,071
金銭の信託の増加による支出	△9,860	△9,899
金銭の信託の減少による収入	10,461	9,980
有形固定資産の取得による支出	△286	△614
有形固定資産の売却による収入	0	7
無形固定資産の取得による支出	△259	△172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,217	△59,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△805	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△805	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	△18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	110,310	32,879
現金及び現金同等物の期首残高	922,478	957,342
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	1,032,788	990,222

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2019年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名
道銀ビジネスサービス株式会社
道銀カード株式会社
株式会社道銀地域総合研究所
- (2) 非連結子会社 3社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引
【無形固定資産】中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引
【有形固定資産】及び【無形固定資産】中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な資産を計上しております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,724百万円であります。

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生しているものと認められる額を計上しております。

- なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間中にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

注記事項

(2019年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 558百万円
※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,916百万円、延滞債権額は54,671百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立ては弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は109百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,745百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,443百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,613百万円であります。

- ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 247,990百万円	預金 4,625百万円
貸出金 151,089百万円	債券貸借取引受入担保金 55,167百万円
	借入金 228,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,062百万円、その他資産（現金 55,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金1,677百万円、保証金2,572百万円が含まれております。

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,061,373百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,031,023百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 42,375百万円
 ※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は137,767百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

※ 1. その他経常収益には、株式等売却益1,106百万円を含んでおります。
 ※ 2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給与・手当7,867百万円、退職給付費用527百万円であります。
 ※ 3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額959百万円、株式等売却損1,021百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	—	—	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	594,066	—	—	594,066	

(2) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額
 該当事項はありません。
 ② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2019年9月30日現在	
現金預け金勘定	990,852百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△629百万円
現金及び現金同等物	990,222百万円

5. リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
 ① リース資産の内容
 無形固定資産
 ソフトウェアであります。
 ② リース資産の減価償却の方法
 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ① リース資産の内容
 (ア) 有形固定資産
 主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。
 (イ) 無形固定資産
 ソフトウェアであります。
 ② リース資産の減価償却の方法
 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	990,852	990,852	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	201,131	214,195	13,063
その他有価証券	451,096	451,096	—
(3) 貸出金	3,635,462		
貸倒引当金(※1)	△26,793		
	3,608,669	3,681,043	72,374
(4) その他資産			
為替決済差入担保金	55,000	55,000	—
資産計	5,306,749	5,392,187	85,437
(1) 預金	4,787,785	4,787,799	13
(2) 譲渡性預金	42,111	42,111	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	55,167	55,167	—
(4) 借入金	228,100	228,995	895
負債計	5,113,164	5,114,073	908
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	474	474	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	474	474	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがいない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) その他資産

その他資産のうち為替決済差入担保金は、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークへの現金担保であります。期間の定めがないことにより、(1) 現金預け金の満期のない預け金に準じて、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	金額(百万円)
①非上場株式(※1)(※2)	4,780
②非上場外国証券(※1)	0
合計	4,780

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 366.03円
 (2) 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎 12.06円
 1株当たり中間純利益
 (算定上の基礎)
 親会社株主に帰属する中間純利益 5,873百万円
 普通株主に帰属しない金額 ー百万円
 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 5,873百万円
 普通株式の期中平均株式数 486,634千株
 (注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度中間期末 (2018年9月30日)	2019年度中間期末 (2019年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,033,514	990,787
商品有価証券	3,009	2,803
金銭の信託	8,890	9,054
有価証券 ※1,7,9	672,485	654,206
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	3,504,135	3,633,071
外国為替 ※6	5,986	7,822
その他資産	96,135	86,894
その他の資産 ※7	96,135	86,894
有形固定資産	28,640	28,500
無形固定資産	4,217	3,556
繰延税金資産	1,027	3,194
支払承諾見返	30,538	30,851
貸倒引当金	△22,339	△23,627
資産の部合計	5,366,242	5,427,117
(負債の部)		
預金 ※7	4,691,948	4,790,404
譲渡性預金	62,011	42,111
債券貸借取引受入担保金 ※7	73,875	55,167
借入金 ※7	251,700	228,100
外国為替	125	167
その他負債	26,051	47,050
未払法人税等	2,394	2,134
リース債務	1,030	1,166
資産除去債務	71	72
その他の負債	22,554	43,675
退職給付引当金	2,039	2,286
役員退職慰労引当金	93	93
偶発損失引当金	354	275
睡眠預金払戻損失引当金	557	566
支払承諾	30,538	30,851
負債の部合計	5,139,294	5,197,073
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	92,475	100,546
利益準備金	9,232	9,720
その他利益剰余金	83,242	90,826
繰越利益剰余金	83,242	90,826
株主資本合計	202,794	210,865
その他有価証券評価差額金	24,153	19,177
評価・換算差額等合計	24,153	19,177
純資産の部合計	226,948	230,043
負債及び純資産の部合計	5,366,242	5,427,117

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	38,226	36,500
資金運用収益	26,298	25,500
(うち貸出金利息)	21,142	20,696
(うち有価証券利息配当金)	4,958	4,603
役務取引等収益	8,482	7,782
その他業務収益	160	1,395
その他経常収益 ※1	3,285	1,822
経常費用	30,221	28,678
資金調達費用	666	358
(うち預金利息)	199	168
役務取引等費用	5,085	4,965
その他業務費用	775	66
営業経費 ※2	20,318	20,271
その他経常費用 ※3	3,375	3,016
経常利益	8,004	7,822
特別利益	—	2
特別損失	86	63
税引前中間純利益	7,917	7,760
法人税、住民税及び事業税	2,398	2,198
法人税等調整額	△830	△277
法人税等合計	1,568	1,921
中間純利益	6,349	5,838

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	9,071	77,859	86,931	197,250
当中間期変動額							
剰余金の配当				161	△966	△805	△805
中間純利益					6,349	6,349	6,349
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	161	5,382	5,543	5,543
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	9,232	83,242	92,475	202,794

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,221	22,221	219,472
当中間期変動額			
剰余金の配当			△805
中間純利益			6,349
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,932	1,932	1,932
当中間期変動額合計	1,932	1,932	7,476
当中間期末残高	24,153	24,153	226,948

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	9,720	84,988	94,708	205,027
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益					5,838	5,838	5,838
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	5,838	5,838	5,838
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	9,720	90,826	100,546	210,865

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,896	19,896	224,923
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			5,838
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△718	△718	△718
当中間期変動額合計	△718	△718	5,119
当中間期末残高	19,177	19,177	230,043

重要な会計方針

(2019年度中間期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.

(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

「無形固定資産」中のリース資産は上記(2)無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,724百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項

(2019年度中間期)

1. 中間貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額 3,086百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,598百万円、延滞債権額は52,780百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は109百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,745百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,234百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,613百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 247,990百万円	預金 4,625百万円
貸出金 151,089百万円	債券貸借取引受入担保金 55,167百万円
	信用金 228,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,062百万円、その他の資産（現金）55,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金1,677百万円、保証金2,565百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,047,272百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,016,922百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相対する事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は137,767百万円であります。

2. 中間損益計算書関係

※1. その他経常収益には、株式等売却益1,106百万円を含んでおります。

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	674百万円
無形固定資産	589百万円

※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額865百万円、株式等売却損1,021百万円を含んでおります。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2019 年 12 月 27 日

確認書

株式会社 北海道銀行
取締役頭取 笹原 晶博

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの会計年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

（単位：百万円、％）

		2018年度中間期	2019年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	25,169	24,851
	役務取引等収支	3,374	2,791
	その他業務収支	61	507
		28,605 (1.27)	28,149 (1.22)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	463	291
	役務取引等収支	21	25
	その他業務収支	△677	820
		△192 (△0.52)	1,137 (3.25)
業務粗利益		28,413 (1.25)	29,287 (1.26)
経費		20,181	19,951
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		8,231	9,336
一般貸倒引当金繰入額		△80	95
業務純益		8,312	9,241
臨時損益		△307	△1,419
経常利益		8,004	7,822
中間純利益		6,349	5,838

（注）（ ）内は業務粗利益率を表示しております。

業務純益

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
業務純益	8,312	9,241
実質業務純益	8,231	9,336
コア業務純益	8,865	8,091
コア業務純益 （投資信託解約損益を除く。）	8,484	7,386

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
給料・手当	7,612	7,442
退職給付費用	398	524
福利厚生費	90	87
減価償却費	1,277	1,264
土地建物機械賃借料	1,519	1,566
営繕費	39	44
消耗品費	230	244
給水光熱費	255	234
旅費	109	116
通信費	243	447
広告宣伝費	335	263
租税公課	1,532	1,564
その他	6,674	6,471
合 計	20,318	20,271

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,480,341	25,397	1.13	4,578,033	24,983	1.08
	うち貸出金	3,522,008	21,142	1.19	3,645,750	20,696	1.13
	うち有価証券	530,987	4,058	1.52	578,142	4,082	1.40
	うち預け金等	359,334	116	0.06	308,823	127	0.08
	資金調達勘定	4,993,363	228	0.00	5,112,113	132	0.00
	うち預金	4,670,767	146	0.00	4,814,989	126	0.00
	うち譲渡性預金	59,638	1	0.00	40,910	0	0.00
	うち債券貸借取引受入担保金	14,770	0	0.00	32,721	1	0.00
	うち借入金等	255,684	75	0.05	230,931	△0	△0.00
	資金運用収支	――	25,169	――	――	24,851	――
国際業務部門	資金運用勘定	72,600	902	2.47	69,630	518	1.48
	うち貸出金	347	0	0.45	17	0	1.18
	うち有価証券	66,527	889	2.66	60,287	512	1.69
	うち預け金等	12	0	0.09	10	0	0.09
	資金調達勘定	72,234	439	1.21	69,472	227	0.65
	うち預金	17,487	53	0.60	14,944	41	0.55
	うち譲渡性預金	――	――	――	――	――	――
	うち債券貸借取引受入担保金	34,938	383	2.19	36,127	184	1.01
	うち借入金等	――	――	――	――	――	――
	資金運用収支	――	463	――	――	291	――
合 計		――	25,632	――	――	25,142	――

- (注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	△367	123	△244	543	△957	△414
	うち貸出金	1,230	△1,715	△485	722	△1,168	△445
	うち有価証券	△1,489	1,752	262	346	△322	23
	うち預け金等	17	△29	△11	△18	29	10
	支払利息	13	△53	△39	4	△100	△96
	うち預金	4	△45	△40	4	△23	△19
	うち譲渡性預金	0	0	1	△0	△0	△1
	うち債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	0	0	0
	うち借入金等	50	△51	△1	△3	△72	△76
	資金運用収支	△381	176	△204	539	△857	△317
国際業務部門	受取利息	△728	273	△455	△29	△353	△383
	うち貸出金	△51	△31	△82	△1	0	△0
	うち有価証券	△588	208	△380	△68	△309	△377
	うち預け金等	△0	0	△0	△0	△0	△0
	支払利息	△251	492	240	△12	△198	△211
	うち預金	3	2	6	△7	△4	△11
	うち譲渡性預金	――	――	――	――	――	――
	うち債券貸借取引受入担保金	141	120	262	9	△208	△199
	うち借入金等	△18	――	△18	――	――	――
	資金運用収支	△477	△218	△696	△16	△155	△172
合 計		△858	△42	△900	522	△1,012	△489

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

（単位：百万円）

		2018年度中間期	2019年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	8,434	7,733
	うち預金・貸出業務	3,225	3,030
	うち為替業務	2,254	2,275
	うち証券関連業務	1,139	907
	役務取引等費用	5,059	4,941
	うち為替業務	385	391
国際業務部門	役務取引等収支	3,374	2,791
	役務取引等収益	47	49
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	47	47
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	26	23
合 計	うち為替業務	26	23
	役務取引等収支	21	25
	合 計	3,396	2,817

その他業務収支

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
国内業務部門	61	507
国債等債券関係損益	72	512
その他	△10	△5
国際業務部門	△677	820
外国為替売買益	28	88
国債等債券関係損益	△706	732
その他	—	—
合 計	△615	1,328

預金者別残高

（単位：百万円、％）

区 分	2018年度中間期末	構成比	2019年度中間期末	構成比
個人預金	3,348,560	71.37	3,428,409	71.57
法人預金	1,221,232	26.03	1,242,686	25.94
その他	122,154	2.60	119,307	2.49
合 計	4,691,948	100.00	4,790,404	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

（単位：百万円、％）

		2018年度中間期				2019年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	3,207,771	67.71	3,189,590	67.43	3,343,769	69.42	3,380,537	69.62
	定期性預金	1,449,199	30.59	1,463,006	30.93	1,407,446	29.22	1,418,249	29.21
	その他の預金	18,582	0.39	18,170	0.38	23,511	0.49	16,201	0.33
	合 計	4,675,553	98.69	4,670,767	98.74	4,774,727	99.13	4,814,989	99.16
	譲渡性預金	62,011	1.31	59,638	1.26	42,111	0.87	40,910	0.84
	総合計	4,737,565	100.00	4,730,405	100.00	4,816,839	100.00	4,855,899	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	16,394	100.00	17,487	100.00	15,676	100.00	14,944	100.00
	合 計	16,394	100.00	17,487	100.00	15,676	100.00	14,944	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	16,394	100.00	17,487	100.00	15,676	100.00	14,944	100.00

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年度中間期末	定期預金	298,435	203,267	340,573	145,883	166,552	83,475	1,238,188
	うち固定自由金利定期預金	298,329	203,185	340,360	145,588	166,168	83,475	1,237,108
	うち変動自由金利定期預金	105	81	212	295	384	—	1,080
	うちその他定期預金	0	—	—	—	—	—	0
2019年度中間期末	定期預金	283,883	198,457	345,309	184,694	113,299	67,362	1,193,006
	うち固定自由金利定期預金	283,798	198,390	345,149	184,371	112,826	67,362	1,191,898
	うち変動自由金利定期預金	84	67	159	323	473	—	1,108
	うちその他定期預金	0	—	—	—	—	—	0

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

		2018年度中間期		2019年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	128,901	127,113	108,708	109,581
	証書貸付	2,927,479	2,951,574	3,070,775	3,083,554
	当座貸越	434,762	432,605	443,974	442,750
	割引手形	12,925	10,714	9,613	9,863
	計	3,504,069	3,522,008	3,633,071	3,645,750
国際業務部門	手形貸付	65	15	—	17
	証書貸付	—	332	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	65	347	—	17
合 計		3,504,135	3,522,355	3,633,071	3,645,768

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

業種別貸出状況

（単位：百万円、％）

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	3,504,135	100.00	3,633,071	100.00
製造業	240,151	6.85	227,719	6.27
農業、林業	15,770	0.45	15,508	0.43
漁業	1,319	0.04	1,092	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	2,615	0.08	2,652	0.07
建設業	102,127	2.91	96,958	2.67
電気・ガス・熱供給・水道業	72,132	2.06	77,536	2.13
情報通信業	25,690	0.73	24,307	0.67
運輸業、郵便業	89,301	2.55	87,481	2.41
卸売業、小売業	302,489	8.63	291,584	8.03
金融業、保険業	159,147	4.54	129,529	3.56
不動産業、物品賃貸業	344,824	9.84	339,804	9.35
各種サービス業	236,873	6.76	224,439	6.18
地方公共団体等	749,814	21.40	901,943	24.83
その他	1,161,883	33.16	1,212,519	33.37
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	3,504,135	—	3,633,071	—

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
2018年度中間期末	貸出金	1,004,314	507,121	428,502	361,478	1,190,152	12,566	3,504,135
	うち変動金利		176,755	136,070	79,343	247,607	12,566	
	うち固定金利		330,365	292,431	282,135	942,544	—	
2019年度中間期末	貸出金	1,108,653	488,141	494,869	315,878	1,212,340	13,188	3,633,071
	うち変動金利		186,436	131,057	74,805	257,701	13,188	
	うち固定金利		301,704	363,811	241,073	954,638	—	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金使途別残高

（単位：百万円、％）

区 分	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,588,178	45.32	1,647,684	45.35
運転資金	1,915,957	54.68	1,985,387	54.65
合 計	3,504,135	100.00	3,633,071	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年度中間期末	2019年度中間期末
有価証券	6,397	5,422
債 権	31,861	31,183
商 品	242	274
不動産	410,982	407,460
その他	6,523	5,554
計	456,007	449,895
保 証	1,574,392	1,578,911
信 用	1,473,734	1,604,264
合 計	3,504,135	3,633,071

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年度中間期末	2019年度中間期末
有価証券	263	232
債 権	400	188
商 品	—	—
不動産	4,279	3,493
その他	20	50
計	4,964	3,964
保 証	13,948	13,940
信 用	11,624	12,946
合 計	30,538	30,851

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
貸出金残高	3,504,135	3,633,071
うち中小企業等	2,146,069	2,180,065
(割合)	(61.24%)	(60.00%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
個人ローン残高	1,149,056	1,200,478
住宅系ローン残高	1,062,066	1,112,616
その他のローン残高	86,990	87,862

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区 分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,005	4,991
危険債権	50,347	50,072
要管理債権	7,839	8,855
小 計	63,192	63,920
正常債権	3,615,234	3,740,112
合 計	3,678,427	3,804,032

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- (3) 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 (1) から (3) までの掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破綻先債権額	1,196	1,598
延滞債権額	53,687	52,780
3カ月以上延滞債権額	—	109
貸出条件緩和債権額	7,839	8,745
合 計	62,723	63,234

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区 分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
破綻先債権額	1,456	1,916
延滞債権額	55,436	54,671
3カ月以上延滞債権額	—	109
貸出条件緩和債権額	7,839	8,745
合 計	64,732	65,443

貸出業務・為替業務・国際業務（単体）

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

		2018年度中間期					2019年度中間期				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,770	2,690	—	2,770	2,690	3,305	3,400	—	3,305	3,400
	個別貸倒引当金	19,404	19,649	1	19,403	19,649	20,149	20,226	4	20,144	20,226
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	22,175	22,339	1	22,174	22,339	23,454	23,627	4	23,450	23,627

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却額	—	0

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		2018年度中間期		2019年度中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	8,628	8,733,582	8,663	8,800,108
	各地より受けた分	11,626	9,204,098	11,665	9,259,159
代金取立	各地へ向けた分	99	165,491	95	161,578
	各地より受けた分	68	116,218	63	112,919

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		2018年度中間期	2019年度中間期
仕向為替	売渡為替	484	504
	買入為替	24	14
被仕向為替	支払為替	361	389
	取立為替	8	6
合 計		878	915

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
国内店合計	894	793

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位：百万円、％）

種 類		2018年度中間期				2019年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国 債	239,471	41.16	230,268	43.37	141,261	24.40	179,485	31.04
	地方債	76,479	13.15	68,757	12.95	121,945	21.06	114,578	19.82
	社 債	155,075	26.65	151,714	28.57	149,267	25.78	150,673	26.06
	株 式	73,048	12.56	46,586	8.77	62,224	10.75	44,606	7.72
	その他の証券	37,722	6.48	33,660	6.34	104,248	18.01	88,798	15.36
	合 計	581,797	100.00	530,987	100.00	578,947	100.00	578,142	100.00
国際業務部門	外国債券	90,687	100.00	66,527	100.00	75,258	100.00	60,287	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	90,687	100.00	66,527	100.00	75,259	100.00	60,287	100.00

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年度中間期末	国 債（注）	83,578	79,811	2,096	10,084	13,972	49,929	－	239,471
	地方債	7,282	8,575	17,070	19,649	23,901	－	－	76,479
	社 債	35,045	59,874	44,272	9,768	6,114	－	－	155,075
	株 式	－	－	－	－	－	－	73,048	73,048
	外国債券	－	1,981	22,434	42,124	24,147	－	－	90,687
	外国株式	－	－	－	－	－	－	0	0
	その他の証券	974	3,895	5,528	5,344	2,989	7	18,983	37,722
2019年度中間期末	国 債（注）	38,249	40,909	2,095	10,071	－	49,934	－	141,261
	地方債	3,001	13,089	21,275	26,124	58,454	－	－	121,945
	社 債	35,896	62,281	38,792	6,568	5,728	－	－	149,267
	株 式	－	－	－	－	－	－	62,224	62,224
	外国債券	864	3,332	14,971	9,375	46,714	－	－	75,258
	外国株式	－	－	－	－	－	－	0	0
	その他の証券	3,761	9,784	23,964	13,070	8,285	999	44,382	104,248

（注）国債には、変動利付国債13,039百万円（前中間期末は51,134百万円）を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

種 類	2018年度中間期		2019年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	14	675	34	699
商品地方債	158	2,377	39	2,220
合 計	172	3,053	73	2,920

公共債の引受実績

（単位：百万円）

区 分	2018年度中間期	2019年度中間期
国 債	－	－
地方債・政府保証債	6,119	8,249
合 計	6,119	8,249

公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

区 分	2018年度中間期	2019年度中間期
国 債	18,481	15,585
地方債・政府保証債	1,333	328
合 計	19,814	15,913
投資信託	18,864	10,676

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

	種 類	2018年度中間期末			2019年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	60,013	69,644	9,630	60,006	71,926	11,919
	社 債	116,535	117,284	749	120,910	122,099	1,189
	小 計	176,549	186,929	10,380	180,916	194,025	13,108
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	24,571	24,503	△67	16,713	16,611	△102
	小 計	24,571	24,503	△67	16,713	16,611	△102
合 計		201,120	211,432	10,312	197,630	210,636	13,006

2. その他有価証券

	種 類	2018年度中間期末			2019年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	55,204	20,896	34,307	41,452	16,245	25,207
	債 券	210,649	207,760	2,889	205,684	203,344	2,339
	国 債	165,485	163,308	2,177	81,254	80,068	1,186
	地 方 債	35,366	34,773	592	113,023	112,065	958
	社 債	9,797	9,678	119	11,405	11,210	195
	そ の 他	26,609	25,848	760	129,492	124,969	4,523
	外 国 証 券	3,803	3,793	9	75,258	72,732	2,526
	そ の 他	22,806	22,054	751	54,233	52,236	1,996
小 計		292,463	254,505	37,958	376,629	344,559	32,070
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株 式	10,541	11,569	△1,027	13,481	15,884	△2,403
	債 券	59,256	59,462	△205	9,159	9,167	△8
	国 債	13,972	14,013	△41	—	—	—
	地 方 債	41,113	41,258	△145	8,921	8,930	△8
	社 債	4,171	4,190	△19	237	237	△0
	そ の 他	101,797	104,190	△2,392	50,010	52,337	△2,326
	外 国 証 券	86,884	88,808	△1,923	—	—	—
	そ の 他	14,913	15,381	△468	50,010	52,337	△2,326
小 計		171,596	175,222	△3,625	72,651	77,389	△4,737
合 計		464,059	429,727	34,332	449,280	421,948	27,332

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	4,777	4,767
非上場外国証券	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、38百万円（全額株式）であります。

当中間期における減損処理額は、ありません。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
評価差額	34,332	27,332
その他有価証券	34,332	27,332
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△10,178	△8,154
その他有価証券評価差額金	24,153	19,177

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区 分	種 類		2018年度中間期末				2019年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	103,559	95,044	2,166	2,166	81,629	75,880	1,963	1,963
		受取変動・支払固定	103,548	95,045	△1,318	△1,318	81,612	75,890	△1,393	△1,393
合 計			847 847				569 569			

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類		2018年度中間期末				2019年度中間期末				
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	通貨スワップ		－	－	－	－	－	－	－	－	
	為 替 予 約	売 建	44,188	－	△1,164	△1,164	22,629	－	△39	△39	
		買 建	16,483	－	234	234	7,144	－	△55	△55	
	通貨オプション	売 建	28,761	12,490	△885	2,964	25,261	10,206	△574	1,778	
		買 建	28,761	12,490	884	△2,813	25,261	10,206	574	△1,681	
	合 計		△931				△779	△95			

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

(7) その他

区 分	種 類		2018年度中間期末				2019年度中間期末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	地震デリバティブ	売 建	－	－	－	－	1,325	－	△14	－
		買 建	－	－	－	－	1,325	－	14	－
合 計					－	－			－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引対象物の契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

オフバランス取引情報

（単位：億円）

		2018年度中間期末	2019年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	2,071 (38)	1,632 (32)
	金利及び通貨オプション	287 (16)	252 (12)
	先物外国為替取引	559 (8)	262 (3)
	その他の金融派生商品	－ (－)	13 (1)
	合 計	2,918 (62)	2,160 (49)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	5,350	5,090
	保証取引	305	308
	その他	786	596
	合 計	6,442	5,995

- （注）1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		2018年度中間期末	2019年度中間期末
金利及び通貨先物取引		－	－
金利及び通貨オプション		－	－
先物外国為替取引		46	35
その他の金融派生商品（*）		－	－
合 計		46	35

- （*）「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利 鞘

（単位：％）

		2018年度中間期	2019年度中間期
資 金 運 用 利 回	国 内 業 務 部 門	1.13	1.08
	国 際 業 務 部 門	2.47	1.48
	計	1.15	1.09
資 金 調 達 原 価	国 内 業 務 部 門	0.80	0.77
	国 際 業 務 部 門	2.00	1.47
	計	0.82	0.78
総 資 金 利 鞘	国 内 業 務 部 門	0.32	0.31
	国 際 業 務 部 門	0.47	0.01
	計	0.33	0.31

利益率

（単位：％）

	2018年度中間期	2019年度中間期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.30	0.28
資 本 経 常 利 益 率	8.47	8.97
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.24	0.21
資 本 中 間 純 利 益 率	6.52	6.70

- （注）1. 総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（中間純）利益率＝ $\frac{(\text{経常（中間純）利益} - \text{優先株式配当金総額}) \div 183 \times 365}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）} + (\text{期末純資産（除く優先株式）}) \div 2\}} \times 100$

預貸率・預証率

（単位：％）

		2018年度中間期		2019年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国 内 業 務 部 門	73.96	74.45	75.42	75.07
	国 際 業 務 部 門	0.40	1.98	0.00	0.11
	計	73.70	74.18	75.17	74.84
預 証 率	国 内 業 務 部 門	12.28	11.22	12.01	11.90
	国 際 業 務 部 門	553.15	380.43	480.08	403.39
	計	14.14	12.58	13.53	13.10

- （注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		2018年度中間期末	2019年度中間期末
国 内	本支店	136	136
	出張所	6	8
	国内計	142	144
海 外	駐在員事務所	3	3

現金自動機設置状況

(単位：台)

		2018年度中間期末	2019年度中間期末
店 舗 内		411	378
店 舗 外		353	348
合 計		764	726

(注) イーネット、ローソン銀行、バンクタイム、セブン銀行及びビューカードとの提携により、利用できるコンビニATM等は54,148台です。

従業員の状況

		2018年度中間期末	2019年度中間期末
従 業 員 数		2,423人	2,346人
平 均 年 齢		37歳 8月	38歳 1月
平均勤続年数		14年 6月	14年 9月
平均給与月額		335千円	338千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度中間期末	2019年度中間期末
預 金	1,987	2,096
貸出金	1,464	1,576

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度中間期末	2019年度中間期末
預 金	34,955	35,533
貸出金	25,765	26,713

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2018年度中間期	経過措置による 不算入額	2019年度中間期
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	148,260		159,104
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603
うち、利益剰余金の額	94,093		102,501
うち、自己株式の額（△）	—		—
うち、社外流出予定額（△）	2,435		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△773		△1,396
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	△773		△1,396
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,601		7,088
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,601		7,088
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	227,804		218,513
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,403	600	2,523
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,403	600	2,523
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	4	1	3
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,407		2,527
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	225,396		215,985
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,238,797		2,264,700
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	601		—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	600		—
うち、繰延税金資産	1		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	115,134		109,544
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	2,353,932		2,374,244
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.57%		9.09%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年度中間期については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

(単位：百万円)

【資産（オン・バランス）項目】	2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	18	16
9. 我が国の政府関係機関向け	213	223
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	740	635
12. 法人等向け	39,581	39,111
13. 中小企業等向け及び個人向け	25,217	26,168
14. 抵当権付住宅ローン	4,830	4,985
15. 不動産取得等事業向け	10,335	10,324
16. 三月以上延滞等	277	240
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	431	373
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,676	1,584
（うち出資等のエクスポージャー）	1,676	1,584
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,244	3,183
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外に係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,333	1,343
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,910	1,839
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	569	461
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	665	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	1,724
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	24	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	87,827	89,031
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	44	33
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	312	352
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	581	452
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	467	441
（うち借入金の保証）	467	441
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入・先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	38	34
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	153	135
カレント・エクスポージャー方式	153	135
派生商品取引	153	135
外為関連取引	40	34
金利関連取引	113	100
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	1
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	12
オフ・バランス取引 計	1,608	1,465
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式）	115	88
【中央清算機関関連エクスポージャー】	0	2
合 計	89,551	90,588
(E) = (A+B+C+D)		

(注) 上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期末については改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	4,605	4,381
連結総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E + F)	94,157	94,969

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,312,811	3,617,609	502,627	4,328	6,691
国外計	70,597	—	65,829	1,970	—
地域別合計	5,383,408	3,617,609	568,457	6,299	6,691
製造業	281,638	244,151	21,458	478	144
農業、林業	18,800	16,050	2,512	135	19
漁業	1,428	1,319	100	7	6
鉱業、採石業、砂利採取業	3,092	2,617	475	—	19
建設業	132,996	109,647	22,384	104	277
電気・ガス・熱供給・水道業	78,367	72,123	1,146	126	—
情報通信業	29,150	26,210	1,995	156	2
運輸業、郵便業	104,678	91,540	10,760	220	27
卸売業、小売業	351,534	308,898	35,121	434	404
金融業、保険業	1,315,086	239,604	32,579	658	9
不動産業、物品賃貸業	382,484	349,668	28,479	1,019	136
各種サービス業	264,124	240,273	20,509	938	1,695
地方公共団体等	1,075,966	749,814	325,105	—	—
個人	1,170,464	1,164,157	—	—	3,946
その他	173,594	1,531	65,829	2,019	—
業種別合計	5,383,408	3,617,609	568,457	6,299	6,691
1年以下	1,548,080	467,773	110,098	1,602	—
1年超3年以下	428,730	285,724	137,260	1,638	—
3年超5年以下	477,215	360,143	110,157	1,118	—
5年超7年以下	387,898	292,467	88,497	1,081	—
7年超10年以下	435,171	358,559	72,513	837	—
10年超	1,465,097	1,413,930	49,929	20	—
期間の定めのないもの	641,215	439,010	—	—	—
残存期間別合計	5,383,408	3,617,609	568,457	6,299	

	2019年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,284,700	3,721,708	450,204	3,899	6,339
国外計	42,084	—	38,975	1,062	—
地域別合計	5,326,784	3,721,708	489,180	4,961	6,339
製造業	269,900	231,834	21,857	379	209
農業、林業	18,299	15,743	2,314	140	120
漁業	1,476	1,092	380	4	4
鉱業、採石業、砂利採取業	3,254	2,654	600	—	18
建設業	128,445	105,040	22,824	88	67
電気・ガス・熱供給・水道業	81,728	74,724	1,239	108	—
情報通信業	26,828	24,314	1,472	120	—
運輸業、郵便業	102,568	89,616	11,332	218	—
卸売業、小売業	336,959	297,493	32,246	428	211
金融業、保険業	1,232,544	190,145	40,632	601	9
不動産業、物品賃貸業	375,840	345,328	26,245	950	169
各種サービス業	250,262	226,824	19,573	811	1,651
地方公共団体等	1,172,322	901,943	269,486	—	—
個人	1,221,749	1,214,953	—	—	3,875
その他	104,602	—	38,975	1,109	—
業種別合計	5,326,784	3,721,708	489,180	4,961	6,339
1年以下	1,556,900	576,287	59,509	950	—
1年超3年以下	377,237	267,659	107,836	1,459	—
3年超5年以下	523,047	418,111	103,731	953	—
5年超7年以下	295,129	236,502	57,096	1,354	—
7年超10年以下	417,629	306,055	111,072	243	—
10年超	1,539,281	1,488,255	49,934	—	—
期間の定めのないもの	617,558	428,835	—	—	—
残存期間別合計	5,326,784	3,721,708	489,180	4,961	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. 2019年度中間期末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,263	6,249	6,263	6,249	6,906	6,814	6,906	6,814
個別貸倒引当金	19,983	20,375	19,983	20,375	21,036	21,169	21,036	21,169
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	26,246	26,625	26,246	26,625	27,943	27,984	27,943	27,984

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,816	2,279	1,816	2,279	3,481	3,278	3,481	3,278
農業、林業	168	124	168	124	131	349	131	349
漁業	10	4	10	4	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	5	24	5	24	24	822	24	822
建設業	3,440	3,750	3,440	3,750	3,231	3,336	3,231	3,336
電気・ガス・熱供給・水道業	412	300	412	300	9	2	9	2
情報通信業	380	343	380	343	332	311	332	311
運輸業、郵便業	114	88	114	88	58	23	58	23
卸売業、小売業	2,938	2,484	2,938	2,484	2,516	2,157	2,516	2,157
金融業、保険業	24	23	24	23	457	12	457	12
不動産業、物品賃貸業	5,142	5,810	5,142	5,810	5,845	5,657	5,845	5,657
各種サービス業	4,876	4,325	4,876	4,325	3,978	4,209	3,978	4,209
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	590	746	590	746	905	944	905	944
その他	63	69	63	69	60	59	60	59
業種別合計	19,983	20,375	19,983	20,375	21,036	21,169	21,036	21,169

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	16	10
その他	—	—
業種別合計	16	10

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,197,388	—	2,219,257
10%	—	154,108	—	133,378
20%	65,724	111,286	55,451	98,460
35%	—	345,026	—	356,081
50%	202,380	726	189,451	711
75%	—	844,086	—	875,528
100%	75,357	1,183,671	72,991	1,174,757
150%	—	4,298	—	3,771
250%	—	13,338	—	13,432
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	343,462	4,853,931	317,894	4,875,380

- (注) 1. 2018年度中間期末においては、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産33,512百万円は上記より除いております。
2. 2019年度中間期末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー105,027百万円は上記より除いております。
3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	98,018	79,471
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,468	1,021
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	99,487	80,492
適格保証	145,698	121,585
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	145,698	121,585

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 3,314	2,643
グロスのアドオンの合計額	(B) 2,985	2,318
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 6,299	4,961
派生商品取引	6,299	4,961
外国為替関連取引	2,476	1,587
金利関連取引	3,822	3,227
株式関連取引	—	—
その他取引	—	146
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,299	4,961

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

2019年度中間期末については改正後の「自己資本比率告示」に基づき、証券化エクスポージャーの額を算出しております。

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	14,242	—	16,076	461
合 計	14,242	—	16,076	461

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
20%	—	—
50%	—	—
100%	14,242	569
150%	—	—
1250%	—	—
計	14,242	569

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
1250%	—	—
計	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	723	4
15%超20%以下	—	—
20%超50%以下	2,448	37
50%超100%以下	12,903	420
100%超1250%未満	—	—
1250%	—	—
計	16,076	461

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	67,444	67,444	56,748	56,748
上記に該当しない出資等エクスポージャー	7,505	7,505	4,780	4,780
計	74,949	74,949	61,529	61,529

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売却損益額	860	△49
償却額	40	0

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
評価損益の額	34,940	24,584

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
ルック・スルー方式		105,027
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合 計		105,027

- (注) 1. 本開示事項は、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年度中間期末については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

2018年度中間期末

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、株式会社北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

金利リスクに関する事項

前記「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

2019年度中間期末

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	10,513			
2	下方パラレルシフト	28,588			
3	スティープ化	4,376			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,588			
		ホ		ヘ	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
8	自己資本の額	212,065			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	2018年度中間期	経過措置による 不算入額	2019年度中間期
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	146,642		157,149
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603
うち、利益剰余金の額	92,475		100,546
うち、自己株式の額（△）	－		－
うち、社外流出予定額（△）	2,435		－
うち、上記以外に該当するものの額	－		－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,041		3,674
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,041		3,674
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	223,400		214,540
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,348	587	2,474
うち、のれんに係るものの額	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,348	587	2,474
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,348		2,474
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	221,052		212,065
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,230,162		2,254,950
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	587		－
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	587		－
うち、繰延税金資産	－		－
うち、前払年金費用	－		－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		－
うち、上記以外に該当するものの額	－		－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	110,913		105,098
信用リスク・アセット調整額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－
リスク・アセットの額の合計額（二）	2,341,075		2,360,048
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））	9.44%		8.98%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年度中間期については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第11号により開示しております。

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	18	16
9. 我が国の政府関係機関向け	213	223
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	740	634
12. 法人等向け	39,367	38,878
13. 中小企業等向け及び個人向け	25,217	26,168
14. 抵当権付住宅ローン	4,830	4,985
15. 不動産取得等事業向け	10,335	10,324
16. 三月以上延滞等	200	163
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	431	373
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,775	1,683
（うち出資等のエクスポージャー）	1,775	1,683
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,092	3,003
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外に係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,252	1,246
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,840	1,757
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	569	461
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	665	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	—	1,724
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェスト方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	23	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	87,482	88,641
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	44	33
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	312	352
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	581	452
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	467	441
（うち借入金の保証）	467	441
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	38	34
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	153	135
カレント・エクスポージャー方式	153	135
派生商品取引	153	135
外為関連取引	40	34
金利関連取引	113	100
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	1
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	12
オフ・バランス取引 計 (B)	1,608	1,465
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	115	88
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	2
合 計 (E) = (A+B+C+D)	89,206	90,198

（注）上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間末については改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2018年度中間期末	2019年度中間期末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	4,436	4,203
総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2018年度中間期末	2019年度中間期末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額	(E + F)	93,643	94,401

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,300,767	3,615,383	498,125	4,328	4,682
国外計	70,597	—	65,829	1,970	—
地域別合計	5,371,365	3,615,383	563,955	6,299	4,682
製造業	281,635	244,151	21,458	478	144
農業、林業	18,800	16,050	2,512	135	19
漁業	1,428	1,319	100	7	6
鉱業、採石業、砂利採取業	3,092	2,617	475	—	19
建設業	132,996	109,647	22,384	104	277
電気・ガス・熱供給・水道業	78,367	72,123	1,146	126	—
情報通信業	29,150	26,210	1,995	156	2
運輸業、郵便業	104,678	91,540	10,760	220	27
卸売業、小売業	351,499	308,898	35,121	434	404
金融業、保険業	1,317,410	239,604	32,579	658	9
不動産業、物品賃貸業	382,484	349,668	28,479	1,019	136
各種サービス業	262,400	240,273	20,509	938	1,695
地方公共団体等	1,071,463	749,814	320,603	—	—
個人	1,163,102	1,161,930	—	—	1,936
その他	172,855	1,531	65,829	2,019	—
業種別合計	5,371,365	3,615,383	563,955	6,299	4,682
1年以下	1,543,472	467,772	108,098	1,602	—
1年超3年以下	427,730	285,724	136,260	1,638	—
3年超5年以下	476,214	360,143	109,156	1,118	—
5年超7年以下	387,397	292,467	87,996	1,081	—
7年超10年以下	435,171	358,559	72,513	837	—
10年超	1,465,097	1,413,930	49,929	20	—
期間の定めのないもの	636,281	436,785	—	—	—
残存期間別合計	5,371,365	3,615,383	563,955	6,299	—

	2019年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,272,545	3,719,316	446,703	3,899	4,131
国外計	42,084	—	38,975	1,062	—
地域別合計	5,314,629	3,719,316	485,678	4,961	4,131
製造業	269,897	231,834	21,857	379	209
農業、林業	18,299	15,743	2,314	140	120
漁業	1,476	1,092	380	4	4
鉱業、採石業、砂利採取業	3,254	2,654	600	—	18
建設業	128,445	105,040	22,824	88	67
電気・ガス・熱供給・水道業	81,728	74,724	1,239	108	—
情報通信業	26,828	24,314	1,472	120	—
運輸業、郵便業	102,568	89,616	11,332	218	—
卸売業、小売業	336,924	297,493	32,246	428	211
金融業、保険業	1,234,865	190,145	40,632	601	9
不動産業、物品賃貸業	375,840	345,328	26,245	950	169
各種サービス業	248,062	226,824	19,573	811	1,651
地方公共団体等	1,168,821	901,943	265,985	—	—
個人	1,213,710	1,212,562	—	—	1,666
その他	103,906	—	38,975	1,109	—
業種別合計	5,314,629	3,719,316	485,678	4,961	4,131
1年以下	1,552,861	576,286	58,509	950	—
1年超3年以下	376,236	267,659	106,835	1,459	—
3年超5年以下	521,546	418,111	102,230	953	—
5年超7年以下	295,129	236,502	57,096	1,354	—
7年超10年以下	417,629	306,055	111,072	243	—
10年超	1,539,281	1,488,255	49,934	—	—
期間の定めのないもの	611,944	426,444	—	—	—
残存期間別合計	5,314,629	3,719,316	485,678	4,961	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. 2019年度中間期末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,770	2,690	2,770	2,690	3,305	3,400	3,305	3,400
個別貸倒引当金	19,404	19,649	19,404	19,649	20,149	20,226	20,149	20,226
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	22,175	22,339	22,175	22,339	23,454	23,627	23,454	23,627

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,816	2,279	1,816	2,279	3,481	3,278	3,481	3,278
農業、林業	168	124	168	124	131	349	131	349
漁業	10	4	10	4	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	5	24	5	24	24	822	24	822
建設業	3,440	3,750	3,440	3,750	3,231	3,336	3,231	3,336
電気・ガス・熱供給・水道業	412	300	412	300	9	2	9	2
情報通信業	380	343	380	343	332	311	332	311
運輸業、郵便業	114	88	114	88	58	23	58	23
卸売業、小売業	2,938	2,484	2,938	2,484	2,516	2,157	2,516	2,157
金融業、保険業	24	23	24	23	457	12	457	12
不動産業、物品賃貸業	5,142	5,810	5,142	5,810	5,845	5,657	5,845	5,657
各種サービス業	4,876	4,325	4,876	4,325	3,978	4,209	3,978	4,209
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	16	23	16	23	22	5	22	5
その他	59	65	59	65	56	55	56	55
業種別合計	19,404	19,649	19,404	19,649	20,149	20,226	20,149	20,226

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	0

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,192,885	—	2,215,755
10%	—	154,108	—	133,378
20%	65,724	111,225	55,451	98,396
35%	—	345,026	—	356,081
50%	202,380	726	189,451	711
75%	—	844,086	—	875,528
100%	75,357	1,179,023	72,991	1,169,352
150%	—	3,011	—	2,501
250%	—	12,520	—	12,461
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	343,462	4,842,614	317,894	4,864,168

- (注) 1. 2018年度中間期末においては、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産33,512百万円は上記より除いております。
2. 2019年度中間期末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー105,027百万円は上記より除いております。
3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	98,018	79,471
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,468	1,021
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	99,487	80,492
適格保証	145,698	121,585
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	145,698	121,585

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 3,314	2,643
グロスのアドオンの合計額	(B) 2,985	2,318
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 6,299	4,961
派生商品取引	6,299	4,961
外国為替関連取引	2,476	1,587
金利関連取引	3,822	3,227
株式関連取引	—	—
その他取引	—	146
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,299	4,961

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

2019年度中間期末については改正後の「自己資本比率告示」に基づき、証券化エクスポージャーの額を算出しております。

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	14,242	—	16,076	461
合 計	14,242	—	16,076	461

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
20%	—	—
50%	—	—
100%	14,242	569
150%	—	—
1250%	—	—
計	14,242	569

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
1250%	—	—
計	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

リスク・ウェイト区分	2019年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	723	4
15%超20%以下	—	—
20%超50%以下	2,448	37
50%超100%以下	12,903	420
100%超1250%未満	—	—
1250%	—	—
計	16,076	461

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	65,745	65,745	54,933	54,933
上記に該当しない出資等エクスポージャー	10,020	10,020	7,295	7,295
計	75,766	75,766	62,229	62,229

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売却損益額	860	△49
償却額	40	0

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
評価損益の額	33,277	22,804

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
ルック・スルー方式		105,027
マンデート方式		—
蓋然性方式（250％）		—
蓋然性方式（400％）		—
フォールバック方式		—
合 計		105,027

- (注) 1. 本開示事項は、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年度中間期末については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（250％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250％を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「蓋然性方式（400％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400％を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250％のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	2018年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV ……148 VaR ……115

- (注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1％金利上昇ショックに対する経済的価値の増減額。
2. 「VaR」は信頼区間99％、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

金利リスクに関する事項

前記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

2019年度中間期末

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方平行シフト	10,513			
2	下方平行シフト	28,588			
3	スティープ化	4,376			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,588			
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
		212,065			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況 (2019年9月末現在)

株式合計	239,595,014株
普通株式	132,163,014株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

2.大株主の状況 (2019年9月末現在)

(単位：千株、%)

株主名	持株数			持株比率 (自己株式を除く。)
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,024	900	7,924	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,833	—	5,833	2.44
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	—	5,000	5,000	2.09
北海道旅客鉄道株式会社	—	4,420	4,420	1.85
明治安田生命保険相互会社	3,395	—	3,395	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,627	—	2,627	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,523	—	2,523	1.05
住友生命保険相互会社	2,360	—	2,360	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	2,338	—	2,338	0.98
北海道電力株式会社	281	2,000	2,281	0.95

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口4、信託口5及び信託口9）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3.普通株式所有者別状況 (2019年9月末現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単 元 未 満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	15	58	37	3,152	234	6	22,848	26,350	
所有株式数（単元）	3,022	419,731	10,928	402,915	236,530	126	242,084	1,315,336	629,414株
割合（%）	0.23	31.91	0.83	30.63	17.98	0.01	18.41	100.00	

(注) 1. 自己株式981,831株は「個人その他」に9,818単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び80株含まれております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況 (2019年9月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

株式会社北海道銀行

発行済株式総数の状況 (2019年9月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
<https://www.hokugin.co.jp/>

科 目	金 額
経 常 収 益	44,728
貸 倒 引 当 金 繰 上 げ 額	29,636
(うち、繰上金利息)	(23,460)
(うち有価証券利息配当金)	(2,065)
貸 倒 引 当 金 繰 下 げ 額	3
貸 倒 引 当 金 繰 上 げ 額	6,967
貸 倒 引 当 金 繰 下 げ 額	25
その他の繰上金利息	5,119
その他の繰下金利息	5,615
経 常 費 用	34,812
貸 倒 引 当 金 繰 上 げ 額	5,923
(うち、繰上金利息)	(496)
貸 倒 引 当 金 繰 下 げ 額	5,790
その他の繰上金利息	203
営業外収益	23,540
その他の繰上金利息	5,443
経 常 損 失	9,915
特 別 損 失	104
特 別 損 失	743
経 営 利 潤 中 間 損 失	9,278
法人税、住民税及び事業税	3,160
法人税等調整額	△ 899
法人税等合計	2,261
中 間 損 失	6,999

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重慶市公共會計師事務所

- [illegible]

前記懸念先及び内出出件者様ご機嫌等々を有する貴席まで御礼文類は今頃既に一定金額以上の大口使費者の
うち、機嫌の次第次第及び明意の受取りに係るキャンセル・ブローを合理的に見届めることができる機嫌
については、当該キャンセル・ブローを内出出件者様ご機嫌の決定利率で取り戻した金額と機嫌の御機嫌
の決定に相当する金額とを、キャンセル・ブロー（機嫌）により決定しております。

上記以外の債権については、一定の種類のごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権上、貸金の自己決定原則に基づき、貸金関連部署が貸金決定を実施し、当該部署より成立した貸金関連部署が否定結果を報告しております。

なお、被災先及び被災被災先に対する担保・保証付債権等については、債権部から担保の評価額及び回収による回収が可能と認められる額を控除した残額を収支不能見込額として債権部から減価減額しており、その金額は28,356百万円であります。

© 2004년 11월 5일

退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を算定しております。また、退職給付債務の算定において、退職給付引当金を当中間会計期間末までの期間に均等させる方法については給付算定方式に基づいております。なお、数値計算上の差異の利益調整効果はたまたまのものとしております。

数値計算上の留意：各事業年度の発生時の従業員の平均数の算出期間内の一定の年数（8年）による定額法により算出した額を、それぞれ発生した事業年度に帰属処理

（20） 普特蘭水泥有限公司

役員報酬等の合理化については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員報酬等の合理化に伴う決議金の付与及び支給が承認されており

これに際し、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、拠出金については繰延べ費用として繰入を停止するものとします。

として、校務評価の観点から、

(4) 株式会社引当金
株式会社引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づき、将来発生する可能性のある自然金支払

見込額及び引当金の引当金

(5) 韓国年金収受者引当金

[illegible]

将来の状況推定に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

外資雙倍還。色衛士。

7. ページ会計の方法
(1) 勘定科目とページ

由(1)知, $\lim_{n \rightarrow \infty} \frac{1}{n} \ln \frac{1}{n} = 0$.

ヘッジ対象とヘッジ手段を金融的に定数とする「簡便ヘッジ」を適用し、簡便ヘッジによる会計処理においては金利スワップの有利不利を行っておりません。ヘッジの有利不利評価の方法については、当時のシステム手続きに照し、ヘッジ評価を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一律関係なくとも、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクを回避しているかどうかを判断することで行っております。

[illegible]

「財務会計の発展・向上」を生じる必要があり、スウェーデンに対するベーン・コンパニイの対応は、「銀行業における財務報告の会計処理に関する会計士及び監査士の声明書」(日本公認会計士協会実務研究委員会報告第 25 号)の「附則」に示す通りである。

※ 2002年7月29日に規定する確認ページによっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法等に基づいております。ただし、有期固定資産に係る建物等消費税は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

（中間利益計算書関係）

1. 関係会社の株式及び投資金額 250 百万円
2. 貸出金のうち、繰上貸付額は 1,790 百万円、延滞貸付額は 79,900 百万円です。
なお、繰上貸付額とは、元金又は利息の支払が遅延が相次ぎ継続していることその他の事由により元金は利息の発生で又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上した貸付金（貸倒処理を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸付金」という。）のうち、法人税法附則（昭和55年政令第30号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同附則4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞貸付とは、未収利息計上貸付金であって、繰上貸付額及び債権者の破産再生又は支払を促すことを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞貸付額は 30 百万円です。
なお、3か月以上延滞貸付とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で繰上貸付額及び延滞貸付額に該当しないものを指します。
4. 貸出金のうち、貸付条件の特典貸付額は 18,401 百万円です。
なお、貸付条件の特典貸付とは、債権者の破産再生又は支払を促すことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸付金で繰上貸付額、延滞貸付額及び3か月以上延滞貸付額に該当しないものを指します。
5. 繰上貸付額、延滞貸付額、3か月以上延滞貸付額及び貸出条件の特典貸付額の合計額は 20,750 百万円です。
なお、2. から5. に掲げた金額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
6. 手形割引は、貸倒引当金委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引当手形、商業手形、銀行為替手形及び個人外国為替等は、売却又は（附）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その期間総額は 23,043 百万円です。
7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券	536,423 百万円
貸出金	394,421 百万円
担保貸借に相当する債権	
預金	20,187 百万円
コールマネー	35,366 百万円
債券貸借引付受入預金	343,421 百万円
借入金	800,827 百万円

上記のほか、当貸付済等の取引が担保となる有価証券引当金等の代用として、その他の資産（現金）30,229 百万円を差し引いてあります。

また、その他の資産には、金融商品等買入預金金 3,677 百万円、預金金 1,900 百万円が含まれております。8. 当貸倒引当金引当金に係るコミットメントランニング額は、顧客からの融資取引の申し込を受けた場合に、契約と規定された条件に基づき発生し、一定の期間まで資金を貸付ることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行額は、1,370,886 百万円です。このうち原定期間が1年以上のもの又は任意で期間が無条件で取消可能なものが 1,292,164 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行される終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融商品の売却、債権の保全及びその他の利益の発生を目的とし、当行が実行申し込みを受けた融資の申込又は契約の履行が完了することのできる前の条件が実行されております。また、契約の引当に必要に応じて不動産や有価証券等の担保を要求するほか、契約も定期に引き続いて行われる継続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（昭和55年3月31日公布法律第36号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価額にについては、当該評価額に定める増減率を適用し、「再評価に係る増減割合率」として負債の増に計上し、これを控除した金額を「土地再評価増減金」として貸倒引当金に計上しております。

再評価を行った年月日 昭和55年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（昭和55年3月30日公布政令第129号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、増減率に規定する増減率の算定基礎となる土地の価額（評価額）を基準として増減率を算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間期における増減の合計額と当該事業用の土地の再評価後の増減額の合計額との差額 13,427 百万円

10. 有期固定資産の減価償却累計額 60,506 百万円
11. 「有価証券」中の土地のうち、有価証券の取得（金融商品取引法第2条第3項）による評価に対する当行の利益調整額は 24,155 百万円です。
12. 1株当たり純資産額 205 円 66 銭
13. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号の（5）に規定する単体自己資本比率（内部比率）は、8.92%であります。
14. 元本超過額のある貸付の元本金額は、340 百万円です。

（中間利益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 1,221 百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 176 百万円、株式等売却損 14 百万円を含んでおります。
3. 以下の金額について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	遊休資産	2,046	土地及び建物 130
北海道	遊休資産	4,046	土地 272
北海道	遊休資産	6,046	土地及び建物 121
その他	遊休資産	2,046	土地及び建物 18
合計	—	—	542

これらの貸倒引当金等は、営業キャッシュ・フローの低下及び増減の土地等の下落により、貸倒引当金の増減額を収め可成増減として減損し、当該減損額を減損損失として増減に計上しております。

当行は、営業活動に於いては、キャッシュ・フローの増減に基き、一定の地域に区分した営業用設備のリースを基盤とする管理会計上の区分をグループ化の単位としております。本記、コンピュータセンター、倉庫、住宅、遊休地等については、独立したキャッシュ・フローを形成していることから別資産としております。また、処分予定資産及び別資産については、各資産単位でグループ化しております。

なお、減損損失の測定に使用した可処分価額は当該資産の売却価格と使用価値の平均値としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外のについては「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、得たキャッシュ・フローを6.15%で割り引いて算定しております。

4. 1株当たり中間純利益金額 6 円 29 銭
5. 借入金調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」のほかに、「現金類科目」中の「現金類科目」、及び「買入金融債権」中の「貸倒引当金」等を含むて記載しております。

1. 子会社・子法人等株式及び関係法人等株式（2019年9月30日現在）

子会社・子法人等株式	中間貸借対照表計上額 (百万円)
関係法人等株式	—
合計	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券（2019年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表 計上額が取得価 値を超えるもの	株式	116,127	30,339	76,817
	債券	264,718	774,048	16,429
	国債	305,900	305,028	5,862
	地方債	295,583	295,839	3,743
	社債	147,174	114,130	3,944
	その他	210,814	188,960	14,744
	再評価差	222,745	98,117	4,429
中間貸借対照表 計上額が取得価 値を越えないもの	株式	22,306	28,421	2,664
	債券	28,229	28,283	543
	国債	—	—	—
	地方債	18,255	18,256	1
	社債	9,914	9,927	13
	その他	36,206	37,717	1,511
	再評価差	16,803	16,960	158
合計	小計	395,952	118,452	2,543
	合計	3,215,443	5,115,800	94,792

注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	15,943
非上場外国債券	0
合計	15,943

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上述の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当中間期において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

3. 減損の理由を行った有価証券

中間貸借対照表以外の有価証券の時価を把握することが極めて困難なものを除く（注）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで下落する見込みがあると認められるものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、26 百万円（うち、株式 41 百万円、社債 166 百万円）であります。

また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

減損先	減損理由	減損額
正業先	株式の時価が取得価額に比べて著しく下落、債券の時価が取得価額に比べて著しく下落、又は、時価が取得価額に比べて著しく下落する見込みがあると認められるもの	2,543
正業先	株式の時価が取得価額に比べて著しく下落、債券の時価が取得価額に比べて著しく下落する見込みがあると認められるもの	2,543

なお、正業先とは今後償還に注意を要する債権者であり、正業先とは、減損先、実質減損先、減損理由先及び償還先以外の債権者であります。

（金融商品関係）

1. 減損引当金の金融商品関係（2019年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金融商品の減損（運用目的及び減損引当金関係）（2019年9月30日現在）

該当ありません。

（減損引当金関係）

減損引当金発生及び減損引当金負債の発生した期間の内部は、それぞれ以下のとおりであります。

減損引当金発生	減損引当金負債発生
貸倒引当金発生額	14,079 百万円
減損引当金発生額	349
減損引当金発生額	5,531
有価証券評価差引当金	15,589
その他	3,720
減損引当金発生合計	34,268
減損引当金発生合計	22,223
減損引当金発生合計	13,944
その他有価証券評価差額	28,664
合併引当金	2,760
その他	539
減損引当金発生合計	35,100
減損引当金発生合計	22,223 百万円

第113期 中間決算公告

2019年12月25日

富山市堀町通り1丁目2番26号
株式会社 北陸銀行
右様 敬啓 申 上 等

中間連結貸借対照表（2019年9月30日現在）

（貸 借 の 部）		（貸 借 の 部）	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預け金	1,612,400	現金	6,472,449
コールローン及び買入手形	22,530	譲渡性預金	124,356
買入金銭債権	32,091	コールマネー及び売渡手形	35,396
特定取引資産	1,097	債券貸借取引受入担保金	343,421
金銭の貸付	4,999	特定取引負債	463
有価証券	1,194,395	借入金	490,927
貸出金	4,823,457	外国為替	165
外国為替	8,858	信託勘定借	349
その他の資産	65,482	その他の負債	56,491
有形固定資産	75,405	退職給付に係る負債	1,989
無形固定資産	4,793	役員退職慰労引当金	44
退職給付に係る資産	684	偶発損失引当金	671
支払準備金	20,815	繰越税金払戻損失引当金	1,521
貸倒引当金	△ 23,518	繰越税金負債	16,962
		再評価に係る繰越税金負債	5,282
		支払準備	30,435
		負債の部合計	7,493,590
		（純資産の部）	
		資本金	140,409
		資本剰余金	14,599
		利益剰余金	140,466
		株主資本合計	295,475
		その他の繰越再評価差額金	69,583
		繰越ヘッジ損益	△ 892
		土地再評価差額金	8,346
		退職給付に係る調整累計額	△ 3,026
		その他の包括利益累計額合計	74,921
		純資産の部合計	369,496
資産の部合計	7,963,486	負債及び純資産の部合計	7,963,486

中間連結損益計算書（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）	
科 目	金 額
経常収益	44,807
貸金運用収益	29,436
（うち貸出金利）	(21,480)
（うち有価証券利息配当金）	(7,045)
信託差益	3
投資取引等収益	8,907
特定取引収益	25
その他の経常収益	3,197
その他の経常収益	3,037
経常費用	34,884
貸金調達費用	1,923
（うち借入利息）	(406)
投資取引等費用	3,791
その他の経常費用	203
営業経費	23,410
その他の経常費用	5,469
経常利益	9,923
特別利益	154
特別損失	743
税金等調整前中間純利益	9,284
法人税、住民税及び事業税	3,168
法人税等調整額	△ 898
法人税等合計	2,600
中間純利益	6,684
親会社株主に帰属する中間純利益	6,684

決算公告（北陸銀行）

記載金額2百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
北越ビジネスサービス株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経費収益、中間純利益（貸付に見合う額）、利益剰余金（貸付に見合う額）及びその他の包括利益累計額（貸付に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業価値の増減に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。
3. 貸付の適用に関する事項
 - (1) 貸付適用の非連結の子会社及び子法人等 なし
 - (2) 貸付適用の関連法人等 なし
 - (3) 貸付適用の非連結の子会社及び子法人等 4社
 - (4) 貸付適用の関連法人等 8社
貸付適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、中間純利益（貸付に見合う額）、利益剰余金（貸付に見合う額）及びその他の包括利益累計額（貸付に見合う額）等からみて、貸付の適用から除いても中間連結損益に重要な影響を及ぼさないため、貸付の適用から除外しております。
4. 連結される子会社及び子法人等の中間純利益は、中間連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金銭、通貨の価値、金融商品の市場における相場その他の価値に係る短期的な変動、市場間の差額等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの収益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、市場価格及び金融市場等については中間連結決算日の時価による、スプレッド・クレジット・デフォルト・リスク等の発生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引資産及び特定取引負債の収益・費用は、中間連結会計期間中の増減利益等には、市場価格及び金融市場等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間における評価価格の差額を、発生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間における増減利益等には決済したものとみなした額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算前1か月の市場価格の平均値に基づき、それ以外の株式については原則として中間連結決算日における市場価格に基づき、債券は原則として移動平均法により算出、ただし利益を調整することによって調整と認められるものについては、移動平均法による評価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価基準については、金融商品取引法により規定しております。
(2) 金融商品の評価は、当該金融商品が流動性のある有価証券の評価は、上記 1. 及び 2. (1) と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有期固定資産（リース資産を除く）
当行の有期固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年額減価償却費見額額を期間により均等分けて計上しております。
また、主たる耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
連結される子会社の有期固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により算出してあります。
- (2) 無期固定資産（リース資産を除く）
無期固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める耐用年数（主として5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有期固定資産」及び「無期固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース開始時に残存価値の推定があるものは当該残存価値とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に照り、次のとおり計上しております。
破産、破産清算等目的に経営破綻の事実が発生している債権者（以下「破綻者」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債権者（以下「実質破綻者」という。）に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている減価率の範囲で減価率を算出し、減価の割合が可処分見込額及び回収による回収可能見込額を超過し、その超過額を計上しております。また、破綻者は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、減価率を算出し、減価の割合が可処分見込額及び回収による回収可能見込額を超過し、その超過額のうち、債権者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸倒引当金の減価率を有する債権者で非破綻又は今年度が一定金額以上の大口の債権者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に保たれるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権者については、当該キャッシュ・フローを貸倒引当金と減価率の約定利率で割り出した金額と減価率の範囲で減価率を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見直し法）により計上しております。
上記以外の債権については、一定の期間ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業実績等が確定後を実施し、当該実績から算出した営業実績等が確定後を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権回収・担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収可能見込額として減価率から減価額を算出し、その金額は28.36百万円以下であります。
6. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職給付金の支払に備えるため、役員に対する退職給付金の支払見込額のうち、当中間連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月1日開催の取締役会にて廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職給付金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、親会社株主に帰属する役員退職慰労引当金は計上してありません。

- [illegible]

当行の融資政策・資金の主な金利リスクに対するヘッジ戦略の要点として、一部借入・負債については、ヘッジ対象とヘッジ手段を逐次対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰越ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの活用を行っております。

ヘッジの有效性評価の方法については、当行のリスク管理手続により、ヘッジを設定し、ヘッジ手段とヘッジ対象を一価管理しており、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを確認することで行っております。

(iv) 当社の外貨建資産・負債が生じる各異動率リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引の会計処理に関する会計上の取組及び取組上の留意点」(日本銀行会計協会監査報告委員会監査第25号・2006年7月28日)に規定する相対的ヘッジ上としており、

ヘッジ取引の目的の点については、外貨建外貨建資産・負債の異動率リスクを減殺する目的で行う通貨スワップの買戻し外貨建スワップ取引等が該当し、ヘッジ取引である外貨建外貨建資産・負債の相対的ヘッジ取引の各異動率ポジションに相対的に存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

④ 連結される子会社にはおいては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

⑫ 消費税等の会計処理
当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、在米固定資産に係る付随的税外消費税等は当半期連結会計期間の費用に計上しております。

- ① 土地の西評価に要するもの（昭和39年3月21日土地法第34条）に基づき、当行の事業用の土地の西評価を行った場合には、当該評価額に課税される税金相当額を「西評価に係る西評価金（負債）」として負債の部に計上し、これを引除いた金額を「土地の西評価額（資産）」として純資産の部に計上しております。
- ② 西評価を行った年月日 1999年3月31日
- ③ 土地の西評価3条第3項に定める西評価の方法
- 土地の西評価に要する法律等（昭和39年3月21日日本国令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地域別に規定する地価・地租換算の計算基礎となる土地の価格（基礎地価）を基準として評価を算出しております。
- ④ 昭和39年3号に定める西評価を行った事業用の土地の平均単価と組合計費削減における時価の合計額と当該事業用の土地の西評価額の帳簿価額の合計額との差額
- 37,437 百万円
- ⑤ 有価証券投資の純損益額（資産） 60,490 百万円
- ⑥ 「有価証券」の中身のうち、有価証券の原価（金融商品取引法第2条第3号）による社に対する保護額をのち134,357 百万円であり、
- ⑦ 1株当たりの純資産額 20 円16銭
- ⑧ 銀行定期預金残高の3月31日（第3号）に規定する適用日貸付金（国内貸付）は、8,808 百万円です。
- ⑨ 日本橋地区の所有の他の元金金額と、380 百万円です。

（中国地质出版社）

1. 「その他経費(仮)」には、株式売却損額1,221百万円を含んでおります。
2. 「その他経費(費用)」には、貸倒引当金繰入額も178百万円、株式売却損額244百万円を含んでおります。
3. 以下の発端によって減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	
北海道	遊休資産	2.0 億円	土地及び建物	130
北海道	営業用資産	4.0 億円	土地	272
北海道	遊休資産	6.0 億円	土地及び建物	121
その他	遊休資産	2.0 億円	土地及び建物	18
合計	14.0 億円			341

これらの対策用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な売上の下落等により、営業グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額額を減損損失として当期損失に計上しております。

当行は、営業用店舗ネットでは、キャッシュ・フローの相対独立性に基づき一定の地域内に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループビंगの単位としております。本部、コンピュータセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共同資産としております。また、連結子会社については会社を一つの単位としてグループビंगを行っております。また、処分子会社及び非連結子会社については、会社、各事業単位でグループビंगしております。

なお、減価償却の方法に使用した物件の可処分価額は売却価額と使用価値の平均値であり、方としております。売却価額は、重要性の高い物件については第三者から入手した買入価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.10%で割り当てて算定しております。

4. 1株当たりの親会社株主に帰属する中間利益金額 6円30銭
5. 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 中間利益総額 3,900百万円

注意事項

（中国网通4252938199 北京地区）

- [illegible]

担保に供している債権	
表決証券	539,923 百万円
貸付金	394,421 百万円
担保資産に相当する債権	
現金	26,107 百万円
コール・プット	26,396 百万円
債券貸付金/受入担保金	343,421 百万円
総計	406,927 百万円

上記のうち、為替決済済の取引の担保あるいは為替物価指数動向金等を利用して、その他資産（現金）50,219 百万円を差し引いております。

[illegible]

(全場熱烈鼓掌)

金融商品の価格等に関する事項

2009年9月30日には2009年中国経済発展状況報告書が発表され、時価及びこれらの国債は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（以下「非開示」）。また、重要性的でないものは省略しております。

	平成26年度実績	増減
	(百万円)	(百万円)
(1)現金預金	1,602,480	1,602,480
(2)コールローン及び買入手形	32,330	32,330
(3)買入金融資産	32,091	32,091
(4)有価証券 その他有価証券	1,178,002	1,178,002
(5)貸付金 貸倒引当金(※1)	6,923,457	-
	10,768,360	-
計資産	2,806,132	2,806,000
(1)負債	6,472,649	6,472,679
(2)繰越利益剰余金	124,109	124,109
(3)債券投資の受入戻税金	343,421	-
(4)借入金	800,967	800,226
計負債	7,741,146	7,342,280
デフォルト・プロビジョン(※2)	-	138
ヘッジ会計が適用されているもの	138	138
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,602)	(1,602)
ネット・アセット(※3)	1,064	1,064

(※1) 貸出金に対応する一般貸付引当金及び特定貸付引当金を増減しております。

(第2) 特定取引関係・負債及びその担保・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となる項目については、() で表示しております。

(※3) 金利スワップの相対価差によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時期は当該貸出金の時期に合わせて記載しております。

(13.1) 令 α 和 β 的值为 0 和 1。

113. 現金類科目

満期の女子一般学生については、時価1年満期債額と近似していることから、当該満期債額を時価としております。満期のある債券については、購入期間に基づいた仮定ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、購入期間が1年以内のもの、時価は額面債額と近似していることから、当該額面債額を時価としております。

② コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（１年以下）であり、時価は帳簿価額と近似していることと
なり、当該帳簿価額を時価としております。

(D) 買入金融債権
買入金融債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の取扱受益額及び附付債権の取扱受益額について、取引金融機関から提供された債務を時価としております。また、貸渡流動化のみの債権は、期間満時の時価利率に適用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(10) 有価証券
株式は期末前1ヵ月の市場価格の平均値に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な方法により基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自己保有付利息債は、内国債は、残存期間に基づいた区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加算した利率で割り当てた加重価値を算定しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が顕著に悪化大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内訳別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、繰上返済、実質繰上返済(繰上返済金に付する優待等については、見込将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等)に基づいて貸倒見込みを算定しているため、時価は中間連結決算日にはその中間連結貸借対照表上の帳簿価額と近似し、貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲外に属するもの等により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

原本に所収については、中間連結決算日に数えられた場合の元金(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて時価価額を算定しております。その割引率は、実際に現金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、借入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入預金

債券貸借取引受入預金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社等の信用状態は著しく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に付加して想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、取引所報告書やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額1次のとおりであり、金融商品の時価情報の「留意」(6) その他未償還債」に含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式(注1)(注2)	55,862
(2) 非上場有価証券(注1)	0
合計	55,862

(注1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価算定の対象とはしておりません。

(注2) 当中間連結会計期間において、非上場株式については百万円単位処理を行っております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のうち、「現金預け」中の譲渡性預金及び「買入金融債権」中の収益証券等を七会にて記載しております。

1. その他有価証券 (2019年9月30日現在)

	種別	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得時価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得時価を超えるもの	株式	116,127	39,339	76,817
	債券	294,718	274,948	19,670
	国債	308,960	303,679	5,282
	地方債	208,393	206,659	1,733
	社債	147,174	144,130	3,044
	その他	202,814	188,989	14,784
	外国債券	102,745	98,117	4,628
	その他	100,988	88,952	10,115
	合 計	1,103,490	1,003,628	99,862
	株式	22,306	28,423	△6,904
債券	28,279	28,283	△4	
国債	-	-	-	
地方債	18,225	18,226	△1	
社債	9,014	9,027	△13	
その他	36,306	32,717	△3,589	
外国債券	18,803	18,800	△3	
その他	39,552	40,857	△1,304	
合 計	106,982	114,422	△7,439	
合 計	1,210,472	1,118,050	92,422	

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得時価に比べて著しく下落しており、時価が取得時価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計年度における減損処理額は、286百万円(うち、株式81百万円、社債186百万円)であります。

また、「減損処理」は、買入の自己責任における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

	株式の時価が取得時価に比べて30%以上下落、債券の時価が取得時価の30%以上下落、又は、時価が取得時価の30%以上下落30%未満で時価が一定水準以下で推移等
繰上返済、実質繰上返済、繰上返済、繰上返済	
正業先	

なお、繰上返済とは今後管理に注意を要する債権者であり、正業先とは、繰上返済、実質繰上返済、繰上返済先及び買入先以外の債権者であります。

(金融/収益関係)

1. 譲渡性有目的の金融/収益 (2019年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他金融/収益 (運用目的及び譲渡性有目的以外) (2019年9月30日現在)

該当ありません。

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
<https://www.hokkaidobank.co.jp/>

科 目	金 額
経 営 収 益	36,500
資金運用収益	25,500
(うち貸出金利息)	(28,690)
(うち有価証券利息配当金)	(4,603)
投資取引等収益	2,782
その他営業収益	1,395
その他経常収益	1,822
経 営 費 用	28,678
資金調達費用	358
(うち預金利息)	(160)
投資取引等費用	4,965
その他営業費用	66
営業経費	28,271
その他経常費用	3,016
経 営 利 益	7,822
特 別 利 益	2
特 別 損 失	63
税引前中間純利益	7,760
法人税、住民税及び事業税	2,198
法人税等調整額	△257
法人税等合計	1,921
中間純利益	5,839

引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー法）により
計算しております。

上記以外の債権については、一定の権限ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づきおおよそとしておられます。

- すべての情報量は、貸出の日に決定基準に基づき、貸出関連部課が貸出決定を実施し、当該部課から独立した貸出監査部課が決定結果を公表しております。

- なお、債権発生及び損害賠償等に対する担保・保証付替債等については、債権部から担保の評価額及び保証額による回収が可能なと思われる額を担保した状態を収立不能又は懸念として使債部から回収継続しており、その金額は11,712百万円であります。

- (12) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員が退職給付に備えるため、当期にははいる退職給付債務及び平均賃金の見込額に基づき、当中間期末において発生しているとの認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に横渡させる方法については計算定式基準によっております。なお、数値計算上の差異の調整処理方法は次のとおりであります。

- 数値計算上の定員：各事業年度の発生時の従業員数の平均数（勤続期間内の一定の年数（9年）による定額法により算出した額を、それぞれ発生した事業年度から繰越処理

- (3) 役員報酬増分引当金

- 役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月28日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に関する決議が採択され承認されております。
- これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については繰上にて役員退職慰労引当金として計上しております。

- (4) 借款成本引当金

- （イ） 債権者及び債権者は、信用保証協会における責任内有限責任等に基づき、将来発生する可能性のある自然支払及延滞損失の引当金で引当対象とした事業以外の債務事故に対し、将来発生する可能性のある損失を見限り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

6. 外貨建ての貸倒損失及び貸倒引当金の取崩し等による減損損失
外貨建て資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を計っております。
7. ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債が生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品

- 計基連適用に関する会社上及び帳簿上の取扱い」(日本公同会計士協会監査部監査委員会編第 34

- [illegible]

の有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有価証券売買に係る消費税及び地方消費税は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び貸付金総額（関係会社株式を除く。） 3,090百万円

2. 貸出金のうち、繰上返済総額 1,598 百万円、延滞返済総額 2,520 百万円であり、

なお、繰上返済とは、元本又は利息の支払の期限が当初期間満了していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の免れがなないものとして未収利息を計上した貸出金（貸倒懸念を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和49年政令第4号）第46条第1項第3号イからイまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞返済とは、未収利息不計上貸出金であり、繰上返済総額及び貸付金が延滞返済又は支払を促すことを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞返済 109 百万円であり、

なお、3か月以上延滞返済とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で繰上返済及び延滞返済に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出金の繰上返済総額は 745 百万円であり、

なお、貸付条件緩和総額とは、貸付者の経営内定又は支援を促すことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に不利となる取扱いを行った貸出金で繰上返済、延滞返済及び3か月以上延滞返済に該当しないものであります。

5. 繰上返済総額、延滞返済総額、3か月以上延滞返済及び貸付条件緩和総額の合計額は 43,254 百万円であり、

なお、上記より、に陥った債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

6. 手形貸付は、業務開始後第24年（平成24年）に属する金銭債引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、買付手形及び買入引当金等は、売却又は（有）担保とにより方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その総額金額は、4,413 百万円であり、

7. 担保に供している資産は以下のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 247,990 百万円

貸出金 151,099 百万円

担保貸借に対応する債権

現金 4,425 百万円

債権貸借対応受入預金 55,167 百万円

総額 208,190 百万円

上記のとおり、為替決済等の取引の担保ある貸付金（貸倒引当金等の控除として、有価証券 3,092 百万円、その他の資産（現金） 55,000 百万円を差し引いて）であります。

また、その他の資産には、金融商品受入預金 4,427 百万円、保証金 2,969 百万円が含まれております。

8. 当貸借対照表の貸付金に係るコメントライン関係は、顧客からの融資貸付の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の保証期間まで貸出を貸し付けることを目的とする契約であります。これらの契約に係る顧客（取引先）は、1,047,272 百万円であり、このうち保証期間が1年以上以内の又は任意の時期に無条件で返済可能なものが 69,922 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行関係そのものは必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。これらの契約の多くは、金融環境の変化、債権の保全及びその他の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた顧客の承諾又は契約期間満了の延期をすることができるとの事項が明記されております。また、契約上において必要に応じて不特定・有価証券等の担保を要求するは、契約後も定期的にその定めによる担保の提供に要する顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、当該保全上の措置等を講じております。

9. 有価証券売却の繰上返済総額 42,298 百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の形態（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証総額は 137,747 百万円であり、

11. 1株当たりの純資産額 362円34銭

12. 銀行は銀行法第13条の2第1項第3号イ（39）に規定する事項目（資本比率（国内基準）は、8.98%であります。

（中間貸借対照表関係）

1. 「その他資産（現金）」には、株式等売却益 1,196 百万円を含んでおります。

2. 「その他資産（現金）」には、貸倒引当金繰入金 695 百万円、株式等売却益 1,423 百万円を含んでおります。

3. 1株当たり中間純利益金額 11 円 99 銭

4. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の有価証券（2019年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,488	33,926	6,562
	社債	129,910	122,000	7,910
	合計	170,398	155,926	14,472
	時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	36,733	36,411	322
	社債	36,733	36,411	322
	合計	73,466	72,822	644
	合計	193,864	178,748	15,116

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2019年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	5,527
関連法人等株式	—
合計	5,527

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券（2019年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得時価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得時価を超えるもの	株式	41,432	16,245	25,187
	債券	205,444	203,344	2,100
	国債	85,254	80,008	5,246
	地方債	115,923	113,995	1,928
	社債	15,495	15,219	276
	その他	128,482	123,900	4,582
中間貸借対照表計上額が取得時価を超えるもの	株式	54,233	52,236	1,997
	債券	219,429	214,509	4,920
	国債	13,493	13,494	1
	地方債	9,159	9,159	0
	社債	—	—	—
	その他	8,932	8,930	2
中間貸借対照表計上額が取得時価を超えるもの	株式	36,819	32,302	4,517
	債券	36,819	32,302	4,517
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		448,280	423,948	24,332

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	4,787
非上場外国証券	0
合計	4,787

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当中間期において、非上場株式については百万円単位で売却を行っております。

4. 繰上返済を行った有価証券

定款目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得時価に比べて著しく下落しており、時価が取得時価まで下落する見込みがあると認められるものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「繰上返済」といふ。）しております。

当中間期における繰上返済額は、該当ありません。

また、「繰上返済」は、貸主の自己決定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

繰上返済、未償還繰上返済、繰上返済

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

時価が取得時価の 30% 以上下落、または、時価が取得時価の 30% 以上下落する

開示項目一覧

開示項目一覧

(ページ)

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1. 資本金及び発行済株式の総数	15
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	123
(2) 各株主の持株数	123
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	123
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	02～04,17
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益又はこれに相当するもの	17
(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	17
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失	17
(4) 包括利益	17
(5) 純資産額	17
(6) 総資産額	17
(7) 連結自己資本比率	17
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	18～23
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	28
(2) 延滞債権に該当する貸出金	28
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	28
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	28
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	31～39
4. セグメント情報	24～26
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	18

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	123	123
(2) 各株主の持株数	123	123
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	123	123
銀行の主要な業務に関する事項		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	03,40	04,83
2. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	40	83
(2) 経常利益又は経常損失	40	83
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	40	83
(4) 資本金及び発行済株式の総数	40	83
(5) 純資産額	40	83
(6) 総資産額	40	83
(7) 預金残高	40	83
(8) 貸出金残高	40	83
(9) 有価証券残高	40	83
(10) 単体自己資本比率	40	83
(11) 従業員数	40	83
(12) 信託報酬	40	—
(13) 信託勘定貸出金残高	40	—
(14) 信託勘定有価証券残高	40	—
(15) 信託財産額	40	—
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	51	93
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	51～53	93～95
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	52,63	94,103
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	52	94
総資産経常利益率及び資本経常利益率	63	103
総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	63	103
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	53	95
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	53	95
(3) 貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	54	96
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	54	96
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	55	97
使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	54	96
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	54	96
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	55	97
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	56	98
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	63	103

	北陸銀行	北海道銀行
(4) 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高	57	99
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高	57	99
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高	57	99
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預託率の期末値及び期中平均値	63	103
(5) 信託業務に関する指標		
金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第八号の七の信託財産残高表（注記事項を含む。）	62	－
金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	62	－
元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	62	－
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	62	－
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	62	－
金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	62	－
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	62	－
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	62	－
使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	62	－
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	62	－
中小企業等（資本金三億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が三百人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金一億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が百人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金五千万円以下若しくは常時使用する従業員が百人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金五千万円以下若しくは常時使用する従業員が五十人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	62	－
金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	62	－
銀行の業務の運営に関する事項		
1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	07～11	07～11
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項		
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	47～49	89～91
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	55	97
(2) 延滞債権に該当する貸出金	55	97
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	55	97
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	55	97
3. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	62	－
4. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	74～82	114～122
5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	58～59	100～101
(2) 金銭の信託	59	101
(3) デリバティブ取引	60～61	102～103
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56	98
7. 貸出金償却の額	56	98

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	03,40	04,83
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益又はこれに相当するもの	40	83
(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	40	83
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失	40	83
(4) 包括利益	40	83
(5) 純資産額	40	83
(6) 総資産額	40	83
(7) 連結自己資本比率	40	83
銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	41～46	84～88
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	55	97
(2) 延滞債権に該当する貸出金	55	97
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	55	97
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	55	97
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	65～73	105～113
4. セグメント情報	46	88

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1. 正常債権	55	97
2. 要管理債権	55	97
3. 危険債権	55	97
4. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55	97



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7331

<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

株式会社 北陸銀行

経営企画部広報CSRグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7111

<https://www.hokugin.co.jp/>

株式会社 北海道銀行

経営企画部広報CSR室

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel: 011-233-1005

<https://www.hokkaidobank.co.jp/>

ベジタブルインキを使用し、環境にやさしい「水なし印刷」を採用しています。